

平成 27 年第 2 回定例会

総務常任委員会会議録

平成 27 年 6 月 18 日

高 森 町 議 会

平成27年第2回定例会総務常任委員会記録

平成27年6月18日

開会 午前10時00分

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） おはようございます。委員の皆さん方全員おそろいできてまして定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議をいたします。

まず、税務課関連の議案第39号、高森町ふるさと応援基金設置条例の一部改正についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言って発言をされますように、お願いをいたします。

それでは税務課関連の説明をお願いします。

○税務課長（沼田勝之君） おはようございます。税務課の沼田です。

それでは、ふるさと応援基金条例について御説明申し上げます。ふるさと応援基金制度につきましては、地方で生まれ育った方が都会に出してしまうと居住地の都市部で税金を払われまして、地元に戻元できないということで生まれた制度でありまして、本町もふるさと応援基金制度、平成20年度から取り組んでおります。本町の現在の制度は、10万円以上の寄附者に対しまして5,000円の地場産業の品をお礼として送っているところですが、今全国的な盛り上がりによって各地自治体において贈答品の多様化、高級化が図られて、自治体によって多額の寄附金の収納の差が出てきているところであります。このような状況下において、本町も寄附者の大幅な増員、寄附額の大幅な増額を目指して、インターネットを利用した寄附の申込みの受付を行うと、そういう体制を取ることにいたしました。お礼の商品につきましては、南阿蘇の特産品である、あか牛をメインに、最近脚光を浴びております世界農業遺産等の関連もありますことから、そしてまたお礼品の全国人気ナンバーワンの肉の部類でもありますので、大幅な増額が見込まれるとしたら今度制度の改正を行うところで、予算にも計上しているところであります。その支出経費の必要な財源ですね、インターネットを通じて大幅な集金もありますけれども、お礼品とかその分のお返しということで経費についても、歳

出についても大きな額が見込まれますことから、今度条例を改正いたしまして、その分に対応するために条例の改正をお願いするところであります。独立採算という関連で、歳入、寄附金をいただいた分で歳出も大幅に増加しておりますので、その分の歳出を歳入で賄うというところですね。今の条例ですと、寄附でいただいたものは、全部積み立てるといようなことになっておりますので、その分の歳出も大幅に増額されておりますので、その分を寄附金の必要な財源から財源としていただいて、その残額分について積み立てるといようなかそういう改正をお願いしているところであります。よろしくお願いいたします。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま税務課の説明が終わりました。改正部分につきましては新旧対照表を見ていくと分かりますように、寄附金額から必要な経費を差し引いたこれを寄附金として積み立てるといような今回の改正でございますが、何か御質疑があれば御発言をお願いしたいと思います。はい岩下委員。

○委員（岩下健治君） 岩下です。問題になっているのは、このお礼品があんまり過度になって産地の競争しよるけん、そこらはある程度歯止めをかけられるようにお願いをしたいというふうに思います。今回あか牛に限定し、といようなことですが、将来あか牛だけじゃなくても買う可能性がありますので、そこら辺はよろしくお願いいたしたいというふうに思います。

○税務課長（沼田勝之君） 税務課長の沼田です。その分については、総務省からも県からも御礼品が御礼合戦になつとると。だから過度になるなということにして、要はその御礼品があるために寄附をされていると、何か御礼品がどんどん高くなって高級になって本末転倒というですね、本当は寄附の受け入れをしてそれを有効活用するとい、それが無くなってきているので総務省からも県からも御礼品が過度になるなということになっております。それと、まずあか牛に特化したところは、県畜連と今ちょっと予算の承認をいただいたら本格的な交渉をしようといことでおりますけれども、まず御礼品の調達ルートが確実なもので、ある程度私たちがインターネットとか使っているのは画期的といか今年から初めてですので、その分である程度商品が滞らないといか、早く安全に寄附者に届くようなどか、そういう体制をとって信頼を得てから、それからいろいろな商品ですね、そういうところに御礼品の充実を図っていきたいと思いますので、まずは阿蘇のブランドであるあか牛ですね、そういうところでまずは今から事業を展開していきたいと思います。今後については、御礼品の充実も図っていきたいと思いますが、過度にならないようにそれは気を付けていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに何か質疑ございませんか。はい、興梠君。

○委員（興梠壽一君） 興梠です。必要な経費を差し引いた金額を積み立てるということですが、あか牛の肉となれば、価格が変動すると思うんですよね、その時その時で。その価格の設定は今から協議なさるとは思いますけれども、一定価格で抑えられることができるのかですね。そここのところについてはどのような考えをお持ちか。

○税務課長（沼田勝之君） 税務課長、沼田です。県畜連とですね、県畜産連合会これから正式な契約等を結ばないかと思えます。一応設定として10万円以上の寄附者の方には3万円のあか牛、5万円の方には1万5,000円のあか牛。3万円の寄附者の方には9,000円ぐらいのあか牛ということで、約30%、御礼品は寄附額の30%、それといろいろ送料とかそういう経費がかかるとは思いますので、要は寄附額に対してどれぐらいの収益率があるかというのを概算でしておりますが、57%ぐらい、後でまた詳しく説明しますが56%から57%そのぐらいの設定で行いたいという、今価格については今後予算を御承認いただいて、それから県畜連と詳しい協議を行って契約の中でうたい込んでいきたいと思えます。

以上です。

○委員（興梠壽一君） 10万円で3万円の還元そういうことですよ。牛肉の枝肉の価格が下がれば収益率は多分上がるだろうと思えますね。仕入れが少なかけんですね。そういう形で、その時その時で変わる可能性があるということですかね。

○税務課長（沼田勝之君） そのあたりが県畜連の担当者と、契約の中でうたい込んでいきたいとは思えます。

○税務課長補佐（佐伯 実君） 佐伯です。今、肉の仕入れの部分なんですけど、肉が上下しても寄附金の30%ということで、中身が増えたり減ったりという形になりますので、その価格的に上がったとしても肉は少し減るという形になるかと思えます。これはまた詳しく予算の中で御説明をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。ほかに何かございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） それでは、これで質疑を終わります。続いて討論を行います。討論はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから本案について採決をいたします。議案第39号、高森町ふるさと応援基金設置条例の一部改正につきましては、原案のとおり可決することに御異議ご

ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

税務課の説明を求めます。

○税務課長（沼田勝之君） 税務課長の沼田です。それでは、税務課の所管の項目に対しまして、各係長より説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○税務課長補佐（野尻光也君） 地籍係、野尻です。

11ページをお開きください。15款県の支出金です。2目総務費県補助金、4節の地籍調査事業の補助金です。今回869万3,000円減額しておりますが、この内訳としましては、国が南海トラフ溝の災害のほうに金を回したものですから、国から県に来る割当が2割ほどカットされまして、県から町に入ってくる補助金の申請した5,431万5,000円に対しまして、84%の4,562万2,500円ということで、4月13日付けで申請があった額に対しては869万3,000円の減額という通知が来ておりますので、今回補助金を869万3,000円減額させていただいております。

以上です。

○税務課長補佐（佐伯 実君） 補佐の佐伯でございます。

13ページをお開きください。17款寄附金の中の寄附金でございます。今回1,850万円の増額ということで、ふるさと納税寄附金を計上させていただいております。この内訳について御説明をしたいと思います。まず今までの実績からしますと、10万円以上の寄附金は今まで皆無でございましたが、考えておるのが10万円の寄附者が10件で100万円。5万円の寄附者が10件の50万円。3万円の寄附者が600件としまして1,850万円、計の1,950万円ですけど、当初の計上が100万円を計っておりましたので、今回は1,850万円を計上するものでございます。また高額な寄附があった場合につきましては、やはりふるさと納税寄附金条例の要綱の中で、30%ということでございますので、一遍に例えば100万円をされた場合に30万円をお返しということもあり得ると思いますので、これにつきましては年間を通じて毎月お肉を送らせていただくとか、そういった形のいろいろと工夫をしたいと思います。当初の会議の中で興梠委員さんがおっしゃった件でございますが、前にモデルケースがございまして、ふるさと納税寄附のいわゆる寄附金控除について、ここで御説明させてもらって

よございますか。モデルケースとしまして、年収が700万円の世帯があります。子供2人、これは所得税率10%となりまして、住民税率も10%ということになります。4万円を寄附された場合には、個人負担が4,700円の負担で今言いました30%でしたら、1万2,000円のいわゆるふるさと納税寄附金のお品がいただけるということで、非常に全国的にも流行っている部分でございますが、内訳としましては、住民税の基本控除2万8,000円、それと所得税の控除が3,800円ということで、住民税の他町村からの取り合いという形になりますので、高森町の方が高森町に寄附されてもゼロです。全然効果がないということでございますので、今回また歳出の中でも御案内をしますが、町外の方に幅広くインターネットを通じていわゆる寄附をいただくという形、都市部から税金というか寄附を取りなさい集めなさいという趣旨でございますので、そういった形が税額控除というようなことが、各金額ごとにいっぱい書かれておましてケースバイケースです。といった形で1万円でしたら2,000円でその部分の30%部分が返るよということで、寄附の先ほども課長も言いましたように感覚がお買い物みたいなものになっておりますが、今回それに便乗して我々も自主財源を儲けようということでやっているものでございます。歳入については以上で終わります。

○税務係長（眞原友紀君） 税務係長の眞原です。

歳出のほうを御説明させていただきます。17ページをお開きください。2款総務費、2項徴税費の2目賦課徴収費のほうでございますけれども、まず1節の報酬ですが、税の無料相談に伴う税理士の報酬ということで3万6,000円計上させていただいております。これは申告前に3回ほど税の無料相談を開催しているものでございまして、昨年度も実施させていただいております。それから確定申告に伴う税理士の報酬といたしまして33万円計上させていただいておりますけれども、これは確定申告期間中に高森町の会場のほうに税理士さんに来ていただいて、納税者の方の申告を見ていただいたり、相談を受けていただいたりするための報酬でございます。それから13節委託料でございますけれども、住民税のシステム取込みの対応業務と収納消し込みの改修業務委託としまして43万1,000円計上をさせていただいております。これにつきましては住民税の申告の際に、各事業所のほうから今イータックスのほうで給与支払報告書等を提出いただいておりますけれども、今データ自体はそれを総合行政のシステムのほうに取り込んでおりますけれども、イメージデータ、要は給与支払報告書のそのものの紙ベースでのデータのほうを、それも一緒にシステム改修すると取り込むことができますので、その改修の経費となります。今紙媒体で7,000件ほど職員が1

件1件スキャンをして取り込んでおりますけれども、それがデータを取り込む際にこの改修をすることによって、全部移行ができるという形のシステムの改修費の計上でございます。賦課徴収費につきましては以上でございます。

○**税務課長補佐（佐伯 実君）** 補佐の佐伯でございます。続いて同じく総務費のふるさと納税費につきまして御説明を申し上げます。まず8節の報償費でございます。今回535万円を追加補正させていただいております。内容につきましてはふるさと納税に寄付された方のお返しの品ということで、先ほど課長からもお話がありました。県畜産連合会のほうと少しずつ積み上げをしておりますが、寄附金の30%の物を報償費として返す予定にしております。これは送料及び消費税を含んだもので考えております。内訳としまして10万円以上の先ほど言いましたが寄附者につきましては10件の30万円、5万円以上の寄附者につきましては10件の15万円、3万円の寄附者につきましては600件の540万円、計の585万円、50万円は当初予算で予算がございましたので今回535万円ということで考えております。このあか牛の部位についてはリブローズ、肩ローズ等々がきちとした品質の均一したものが取れるということでございますので当然、町外なり県外なり出す方が多くございますので、その品質につきましてはきちと御説明を差し上げて、ばらつきがないようなやり方で考えてもいいということをお願いしたいと思っております。

続きまして9節の旅費でございます。この旅費につきましては今回33万円というちょっと高額な金額を上げさせていただきました。内容につきましては、北海道の上士幌町という所が売り上げナンバーワンでありますし、寄附金ナンバーワンということで、町長の指示もございまして3名分の旅費を上げていただきたいという指示もございましたので、今回33万円という高額な旅費を上げさせていただいております。

続きまして、11節の需要費でございます。今回4万5,000円を上げさせていただきました。内訳としましては、ふるさと納税寄附に関わります消耗品を2万5,000円、それと視察研修に行きました時のお土産代というかそういった形も考えておりますので2万円を計上しているものでございます。

続きまして、12節の役務費でございます。通信運搬費としまして取りあえず郵便料としまして4万2,000円を組ませていただきました。これは寄附をされた場合、寄附証明書というのを町のほうが寄附をされた方にお送りする分の郵便料として4万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、13節の委託料、今回240万2,000円ふるさと納税の業務委託ということで上げさせていただいております。これにつきましては、インター

ネット最大手と考えております。その間に入ります業者のシェア90%という大きなところを模索中でございまして、この業者さんがふるさとチョイス包括プランBというプランを持っておられまして、職員に負担が掛からない手も掛からないいわゆる丸投げてなるんですけれど。その分で最も安いということを考えまして、寄附額の9%プラス消費税ということでこの包括プランを組む予定です。これが189万5,400円になります。それと御礼の品手配手数料ということで通常は15%を取るんですけれど、ここはちょっと掛け合まして8%プラス消費税ということで50万6,000円。それとヤフーを使いたいというふうに考えておりますが、このヤフー公金というのがあります。この初期費用が3万3,000円ほど掛かります。それと続きましてヤフーの公金払い費の利用料ということで、月1,500円の税ということで計上させていただいております。それともう一つ、今度は公金決済の手数料というのが通常は5%なんですけれど、この公金決済につきましては寄附額1%でよろしいというお話をいただいていたので21万1,000円ということで合計の240万2,000円を組ませていただいております。

続きまして、14節の使用料及び賃借料ということで、21万1,000円を組ませてもらっております。先ほどすみません、ここまでいってしまいましたが先ほど言いました、ヤフー公金の決済手数料通常5%が1%ということで21万1,000円を組ませていただいております。それと先ほど課長からも言いましたが、やはり岩下委員さんからもありました過度になるのではないかとということでございますが、一応インターネット大手のいろいろ調査しますと、他市町村は寄附額のいわゆる手取りの40%らしいです。うちとしましては今計算しましたら56.少しの手取りということで、国が示している指針には合っている。今後も、このやはり本末転倒にならないように身を挺して行って、なおかつ町の財源にするという目的を達成するためには、この形がいいのかなと思って御提案を申し上げ、今回補正を申し上げたというところでございます。

以上です。

○**税務課長補佐（野尻光也君）** 地籍の野尻です。18ページをお願いします。同じく総務費の中の国土調査費でございまして。地籍調査費といたしまして、補助金カットによります委託料の868万円を減額しております。負担金補助及び交付金も委託料が下がりますので2万9,000円、合わせて870万9,000円を減額しております。

以上です。

○**委員長（芹口誓彰君）** ただいま税務課の説明が終わりましたけれど、これから質疑を行います。質疑はございませんか。立山委員。

○委員（立山広滋君） はい、立山です。先ほど佐伯補佐のほうでお話がありました、北海道の3名の研修旅費33万3,000円ということで、旅費は高額というお話がありましたけれども、3名行かれたらこのくらい掛かるのではないかと思いますけれども、北海道の上士幌町が日本一ということですから、何か具体的に数字とかが分かれば、是非上士幌町の人口規模ですかね、その辺りをちょっと詳しく御説明願いたいと思います。

○税務課長補佐（佐伯 実君） 数字のほうはちょっと申し訳ございません、ないんですけど、人口は高森町と余り変わらないんですよ。その代わり乳製品、魚介類が沢山ありまして、寄附額が18億とかそういった形で莫大な金額です。もう件数、寄附額ともにナンバーワンです。ですが先ほど言いましたように収益率は、これは電話したんですよ。教えない、教えない。収益率は分からないです。分からないですけど薄利多売で相当な自主財源を持っておられると。九州では、この前平戸等々にも行きました。平戸も全国5番以内に入るぐらいにあります。1つは、一番有利なのは海あり山ありということで米もある。やはり相当な品目があります。ですが高森町牛肉一本でいくと全国初らしいです。まずこれで名を売って、課長先ほど言いましたようにいろんな農産物につないでいって、大きくなっていくためという最初にちょっと額が大きくなったんですね。ですんで慎重にいきましょうか。すみません、件数等々については記憶がちょっと飛んでおりますが、人口は7,000ぐらいです。

○委員（牛嶋津世志君） 今あか牛の件で、もうちょっと話聞きます。地元の畜産業者あたりの利用率とか、県畜連のほうとされるとき高森町の畜産農家とそこ辺の取り合いとかはどんな計画をされているのか。

○税務課長補佐（佐伯 実君） 佐伯です。今、牛嶋委員さんからお話がありました。県畜連とお話の際には最優先に高森町にお願いしますというのは言っています。あか牛が今やっぱり玉数が少ないです。もう東京とかにいろいろ出ていますが、なるだけ確保したい。で最優先は高森。その次が南阿蘇ということで、阿蘇、南からどんどんどんどん伸ばしていきたいと思っております。肉のほうは先ほど言いましたように、5百何万まではどうにか確保ができる。これが逆算すると先ほどの1,900万になるんですけど、それが終わった後にソールドアウト、売り切れということでインターネットを止めたい。なかなかあか牛の確保ができないということで先ほど牛嶋委員さんがおっしゃったように、まずは高森町の肉をどんどん出していく。それが足りなくなったら南阿蘇のを。そういった形を今検討しております。最優先は高森町です。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに。はい、岩下委員。

- 委員（岩下健治君） 岩下です。これ目標額が100万、合計になりますと1,950万ということなのでしょうか、それとも絶対大丈夫という金額を上げられたんでしょうか。
- 税務課長補佐（佐伯 実君） 佐伯でございます、いいですか。これは目標額でもあり、達成しなければならぬ金額でもあるということですが、先ほど申しましたように、その長崎の視察に行って、確か9月ごろに導入をして、いきなり月1,000件どんどんどんどん上がるんですよ。もう事務大変ですよということで視察した時に言われてまして、我々もこの特にインターネットそこは億じゃなかったんですけど、そこら辺はそんなに上がっているということでいろいろ調べた結果、目標は大きくこれはもう是非とも達成したいというふうに考えておりますが、これもまだ雲をつかむようなものでございますので、この肉にまず合わせてこのまま売りたいという形で考えておりますので、もし達成ができなかった場合には大変申し訳ございません。謝らなければならないなというふうに思っておりますよろしく申し上げます。
- 税務課長（沼田勝之君） 税務課長の沼田です、補足いたします。補佐が先ほどから言っております一応予算額ということで見込み額でございます。インターネット先ほども言いましたが、インターネットを使っているのをふるさと寄附金というのは初めてでございます、1回はどんなものかやってみてもらわないいけないものもありまして、先ほどから言っておりますように、御礼の品を供給が確実なものど品質とか、そういうのもちゃんと寄附者に素早く確実に届けられるというか、まずはそこから入って行って、信頼を得て後から拡大していこうかというところでありまして。予算額というところでありまして、あくまでも予算でありますので、頑張りますのでよろしく申し上げます。
- 委員（本田生一君） 今、課長も補佐も言われておりますけれども、予算は見込みであって、それだけ取ればいいんですけれども、まあ取れるように頑張ってもらわなくちゃいけません、特にこういう返礼の品等はやはり牛嶋委員が言っておりましたけれども、地元の阿蘇の牛を宣伝していただいて、足らんくらい寄附が来るとですね大変喜ばしいなど。思わん来るかもしれんですよ、それを期待しております。申し上げます。
- 税務課長（沼田勝之君） 税務課長、沼田です。ありがとうございます。最終的なこの事業の目的としては、あか牛の消費を拡大して、最終的には生産者を増やしていくというか裾野を広げるというかですね。で、あか牛の生産者も潤っていただく。そういうところまで広がっていけば、そういうところも一応目標にはしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに。なければ私のほうから一言。ふるさと納税の業務委託料インターネットで先ほど委託、これは単年度ですか。毎年委託ということになるのですか。

○税務課長補佐（佐伯 実君） この委託料につきましては毎年になります。毎年契約更新をしていく。来年からこの寄附額が先ほど9%と言いましたが今度は8%に落ちますけど、やはりこの金額は相当掛かります。これはどこの会社を使ってもソフトバンク系列を使ってもこの広告料ですね、これは大きゅうございます。毎年契約をしていきます。

○委員長（芹口誓彰君） 毎年この金額でということですね。はい、分かりました。ほかにございせんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ないようございますので、これで質疑を終わります。続いて討論を行います。討論はございせんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしと認めます。これから本案について採決をいたします。議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ございせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、税務課に関連する付託案件については終了いたしました。税務課の皆さん、お疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、本委員会に付託されました財産管理課関連の議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言をされる前に所属と氏名を言って発言をしてください。それでは、財産管理課の説明を求めます。

○財産管理課長（安藤吉孝君） 安藤でございます。財産管理課の今回の補正につきまして、担当係のほうから説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○財産管理課長補佐（田上浩尚君） 財産管理課長補佐、田上でございます。それでは順を追って説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

まず歳入のほうで13ページをお開きください。16款財産収入、2項の財産

売払収入、2目生産品売払収入、1節の生産品売払収入で12万円を計上させていただきます。これは色見総合センターの太陽光発電の売払収入を見込んでおります。一応12万円ということで月一万円を見込んで12万円を計上させていただきますところがございます。歳入に関しましては、財産管理課は1件でございます。

続きまして歳出のほうでございますでしょうか。15ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目町有林管理費の13委託料で100万円を計上させていただきました。これは町有林の間伐等の作業委託を計上させていただいております。町有林関係につきましては、大きく分けますと23団地ほどございますけれども、そのうちの中から間伐等で今年度については100万円ですけれども計上させていただいたところがございます。

続きまして、21ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費の4目環境衛生費で18備品購入費を13万円計上させていただいております。これは現在、犬の箱わなのほうが持ち出し可能な使用できるものが1基しかございません。今かなり野犬とかですね、その分が通報等かなりあっております。1台では今ちょっと対応できないところがございます。設置しまして1週間程度はその場所に置きますので、すぐかかれば1日で回収できますけれども、2、3日、1週間程度かかるということで、その間に別なところからの通報等もございますので、もう1台購入させていただくということで13万円を計上させていただきました。

続きまして、22ページをお開きください。款、項同じく9目の衛生費降灰対策費として7節の賃金64万8,000円、14節の使用料及び賃借料で23万4,000円計上させていただきました。これは4月、5月につきましては既に御存じのとおり、第2・第4の水曜日を火山灰の回収日ということで回らしていただきました。今火山灰のほうも噴火等がございませんので、あんまり多くは出てこなくなるだろうということで6月からにつきましては、毎月1回第4の水曜日を回収日とさせていただいたところがございます。今後につきましては、まだ火山灰の噴火等、排出等が増えれば、回数等も増やしていかなければなりませんけれども、現在のところ6月、7月、8月につきましては月1回第4水曜日を回らせていただくということで回覧等も回しております。その回収等に64万8,000円の賃金と23万4,000円のトラックの借上げを計上させていただきました。これは1年間を見込んで月1回が大体2日かかっておりますので6人分、それにトラックのほうが基準単価で1,500円、1時間でかかりますので、その8時間の2日分を見込みましてその9カ月分ということで計上させていただい

たところでございます。

続きまして、23ページをお開きください。5款農林水産業費、1項農業費、9目の物産館等管理費、15節の工事請負費で238万5,000円を計上させていただきました。これは奥阿蘇キャンプ場のバンガローの塗装改修ということで計上させていただいております。バンガローのほうは2階建てが3棟ありますし、平屋建てが6棟ありますけれども、今年度につきましては2階建てのほうをさせていただくということで、238万5,000円を計上させていただきます。今年度、来年度27、28、29年度であと炊飯棟等もございますので、3カ年で一応塗装等の改修等を終わらせていただきたいかなということで、今回は2階建ての分を計上させていただきました。

○財産管理課施設管理係長（津留大輔君） 施設管理係、津留です。25ページをお開きください。6款商工費、1項商工費、4目湧水館管理費、11節需用費の中の修繕料78万円を計上いたしております。内訳としまして、湧水館外壁塗装が30万円、及び湧水トンネルの墜落防止手すり修繕に48万円、合計の78万円を計上いたしております。外壁につきましては、平成6年以来塗り直し等行っておりませんので21年間経過しております。破損や防腐効果等がなくなっているために塗装を行うものであります。外壁につきましては湧水館、上の施設の前に設置してあります下に墜落しないための防止用の手すりがございますが、そちらも傷んでおり危険性がありますので今回改修の費用を計上させていただいております。

続きまして、同じく6款1項5目温泉館管理費、7節賃金12万円です。これは管理作業人夫の賃金となっております。これは当初予算で計上しておりました分が、今6月までの間に賃金として支出をしていく分がございますので、今回追加で計上をさせていただいております。

続きまして、11目需要費です。118万6,000円修繕料です。内訳としましては、高森温泉館男女脱衣場の床の張替え費用を計上いたしております。平成7年のオープン以来、籐製の床にささくれが生じておりまして、現在は布テープ等で補修をしておりますが、見た目も悪くまた足に刺さるなどの危険性もありますので、改修のための費用を計上いたしております。

最後に、14節使用料及び賃借料に10万円機械借上料を計上いたしております。こちら先ほどの賃金に伴いまして、各種修繕作業等に必要な機械借上料10万円を追加で計上いたしております。

以上です。

○財産管理課長補佐（田上浩尚君） 課長補佐、田上です。続きまして、同じく7目

観光施設管理費で11節の需用費のうち修繕料ということで100万円を計上させていただきます。これは当初50万円計上させていただいておりましたけれども、高森駅公園等にあります浄化槽が破損いたしまして、その分で四十数万円既に使用することになりましたので残りがございません。今後施設等でトイレの改修とかトイレの故障とか起きる可能性が多々ありますので、修繕料はちょっと持たせていただきたいということで100万円を今回計上させていただきました。

同じページの8目商工費降灰対策費で、7節の賃金で96万円。108万円ありますけれども、このうち財産管理課に関係しますものについては96万円計上させていただきます。これは高森温泉館等の樋等にかかなり枯葉等溜まっております。またあの側溝等にも溜まっておりますので、高森温泉館だけではございませんけれども、温泉館や商工観光関係に付随する建物等の除去等に96万円組ませていただいております。基準を1万2,000円という単価で組ませていただきました。80人ほど計上させていただいているところでございます。

続きまして、11節の需要費で消耗品に10万円計上させていただきました。これは温泉館の露天風呂等で、火山灰の清掃等を行わなければなりませんので、その時火山灰等が降っております関係上、消毒剤を入れる必要がございます。露天と混浴のほうにはですね。ですので清掃する時の消毒用の分ということで10万円計上させていただきました。

続きまして、14節の使用料及び賃借料で51万9,000円計上させていただいております。これも先ほど言いました火山灰の除去等にトラック等を使用させていただきますので、その分の借上げということで51万9,000円計上しております。

18節の備品購入費で50万円計上させていただいております。これは高森温泉館を中心にですけれども、露天風呂とかの清掃には高圧洗浄機のほうが必要でございまして、今現在あるものが高い所とかが届きません。そういう高い所とかをする場合も必要でございます。そのためエンジン式の高圧洗浄機を導入していただきたいということで50万円計上させていただきました。

続きまして、30ページをお開きください。9款の教育費、1項教育総務費、8目教育費降灰対策、7賃金このうち96万円を社会教育施設火山灰除去のために賃金として計上させていただいております。これも各社会教育施設等が財産管理のほうで管理しております関係上、色見の総合センター、色見の体育館、上色見総合センターや体育館のほうがかかなり火山灰が積んでおります。そのため、樋や先ほど言いました側溝等の除去のために計上させていただきました。これも1

万2,000円の80人分ということで計上させていただいております。

13節の委託料で、社会教育施設総合センター降灰対策清掃委託で60万円計上させていただいております。これは当初では同じ施設管理費の降灰対策費というのを設けてありましたが、各項の中で一つにまとめるということで、そちらに上げておりました降灰対策の清掃委託分をこちらのほうに組み替えしたところでございます。これはセンター等のワックス清掃を去年もやっておりましたけれども、色見、上色見につきましては今年度も新たに再度やらせていただくということで、計上させていただいているところです。

14節の使用料及び賃借料につきましては、同じく機械借上げで財産管理関係で51万9,000円計上させていただきました。単価等につきましては先ほどと同じように基準単価を基に40日分の単価で計算して計上させていただいております。

続きまして、31ページをお開きください。9款の教育費、6項の社会教育費の中で5目の社会教育施設費の中で、7賃金、11需用費、13委託費、14使用料及び賃借料で36万円、21万6,000円、14万1,000円、10万円というふうに計上させていただいております。これは社会教育施設関係のほとんどが委託で各地区のほうに管理をお願いしてる部分がございますけれども、それ以外に、入り口部分とかそういう部分につきましては、別途草刈り等が必要になっております。ですのでその分等を含みますところで賃金のほうは36万円、機械借上料のほうで10万円を計上いたしております。委託料のほうは今年度は上色見と色見と草部のほうの総合センターのほうについては、清掃の予定の年でございましたのでワックス清掃をかけさせていただくということで計上しているものでございます。それに修繕料でございますけれども、21万6,000円につきましては、上色見と色見の総合センターが平成19年に開館して以来、塗装等行っておりません。今のうちにしとくと安価で塗装等の改修ができるということで、2カ所分を計上させていただいたところでございます。

続きまして、32ページをお開きください。同じ款、項、目で15節工事請負費で769万2,000円計上させていただいております。これはそのうち730万円については上色見生涯学習センターの体育館の防水工事でございます。昨年利用者のほうから指摘等ございまして、雨漏り等があるということで確認しましたところ、三十数箇所の雨漏りがございます。これだけ雨漏りがあるとなればちょっと一時的な修繕等では間に合わないということで、体育館全体の屋根の部分の防水工事ということで計上させていただいているところでございます。もう1件が色見生涯学習センターの排水管布設工事に39万2,000円計上させてい

ただいております。これは色見のほうの生涯学習センターで排水のほうが詰まって、もう新たに総合センターや保育園等と一緒に排水のほうがあっておりますけれども、はけ切れないということで道路の側溝までの排水を確保するというので、39万2,000円計上させていただきました。

続きまして、16節の原材料費で20万円、社会教育施設等の生コン代や砕石代等の原材料を見込んでの計上でございます。

18節で備品購入費で4万8,000円計上させていただきます。これは尾下の体育館の会議室用のストーブが今、故障等しております関係上、今回備品購入費として計上していただいたところでございます。同じく先ほど説明しましたとおり、7目の教育費降灰対策費で60万円減額しておりますけれども、これは降灰対策費が教育費のほうで一本化された関係上60万円を組み替えしているところでございます。

最後になりますが、33ページをお開きください。12款諸支出金、1項基金費、9目の色見総合センター再生可能エネルギー基金費で25節の積立金で12万円計上しております。これは先ほど歳入の部分で説明しましたとおり、太陽光の売電収入でございますが、その分を積み立てということになっておりますのでその分の増額を計上させていただきますところでございます。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） これで財産管理課の説明を終わりますが、これから質疑に入りますけれども、降灰対策につきましては、これから特別委員会も設置されておりますので、そこいらでまた取組みについては審議をされるかと思っておりますけれども、予算につきましては質疑を受けたいというふうに思います。

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。はい、どうぞ岩下委員。

○委員（岩下健治君） 岩下です。財産管理課、また新しく名前変わりますけれども町有財産の管理ということで非常に大変だと思いますが、この項目がですよ非常に多岐にわたつとるじゃないですか、款項目。降灰対策費、施設管理費。これは何とか新しく課の名前が変わればですよ、来年度からになると思いますけれども一本化できませんかね。予算の計上の仕方ですね、そういうのは全然考えていらっしゃいませんか。教育費にまたがったりいろんな社会教育施設。

○財産管理課長補佐（田上浩尚君） 課長補佐、田上でございます。実を言いますと今現在の財産管理課のほうでは、1款と7款、8款以外につきましては全部すべて該当する項目でございます。それで財政とですね、去年も大分一本化されないだろうかという話はしております。ただ現時点ではちょっと難しいということですので、今度またそのあたりも財政のほうと協議をしながら、もう少ししやすい方

向にするといいかなとは思っています。今年はこれでも大分集約されたところでございます。実質今までは同じ費目の中で、湧水館管理費なら湧水館管理費の中で、政策推進がする部分と財産管理がする部分というのがそれぞれいくつもまたいでおりました。少しはまとめられるところはまとめて教育委員会の社会教育施設費の中の部分も高森町民体育館とグラウンドについては、別個費目を設けてそれ以外の財産管理が扱う部分というのは目のほうで処理ができるように、いくつかそういうので回っております。今後ちょっとまだ財政とは協議していかんと、うちもどの費目も入っていかんといかんもんで、非常にやりにくいとは確かにございますので、ちょっとまた協議させていただきたいと思っております。

○委員長（芹口誓彰君） 確かに今、岩下委員が言われるように、町の財産、施設、広域がすべて一括してその今後名前を変えますけど生活環境課ということになるわけですけど、やはり予算項目につきましても今後そういったことで総務課、財政管理とも打ち合わせて、やはりまとまるところはまとめて予算計上されるように一つ検討してみてください。

○委員（岩下健治君） 岩下です。この予算内のほうでお願いしたいと思っております。25ページ6款1項5目の11節先ほどの修繕料です、118万6,000円。温泉館の男女の脱衣場の床張り。これ先ほどちょっと聞いた時に修繕が正しいのかどうという工事内容か、床全面に張り替えられるのであれば工事請負費でいったが本来の姿じゃないかな。ただ部分的にされるのなら修繕かなというふうに思いますがすけれども、あとの修繕料のところもちょっと引っかかる場所がありましたので工事請負費に計上すべきなのか、修繕費で取り扱われるのであればそこらをもう少し丁寧に説明をしていただいたら幸いですけれども。

○財産管理課施設管理係長（津留大輔君） 財産管理係、津留です。ただいまの御質問に対しまして、御回答をさせていただきます。修繕費118万6,000円計上いたしております。内容としましては男湯脱衣場75平米、女湯脱衣場75平米の床全面の張替えの内容となっております。いま現在張られているものをはぎ取ります。はぎ取りプラスはぎ取り手間、産廃の処理費及び張替え一式工事修繕、修繕であり工事でもございます。

○委員（岩下健治君） 岩下です。そこまでなるとやっぱり、発注の仕方なんです。それが正しいのか正しくないのか。全面ということになると少しなんか引っかかるなど。そこらの修繕料等結構でございます。その下の同じページの7目のこの需用費についても高森駅というか、あのステージ公園のトイレの42万円修理しましたということですがすけれども、その修理分の内容も前の予算ですであれですがすけれども、その仕事の発注の形態が分かればなと思う。

- 財産管理課長補佐（田上浩尚君） 課長補佐、田上でございます。高森駅公園のほうの修繕でございますけれども、これはブロワーの取替えでございます。ブロワーの部分とブロワーといいますかと風を送る部分、全部で3基、4基のうち3基を取り替えています。古式の部分が2基ありまして2基は両方とも取り替えておりますし、送風のほうにつきましては2個あるうちの1個取り替えをとるということで、修繕という感じでさせていただいたということでございます。
- 委員長（芹口誓彰君） 今のこれについても、やはりブロワーの取替えではなく全く新しいものに取替えたなら備品購入になるかもしれんしな。今言われるように購入しても発注形態によって変わってくるわけな。これは修繕というのは傷んだところを元の原型に復する。それが修繕であって、これについては財務提要に書いてありますので、そこあたりはきちっとした対応をして今後またどっちにするかは十分に検討してみて、予算計上してください。
- 財産管理課長（安藤吉孝君） 安藤でございます。委員長の御指摘のとおりかなと私も今来たばかりですけど思いました。修繕の中にも賃金等もはいつとらんかなという部分も正確には発注、工事が大きければ工事請負ということになるかと思っておりますので、一応中身につきましてもうちちょっと精査しまして、どうしても必要があると判断すればまた修繕する時期にもよりますけれども、もう一つ先でよければまたあれですけども、これを分ける必要があるとすれば、その辺の検討はいたしたいと思っておりますけども、一応今までがこういう予算のあり方で今まで対処してきたものと思っておりますので、修繕をする時期を考えてもう1回検討はさせていただきたいと思っております。
- 委員（岩下健治君） 正しいような方向で予算を組んでいただいて、内容についてどうのこうの言いよるわけではありませんので。
- 委員長（芹口誓彰君） ほかに何かございませんか。はい、本田委員どうぞ。
- 委員（本田生一君） 本田でございます。32ページの10目の工事請負費これも私の地元でございますけれども、上色見の生涯学習センター体育館の防水工事ということで、金額が上げてありますけれども、相当な金額であります先ほど雨漏りが何箇所。ですから屋根の修理をするわけですか。
- 財産管理課長補佐（田上浩尚君） 課長補佐、田上でございます。箇所数的には三十数箇所ということで、行く度に違っておりますけども、大体三十箇所ほど雨漏りしております。一部は結露等もあるかもしれませんが大体三十数箇所の雨漏りでございます。屋根の部分全部屋根全体を真ん中から西側のほうが相当雨漏りしておりますので、西側だけという選択もあるかもしれませんが、その全体をせんと東のほうも漏れております。主に真ん中から西側ということですので

今回全体をさせていただくということで計上させていただきました。ちなみに去年の阿蘇郡の人権の研修会も会場となっておりますけれども、発見が直前でしたので会場変更とかできませんでしたので、そのままカラーコーンをおいて東側を中心にさせていただいたところでございます。その時もちょうど雨が降りまして、数箇所の雨漏り在那个時も出ております。ですので、上色見の地区には体育館として町民体育館等もございますけれども一応上色見の地域の体育館でもありますので、今回これだけ雨漏りするんなら一部では対応できないということで屋根全体を考えてすっきりさせていただいて今回出させていただくところでございます。

○委員（本田生一君） 本田でございます。この体育館も私たちも使用してはいたけれども、何か少しおかしいなという感じぐらいで私おったんですよ。でも今聞きましたらこのぐらいの雨漏りのすごい急なことですね。この体育館の使用度につきましてもほんとに利用価値が私もみんなに言っておるんですけどね、とにかく一般質問なんかでもやらせていただきますけれども、大変これ御迷惑をおかけしますが、やはり雨漏りで体育館がそのままでは使用できないということで大変お世話になりますが、よろしく願い申し上げます。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

では質疑がないようございますので、これで質疑を終わらせていただきたいと思っております。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしということでございますので、これから本案につきまして採決をいたします。議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、財産管理課に関連する付託案件につきましては終了いたしました。財産管理課の皆さん、お疲れさまでした。

○委員長（芹口誓彰君） それでは、お諮りいたしますけれども、暫く休憩をしたいと思います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 25分から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 本委員会に付託されましたTPC事務局関連の議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言をされる前に所属と氏名を言って発言をお願いいたします。それでは、TPC事務局の説明を求めます。

-----○-----

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長の東でございます。それでは一般会計補正予算の説明を係長のほうから説明をさせますので、よろしくお願いします。

○情報管理係長（芹口孝直君） 情報管理係、芹口です。よろしくお願いします。それでは16ページをお開きください。まず2款1項12目の電算費ですね、こちらの13節の委託料。広報誌電子データ化作業委託料35万4,000円を計上しております。これは「広報たかもり」が過去40年分のストックを電子データ化して、ホームページの上で掲載するものとなっております。

続きまして、18節の備品購入費です。こちら86万4,000円、内訳としましてデスクトップパソコンを3台、39万6,360円。こちらは現在職員のパソコンが不足しておりますので、その不足分を計上しております。続きまして、ノートパソコン2台分、31万6,656円。こちらは1台は議会の閲覧用として、もう1台は職員への貸出し用、若しくは税の申告等で貸し出す場合などに使う用途として1台計上しております。続きまして、タブレットパソコンこちら15台ですね45万円。こちらをペーパーレスを今後進めていく観点から各課、各1台ずつそれと町長、教育長ですね。あと予備分も併せまして15台分計上しております。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金、熊本GPMa p負担金ですね。こちらは昨年より単純に増額したために計上しております。

続きまして、20目のたかもりポイントチャンネル事業費7節の賃金ですね。こちら臨時職員賃金ということで、207万2,000円ですね。こちらは臨時職員のカメラマン、現在各課にカメラを貸出しして取材していますが、対応できないもの等もありますので、臨時職員を募集するために計上しております。

続きまして、12節の役務費。こちらスクランブル放送の初期費用30万円となっておりますが、これは民放の会社から番組を購入して、TPCで放送する場合、録画ができないような設定にしないとイケないのですが、これを録画を不能にするための初期費用となっております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） 以上でTPC事務局の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はございませんか。はい、どうぞ。

○委員（岩下健治君） 岩下です。すみません。16ページの20目です。臨時職員の賃金がありましたよね、カメラマン用だということですけど、これ何名とかいう詳細はわかりますか。

○情報管理係長（芹口孝直君） 情報管理係、芹口です。こちらは2名を予定しております。期間は185日を予定して一人当たり5,600円。7月からということで3月までの2名分ですね。

○委員長（芹口誓彰君） よございますか。ほかに。はい、どうぞ。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。今の同じページで備品購入費86万円でパソコンが合計20台ですか、デスク、ノート、タブレットそれと貸出しということですけども、すべてTPCのほうで今後も管理していかれるということですかね。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長、東でございます。貸出し用ですので、電算の係りで管理をします。各課に1台ずつ貸し出すという形ですね。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。現在もそういう形で貸出しされている備品もあるんですかね。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長、東です。今職員が使っているパソコンにつきましては、リースになっております。税務で今3台ほどありますがそれは備品というかですね、うちのほうから貸し出している。申告等に使う予定ですね。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。今後においても、こういう備品購入についてはもう電算のほうで管理されていくということですかね。

○TPC事務局長（東 幸祐君） はい、事務局長、東です。職員分については電算のほうで管理していくという、はい。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） それでは質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論もないようでございますので、これから本案につきまして採決をいたします。議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算につきましては原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、T P C事務局に関連する付託案件につきましては終了いたしました。
T P C事務局の皆さん、お疲れでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それではただいまから、本委員会に付託されました政策推進課関連の議案第42号「平成27年度高森町一般会計補正予算について」を議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言をされる前に所属と氏名を言ってから発言をお願いしたいと思います。それでは、説明をお願いいたします。

-----○-----

○政策推進課長（甲斐敏文君） おはようございます、政策推進課長の甲斐です。今回の説明は、この補正予算書のページの順に進めていきたいと思っておりますので、途中で入れ替わりがありますけれど、お許し願いたいと思っております。それでは係長のほうから説明いたします。

○まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係の今吉です。歳入のほうから説明していきたいと思っております。10ページのほうお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目総務費国庫補助金の3節過疎地域等自立活性化推進交付金になります。こちらが過疎地域における喫緊の諸課題に対応するために、基幹集落を中心として周辺の集落との間で集落ネットワーク圏を形成し生活の営みを確保、生産の営みを知るために地域コミュニティ組織等が行われている取組みに国が支援し、継続的な集落内に自立活性化を図る団体に対して交付される交付金です。こちらのほうで事業費1,200万円のうちの全額の採択をいただいておりますので1,200万円を計上しております。歳入のほうは以上になります。

続きまして歳出のほうになります。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係の馬原です。ここからはそれぞれの係の予算項目の中に、各係が入っている部分もありますので、予算書に沿って説明させていただきます。

まず15ページをお開きください。総務費の総務管理費10の企画費のほうで今回企業誘致交渉関係旅費といたしまして7万円掛ける5名の35万円。それと各種研修会等旅費といたしまして1万6,800円掛ける5名の8万4,000円を計上させていただいております。

○まちづくり係長（今吉輝子君） 続きまして、11目の地域振興費のほうになります。9節の旅費のほうについて、日本で美しい村連合関係旅費としまして50万

4,000円を計上しております。こちらのほうは素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が日本で最も美しい村を宣言することで、自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め地域の自然のここと地域内の発展を寄与することの以上が高森町の観光立町推進基本条例の基本理念と合致していることから、平成25年度に地域資源の審査を受けて加盟しております。その分の旅費としまして、まず内訳のほうで、定期総会で長野県の本曾町で開催されます旅費としまして12万円、補佐役会議は東京都で1回あるのが7万円、ワーキング会議が4回こちらは連合が抱える課題解決に向けた協議を行うために政策推進課の課長補佐の定光課長補佐にワーキング会議に参加してほしいと依頼がっておりますので、東京で行う会議4回分の旅費として28万円を計上しております。また九州ブロック会議が2回福岡市と湯布院のほうで計画されておりますので、それぞれ1万6,800円を計上しております。

○企画観光係長（馬原孝平君）　続きまして、天草高森横軸連携事業関係について御説明申し上げます。天草高森横軸交流連携につきましては本年3月19日に本町高森町と天草市のほうで、両地域の更なる発展と地域生活の向上を目指して天草市と高森町との横軸交流連携に関する協定を締結したところであります。その締結に伴いまして、本年の5月1日にちょっと名前が長いんですけども、天草高森横軸連携実行委員会設立準備委員会を立ち上げております。こちらの組織のほうでは来年度の実行委員会設立へ向けた協議、それですとか県内外での物産特産物等の販売会等や観光PRによるブランド価値の向上、それと天草高森両地域で開催されるイベント等での連携を目的として組織が立ち上げられております。その準備委員会の中で、これは職員派遣の分の旅費になるんですけども、現在予定しておりますのが、東京の銀座にあります熊本県の東京事務所の銀座熊本館のイベントですね。そちらのほうで東京で8泊の2名分、それと天草の今天草市さんのほうで福岡をメインターゲットに今観光施策のほう行っておられますので、福岡市でのイベント1泊で1万6,800円掛ける2名分を計上させていただいております。そちらのほうで合わせて37万4,000円、こちらは事務局の職員の旅費となっております。

○まちづくり係長（今吉輝子君）　まちづくり係、今吉です。次、下の分の11節の需用費について説明いたします。消耗品費の10万2,000円ですけども、こちらのほうは日本で美しい村連合に関する消耗品費になっておりまして、機関誌

のほうは毎年4回発行されております。150円掛けるの20部ずつの4回で1万2,000円、それと併せまして本年度ガイドブックが新しく発行されていることになっておりまして、加盟後に新規で購入する団体が50冊の割り当てがあるために、1,728円掛けるの50冊で8万6,400円を計上しております。あとは先ほど旅費でも説明しました各会議等での資料代としまして3,000円を計上しております。

続きまして食糧費のほうです。食糧費のほうも美しい村連合の定期総会と補佐役会議、ワーキング会議と九州ブロック会議のほうを併せまして、4万円を計上しております。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係の馬原でございます。続きまして、食糧費の24万円のうちの最初の4万円、今吉係長の方から説明がありましてけれども、残りの20万円の分は、本町でイベント開催時に天草市のほうからハイヤ踊り披露のために人が来られますので、その際の食料費として40名分で20万円計上させていただいております。

○まちづくり係長（今吉輝子君） 続きまして、印刷製本費の43万5,000円になります。こちらのほうは「高森じかん」といいまして、2年前から実施を行っております体験プログラムになります。こちらは高森町観光立町推進基本条例に基づきまして、競争力の高い観光地を目指して開催されます。地域の方や地域の生活に直接触れることによりまして、今までとは違う新たな観光分野の開拓を目指して開催しております。その分の印刷製本費としましてパンフレットの印刷代が8,000円掛けの43.2円の34万5,600円、ポスター印刷のほうを100枚いたしますので単価が885.6円で8万8,560円を計上しております。

次、13節の委託料になります。こちらは今御説明しました「高森じかん」の冊子のデザイン委託料としまして5万円を計上しております。

19節の負担金補助及び交付金になります。日本で最も美しい村連合の負担金としまして、会費が人口6,863人の掛ける40円で27万4,000円、それに伴う東京事務所の負担金が20万円で合計47万4,000円を計上しております。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係、馬原でございます。この上にあります天草高森横軸連携実行委員会設立準備委員会負担金について説明させていただきます。こちらは先ほど経緯は申し上げましたけれども、本年5月に設立準備委員会のほうを設立させていただいております。こちらのほうが行政担当者そのほかに総合型地域スポーツクラブの運営委員さん商工会青年部長、農協青壮年部等からなっており、行政レベルだけでなく商工農と民間でのレベルでの連携を図ると

ともに来年度の実行委員会の設立を目指し、協議検討を行う組織となっております。本年度は先ほど申し上げました物産展のほかに理事会の開催でありますとか、海山の共同パッケージの開発、それと高森と天草市でコラボした商品開発に向けた取組みを行う予定となっております。設立準備委員会全体の予算は現在150万円を想定しております、50万円が熊本県の里モンプロジェクトの補助金のほうで残りの100万円を天草市のほうと高森町のほうで50万円ずつ負担するような形で想定させていただいております。

引き続き、節19の目の政策推進費について説明させていただきます。こちらのほうは国直轄補助事業としまして美しい農村再生支援事業関係の旅費といたしまして、上京7万円掛ける4名の28万円の旅費のほうを計上させていただいております。それと併せまして、上京及び買物等の折の会費及びお土産代といたしまして5万円を食糧費のほうで計上させていただいております。

それともう1点が、委託料といたしまして政策推進時必要となる企画やデザインの委託料として、例年同様30万円のほうを計上させていただいております。政策推進事業費のほうは以上となります。

○まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係、今吉です。17ページのほうをお開きください。2款総務費の1項総務管理費、23目の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費になります。こちらは19節の負担金補助及び交付金のほうで1,260万円を計上しております。こちらは歳入のほうで先ほど説明いたしましたけれども、高森町森人と暮らし研究会で交付予定としまして計上しております。実施内容としましては、熊本大学工学部建築学科の研究室と連携いたしまして、地域内外の交流と移住定住の構築のために200万円、支援組織の構築事業例えば観光立町推進組織の構築も併せて行う予定であります100万円。ネットワーク圏活性化プラン構築としまして300万円、加工品開発としまして300万円、集落ネットワーク圏形成事業としまして300万円、それと併せましてそのほかの費用としまして60万円を併せまして1,260万円を計上しております。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係、馬原でございます。予算書の24ページのほうをお開きください。款6商工費1商工費の3の観光費について御説明申し上げます。こちらはまず8の報償費についてですけれども、こちらは熊本市内で行われるイベントの際に高森町をPRするために風鎮祭の造り物の展示を今計画しております、その際の謝礼金として2万円計上させていただいております。

○まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係、今吉です。11節の需用費の消耗品の27万円ですけれども、こちらは今町の中心部に街路灯が200本設置して

おりますが、現在は町民の方への見本としまして、高森町の風まるが描かれた街路灯フラッグを50枚つけております。付け替えることで町の雰囲気が変わることから賑わいのある町並みを演出するために、今回は街路灯を全部200本分のフラッグを制作するための費用としまして計上しております。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係、馬原でございます。続きまして、12節の役務費のほうこちらテレビ、ラジオ新聞等の各種メディアへの広告費といたしまして、45万円を計上させていただいております。

続きまして、委託料となりますけれども、高森町観光立町人材育成業務委託といたしまして100万円。こちらのほうはデザインセンターの観光県事業関係といたしまして申請しております、そちらのほう採択いただいた後は、4割補助金が出るような形となりまして、デザインセンターのほうが委託するようになりますので、デザインセンターへの負担金として60万円に減額して計上する予定になっております。こちらの人材育成業務の詳しい内容は、現在熊本県の観光連盟のほうが進めております熊本県観光プラットフォーム構築事業という事業がございます、こちらの業務内容が地域素材の旅行商品化や宣伝活動の強化でありますとか、魅力ある観光地形成に向けた人材育成、研修会や意見交換会などの開催ですね。それと観光旅行促進のための環境整備いわゆる旅行商品を作りっぱなしにするのではなくて、その作った旅行商品の受注発注も観光連盟のほうで管理しますよという業を担う事業がありまして、こちらのほうが参画する市町村からそれぞれ負担金を拠出してその市町村に対して協力するというふうな形になっておりまして、こちらのほうの事業を活用させていただきたいと考えております。

続きまして、高森町観光パンフレット製作委託料として153万5,868円計上させていただいております。こちらのほうは、現在高森町のほうにあります観光パンフレットというのが、この一枚紙のマップ等が載っているパンフレットになっているんですけども、これだけではどうしても載せきれない情報等がありますもので、いわゆるほかの市町村さんですとこういうふうなパンフレットでありますとか、こういうふうなそれぞれの観光パンフレットがございますので本町のほう一応イメージといたしましては、大体A5タイプのこういうふうな形のパンフレット、バッグ入るような形で作成させていただければなと思って計上させていただいております。こちらのほうもデザインセンターの元気再生支援事業を活用して申請する予定となっておりますので、そちらの採択された場合はそちらのほう上限50万円の2分の1補助をもらっておりますので、歳入のほうで50万円計上させていただければと思っております。

それでは続きまして、高森殿の杉案内看板設置委託料となっております。殿の

杉のほうで、本年度昨年NHKの全国放送の生放送とかでいろいろメディアに出る機会が増えた関係で、現在殿の杉に来られる観光客の方が大分増えてきておりますので、案内看板を取り付けるとともに駐車場の整備といたしまして、駐車場の砂利のところの舗装等ができればと考えております。そちらのほうはこちらの委託料の高森殿の杉の案内看板設置委託料。それと続きまして、15の工事請負費のほうで高森殿の杉駐車場整備として上げさせていただいております。

続きまして、19の負担金補助及び交付金の御説明申し上げます。こちらは風鎮祭の助成金といたしまして275万円、新酒とふるさとの味まつりの助成金といたしまして32万円、南阿蘇えほんのくに活動事業助成金といたしまして37万5,000円、ジェネシス5起源展助成金といたしまして50万円を計上させていただきます。

○まちづくり係長（今吉輝子君） 続きまして、まちづくり係、今吉です。地域コミュニティ活動推進事業助成金75万円。こちらのほうは、平成25年度から地域活動が行う自主的な地域に根ざした地域活動事業に対して、予算の範囲内で交付する事業としまして本年度は15件の予算の計上をしております。

続きまして、花のあるまちづくり推進事業助成金になります。こちらは日本で最も美しい村連合に加盟する町としてふさわしい花のあるまちづくりを推進するために、平成26年度から町内の団体が人々の目に付く場所に、花の植栽を行う事業に対して助成をしております。5万円掛けるの10団体としまして50万円を計上しております。

続きまして、でんでん祭り助成金になります。こちらのほうは冬の集客のみならず商店街の活性化及び産業振興にも繋がるツーリズムビジネス型の冬のイベントとして平成25年度から開催しております。高森町といえば田楽というイメージが強いために、田楽に加えて新たな食への展開を目指し実施するための助成につきまして60万円を計上しております。

以上になります。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係、馬原でございます。続きまして、目、節4の湧水館管理費について御説明申し上げます。こちらのほうは、報償費といたしまして今年の冬また開催する予定でございますクリスマスファンタジーの賞品代といたしまして89万円、そして需用費といたしましてこちらもクリスマスファンタジーで使う消耗品代とクリスマスツリー代を合わせまして20万8,000円。それとクリスマスファンタジーのポスターチラシ代といたしまして印刷製本費に15万7,000円。ページをめくっていただきまして、続きまして、本年度高森湧水トンネル公園内にプロジェクションマッピングを設置したいと思っ

おりまして、そちらの委託料として1,500万円計上いたしております。現在のトンネルの状況ちょっとプロジェクトマップ設置等関係で御説明申し上げますと、昨年度のトンネルの入園者数が、300円取りだした平成16年度の入園者数に比べて約34%と非常に落ち込んでいる状況になっております。入園料のほうも34%。ただ片一方で施設自体が一般開放されて20年経っております、施設内の設備のほうの老朽化が進んでおりまして、例年維持経費のほうは年々上がっていている状況であります。昨年度の収入と支出のほうを比べてみると、昨年度は入園の収入に比べて維持経費のほうが高かったという現状がございます、このまま湧水トンネルを現状のまま放置しておきますと、このままどんどん赤字が広がっていくおそれがあると私どもは考えております。ただ、もう一方といたしまして昨年度の入園者数が8万9,743名入っておりますけれども、観光統計調査等の人数でみるとやはり湧水トンネル公園の入園者数というのが、観光客の見込み数としては最も多い。町として最も集客があるのは湧水トンネル公園である部分がありますので町としては、今回のプロジェクトマップの設置で入園料の増を目指すだけでなく、そちらで入園料が増える入園者が増えることによって、町の観光資源施設のコンテンツとしては高森湧水トンネルは最大のものであると考えております。ですので今回のプロジェクトマップの設置によって人数を増やして入園料増やすだけではでなく、その効果が周りに波及するものと考えております。一応計画といたしましては今回のプロジェクトマップの設置を機に、広報活動もいわゆるプロジェクトマップ電飾とかになりますと、今ファームランドさんでありますとかいろんなところがやっていますので、そのいわゆるメディア系の引きでいうとちょっと弱い部分があるのではないかと私どもは考えおりました、プロジェクトマップにすると、やはりウォーターパールの開設、当初と同じようにほかの施設にはなかなかないものですので、しかも屋内の常設型のプロジェクトマップとなると県内でも私が把握しているところでは1カ所しかございませんので、強い引きになって、メディア等の露出も増えて入園者数が増えるものと考えております。当面の目標を入園者数、入園料収入を平成21年度の水準、入園者数が15万人、入園料収入を4,000万円に向上させることを当面の目標として、今回プロジェクトマップの設置御承認いただけたらなと思っております。湧水トンネルのもう一つの特徴としまして、入園者数が増えることによるコストの増というのはない部分となりますので、基本的に1,500万円を300で割ると5万人入園者数が増えればもう1,500万円についてはペイして、それから先増えた分についてはその入園料収入として上がっていくものではないかと考えており

ます。もう1件、プロジェクションマッピングの特徴といたしまして、ウォーターパールと違い、いろんなパターンの映像が出せますのでその季節に応じた映像が出せますので、今の場合例えばウォーターパールは夏来ても冬来ても一緒ですので、要するに夏七夕まつりのときに見られたら、もう冬はいいかなあというふうになっている、シーズンじゃない部分の集客にもつながっていくのではないかというふうに想定しております。以上がプロジェクションマッピングの設置委託料になります。

続きまして、目8商工費降灰対策費の賃金。こちらのほうで観光交流センターに降り積もった火山灰の除去作業が必要なため、観光交流センター火山灰除去賃金を12万円計上させていただいております。

以上となります。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 政策推進課の甲斐です。今係長のほうから説明した事項につきまして補足説明したいと思います。まず先ほどから出ております日本で最も美しい村につきまして、ちょっと詳細を説明したいと思います。日本で最も美しい村連合というのはNPO法人です。これは平成17年に設立されておまして、現在10年目となっております。当初から熊本県で入っているのが南小国町が入っております。今熊本県の加入ではうちと球磨村。ですから全部で3町村入っているということでもあります。南小国町は黒川温泉が中心ですけど、黒川温泉もかなり有名にはなってきておりますが、ここ10年くらい掛かっているということです。南小国町は先ほど申し上げましたように、当初から加入されている関係上、連合の副会長をされております。ですからいろいろ連合の中核でありますので、今後いろいろな面で手助けをいただけるものと確信しているところであります。また今回は先ほど説明しましたように、うちの定光補佐のほうで連合から精鋭8町村選ばれております。そのワーキング会議に出席する旅費、これが先ほど計上しておりますけれど、4回東京のほうに行って、ワーキング会議の中核になってくれというふうに依頼がっておりますので、その分の旅費等を計上しております。これのメリットですけど、この美しい村の中にサポーター企業というのが60社ほどあります。その中にはカルビー製菓とかサッポロビール、サカタのタネとかそごう・西武とかがあります。一番中核であります北海道の美瑛町ですね、これはジャガイモの産地ですけど、結局カルビー製菓とコラボしてポテトチップなんかが生産に結び付けられております。うちに今話が来ているのが株式会社そごう・西武から、うちの鶴の子芋をちょっと送ってこないだろうかということ少量ですけど最初送りました。それでスープを作っているということです。それが味が良かったということで、今年度350キロの鶴の子芋の発

注がありました。結局それはお歳暮商品としてスープを作って、そして販売したいと。このスープメーカーとしては東京では有名ということですが、スープストック東京というところが生産に加わるということになっております。今後これがうまくいけば、鶴の子芋の販路というか消費拡大が非常に進むのではないかと、いうふうに期待しているところです。

それともう一つ先ほどから出ております天草連携についてですけれど、先ほど言いましたように、3月19日に天草市のほうで町長及び向こうの市長立会いの下、協定書の締結を行っております。この連携協定は県下では初めてであります。県もものすごく注目していただいておりますし、また同時に評価をいただいておりますので、今後県からの後押しも非常に期待できるのではないかと、いうふうに考えております。ただし、自治体の規模の違い、結局天草市は2市8町が合併しております。8万人の人口がおります。うちは合併していなくて7,000人の人口ですけど。今まで天草がいろいろな実績を持っております。天草ハイヤ、牛深ハイヤを中心として、イベントとかにいろいろ実績を持っておりますので、うちとしては天草市に便乗するような形で、今後のイベントとかいろいろな大会に参加していきたいと考えております。今申し上げましたように、東京とか福岡でイベントを行うのにも、なかなかやっぱ難しいところがありますので、天草ハイヤを中心にそれを盾に取って宣伝されておりますので、そこに便乗させてもらえるなら、というふうに考えております。それと本年度の風鎮祭について、牛深ハイヤを招致するようにしておりましたけれど、やはり風鎮祭にとってはどうしても17、18日の開催ということですので、今年でしたら月曜日、火曜日になるわけです。そうした場合向こうからの参加はなかなか厳しいものがありますので、町としては町行政主導の新たなイベントを計画しておりますが、今回までは天草との準備委員会の段階ですので、今年は農林水産省の補助事業でやっております美しい農村再生支援事業。これがRKKが中に入っておりますけれど、RKKが1年を通してずっと取材しております。それをRKK主催のイベントですね、そこに天草のハイヤ踊りを招致できたら、というふうに考えております。RKKとしましては、夕方の夕方いちばんとか、BSTBSこれで特別番組、特集も組んでおられるということですので、そこに天草ハイヤを招致したら、というふうに考えております。風鎮祭につきましては、今準備委員会、というか実行委員会があつておりますけれど、まだ先ほど申しましたように17、18で決定ということではないようであります。ですから、もしかしたら土・日になれば、やはり一番の昔からの祭りである風鎮祭に天草ハイヤを呼んだほうがいいのではないかと、いうふうに考えております。そこはもう日にちの決定次第だ、というふうに私たちも考え

ております。それと本会議の時にも言われましたけれども、旅費が全般的に多いのではないかということですが、やはり国の高率の補助、例えば10分の10今回の過疎集落地域等集落ネットワーク圏事業もそうですけど、10分の10の事業を取ってくるには町長自ら国の機関に行きまして、いろいろ情報を仕入れるということが大事ということで、やはりその辺の旅費が多くなっておりますし、また今の補助事業のあり方としまして、例えば国のホームページに載せて、それを町村が閲覧して、それに公募に応募するような形が多いです。特に応募した後プレゼンテーションですね、プレゼンをしてくれということで、昨日も補佐と町長が参っておりますけれども、昨日というか先月ですね、プレゼンテーションに参っておりますけれども、なかなかやはり町長と担当者が行ってプレゼンテーションをしてくれということが多いですので、自然と旅費のほうが多くなってくるのは現実であります。あと今年は地方創生のビジョン作り、地方創生戦略作りがありますので、その辺の研修会も東京、福岡が多くなっております。その辺でも旅費が全般的に多くなっているものと思われまますので、どうぞ御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） これで政策推進課の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。はい、どうぞ。

○委員（立山広滋君） 立山です。何点かございます。まず第1点目、今補足説明ということで重複する部分もありましたけれども、甲斐課長のほうからまず第一に日本一美しい村連合の話がございました。確か高森町は加盟して1年足らずだと思います。今説明があったように当初から加盟されている南小国町、特に黒川ですね10年経過しているということで、昨日も課長から説明がありましたように、今度定光補佐がワーキング会議に5、6回上京される行かれるということですが、この件については、補佐が行かれるということは高森町自体が発言力を増すために行かれるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。それがまず第1点です。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 政策推進課長の甲斐です。先ほど申し上げましたように、美しい村に加盟している町村が55町村あります。今回は精鋭8町村を選択するというのでその一つに選ばれております。ですから今後高森町の発言力は必ず伸びてくるものというふうに思われます。

○委員（立山広滋君） よろしいですか。立山です。多分そのような目的で行かれると思いますので、補佐、頑張ってくださいと思います。次が課長のほうから話がございました天草・高森の横軸連携についてですけれども、私も今年は選挙

の関係で参加しなかったわけなんですけれども、去年のですかハイヤに参加しまして、あのような気のどきいぐらいのおもてなしではなかったわけですね。言葉は悪いんですけど、上げ膳据え膳というか莫大に接待をしていただきましたけれども、先ほど課長の話の中にありましたように、お返しと言うと語弊があるかもしれませんがけれども、風鎮祭が絶好のチャンスではないかと思えますけれども、去年もそうだったように、日にちが変えられないということで、どうしても呼ぶチャンスがないわけですね。たまたま何年かに一遍は土・日に挟まりますので、何年前だったですかね、ちょうど土・日で開催されて、四、五十名市役所の方が中心になって非常に祭りが盛り上がった記憶がありますけれども、あと便乗してのいろいろな天草市の銀座プレスであったり福岡でイベントがあるわけなんですけれども、どうしても片一方は8万人規模の自治体、片や高森町は7,000人規模の自治体ということで、どうしても銀座プレス、福岡辺りでするのは無理とかできないのではないかと思ひまして、課長のお話の中にありましたように、それに便乗して高森も名をうるということで非常にいい計画だと思います。話はまた戻りますけれども、もし風鎮祭が今度の17、18日でウィークデイになった場合は、絶好のチャンスは、あとは去年もおととしもあったように、千年祭ですね、千年祭に呼ぶのも10月の末ですかね、非常に土・日呼ぶのもいいのではないかと思ひますけれども、今年度風鎮祭がウィークデイになった場合の千年祭あたりの予算等が計上してありませんけれども、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 政策推進課長の甲斐です。昨年は千年祭を計画しておりましたが、台風接近のために中止しております。やむなく観光協会主催の新酒とふるさとの味祭りで天草ハイヤを披露していただきました。今年度は、阿蘇千年祭りも当初は県の主催で始めたわけでありまして、今年度は先ほど申しましたように、行政主体の祭りを作りたいということなんですけれども、まだ天草との連携につきましては準備委員会の段階です。ですから今年度は先ほど言いましたように、農水省の補助事業でやっている美しい農村再生支援事業で委託しておりますRKKのイベント、これに天草ハイヤで披露させていただけるならというふうに持っていく次第です。ですから今年度は一応千年祭のほうは開催しない方向で進めております。

○委員（立山広滋君） よろしいですか。もう1点最後に、立山です。それとこれも課長の話の中、係長も説明されましたけれども、昨日配られました補正予算の概要説明で施策による国庫補助採択事業ということで高森町型「ネットワーク居住構築」事業ということで事業費が1,260万円ですか、そのうちの国の補助が1,

200万円ほとんど国の補助で特に総務省の補助なんですけれども、一説に私が耳に入れましたところ、非常に総務省あたりの採択を受けるのは難しいという話を聞きました。それでさっきこれも課長のほうから説明があったように、10分の10とか3分の2とか身にしみて職員の皆さんが、ここ4年間補助率のいいのを町長、担当あたりが上京していろいろ取ってこられますけれども、これはただ単に先ほどの定光補佐が町長と一緒に上京されましたという話がありました。どこでも上京していると思います、ほかの自治体もですね。ただ単にどこか役所を回って高森町です、お願いしますということでは、たぶん予算は付かないと思います。話の中にあつたように挨拶は最低限必要なんですけれども、プレゼンをしたりいろんな事をされていると思いますけれども、そのための旅費が多くなっている訳なんですけれども、私の個人的な考えとして、旅費はいくら使おうとバックしてくる金は相当の金額になりますので、もう微々たるものと私個人は思っておりますので、その辺のところを今後継続してやっていただいて、過去4年間に負けないような効率のいい補助金等を国から取ってきていただきたいと思います。そのための旅費計上等は別にいくら掛かっても、それだけの仕事を持ち帰ってくればいいのではないかと私個人は思っておりますので、今後とも政策推進課はまだ生まれてまだ日が浅うございますので、絶好のここはチャンスだと思って、一生懸命国あたりと話をしながら、いい予算を町民の手出しが少ないような予算を今後とも立てていただきたいと思います。

以上です。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 政策推進課長の甲斐です。先ほど出ました高森型「ネットワーク居住構築」事業これは事業費が1,260万円で国補助は1,200万円ということで60万円の一般財源になっておりますが、1,200万円のうちやっぱり補助対象外がありますので、どうしても一般財源を付けているわけです。ですからこれも全額補助と同じような形というふうにとってもらったらいいと思います。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに。

○委員（牛嶋津世志君） 牛嶋です。観光のほうでちょっとお尋ねですが、高森殿の杉の駐車場の看板等の委託費でございますが、高森殿の杉は個人管理ですよ。ちょっと話いくつかあつたのですが、杉の周りの管理とかはどんなですか。余り踏みつけたり傷んでいたら牛とかがおるし、そこ辺の管理までみてあるんですかね。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係長、馬原です。殿の杉のほうは、一応町

有地とはなっているんですけども、村山区の地上権のほうが設定されておりまして維持管理のほうは、村山区と牧野組合さんのほうでしていただいているのが現状でございます。今回の駐車場整備と看板設置についても、村山区及び牧野組合長と話し合いを行っていただきまして、今年度は見に来られる方が最低限度の不自由を感じないような設備としての整備を行うということで、その駐車場と看板設置を行うこととなっております。それと別にいたしまして、国が実施している地方創生型の交付金のほうで、牧野入り口と観光客の入り口を分立する計画も平成26年度の補正予算のほうで上げさせていただきまして、繰越しで実施する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） 牛嶋委員。

○委員（牛嶋津世志君） もう一つよろしいですか。トンネルのほうのプロジェクトマップピングですか、これ設置するのは奥のほうの床にしてある所だと思いますが、そこ辺りのいすの設置とかそういうのはどういう感じでされるんですか。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係の馬原でございます。プロジェクトマップピングのほうは、1,500万円計上させていただいておりますけれども、実は一番最初、業者のほうに見積り依頼したときは5,000万円で来たんですよ。私どもも4月まで県におりました関係上、いくつかの業者を知っておりましてそれぞれ聞くんですけども、基本的に億とか何千万後半とかという話でしたので、湧水トンネルの中でどのように展開していくのがいいかというのを考えた場合に、先方に金額をもちろん抑えてくれという話をして、3分で4プログラムでこの金額になっております。ですので湧水トンネルのウォーターパールの手前のほうに設置させていただいて、いすとか置かずにですね、逆に湧水トンネルの中に1カ所に何百人何千人も集まるとまた逆に危なくなるので、15分に1回の3分間流させていただくことを今想定しております。15分に1回でありますと終わってすぐでもウォーターパールに戻ってくれば次の3分が始まりますし、その待ち時間もちょうどそれぐらいがいいのではないかとということで、その場で立って観ていただけるような3分ぐらいのプログラムを今想定しております。

以上でございます。

○委員（牛嶋津世志君） ありがとうございます。分かりました。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。はい。

○委員（岩下健治君） 岩下です。今のプロジェクトマップピングに関連してですけども、いわゆる湧水トンネルの入園者を9万人ぐらいから12万人へ目標ということでございます。ただ私ちょっと南鉄さんですね、あそこの韓国人、台

湾人の方が立野高森間にトロッコ列車とかそういう限定じゃなくて、阿蘇の景色を車窓から眺めるといことでどちらかに降ろして迎えに行く。ただ高森町に来ますと駅から150メートルくらい歩いてみると何もないので、バスも迎えに来ますし、そういう人を何か湧水トンネルまで誘導できないかなというふうに思っておりますけれども、そこらのなんか南鉄さんの話合いとか、紹介とかの話合いは持てないかなというふうに考えております。多い時は貸切バスが20台ほど駅の方に止まっている、大体8台ぐらいは毎日平日でもそのくらいは入れ込まれておるといことですので、入館料というかそれを半額にしてでも旅行会社にもかけないかなという考え方はないでしょうか。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 政策推進課長の甲斐です。先日、南阿蘇鉄道の代表取締役会がっております。その中で今トロッコ列車限定ですけど、観光客が約5万人来ているそうです。そのうちの半分2万5,000人が外国人だそうです。トロッコ列車で来た人は、今言われたように全部バスでほかの所に行くわけですよ。ですから高森に湧水トンネルが近くにあるんですけど寄っていないのが現状です。ですが今後は、先ほど申しました観光プラットホーム事業というので、これちょっと馬原君から説明してもらおうか。県のほうで詳しくやっておりますので、そちらのほうで説明しますのでよろしく願います。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係の馬原でございます。今の課長の御説明に補足で説明させていただきますと、現在私どももトロッコ列車から降りたお客様の誘客、滞在時間の延長が一番課題だと考えておまして、もし今回の予算の承認をいただければ観光プラットホーム事業の中で一つはバスとは違うんですけども、個人の方が乗れる旅タクプランといたしまして、タクシーで殿の杉と湧水トンネルと白川水源を巡るプランがエコ商品化できないかというところで、今私どものほうでも旅行商品の造成を行っているところであります。それとこれはまた別の話になるのですけれども、私が県の観光課にいる時に、いろいろやはりインバウンド関係で台湾のエージェントさんのアテンドを行程表の相談等を受けておまして、その中にトロッコ列車と湧水トンネルも入れているところなんですけれども、インバウンドの担当の方がおっしゃるには、台湾のお客様は湧水トンネルそのトンネルの中に入るのに余り魅力を感じられないそうなんです。それはなぜなんですかねとお話をしたら、トンネル系の観光資源は中国のほうにいっぱいあるみたいで、台湾からわざわざ日本に来られる方が中国にあるような形のその坑内であるとかトンネル内とかの資源ていうとちょっとアレルギー反応を起こされるところがあるそうで、トロッコ列車はとても喜ばれますけれども、そこからトンネルがなかなか難しいとたいねという話を当時の海外の担当の方がおっ

しゃっておりました。ただ、どちらにしてもトロッコ列車からの誘客は滞在時間延長も含めまして、町にお金が一番落ちる部分にはなってくるかと思っておりますので、食も含めてまた今後評価していただけたらとは思っております。

以上でございます。

○委員（岩下健治君） はい、分かりました。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（本田生一君） 本田でございます。今のプロジェクトンマッピングですか。

これの金額1,500万円ぐらい掛かりますけれどもね、観光面を考えますと、今高森町におきましてはもう観光地といえば何かあるかといえばその湧水館、千本桜があったりトンネルがあるじゃないですか千本桜の。もうあんまりこう何をやるかなという観光地をいうならばですね。できますならこういうことを考えていただきまして今皆さま方言われるようなところまで幅広く湧水館に入っていたくような企画等も考えていただいてやっていければいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか答弁は。

○政策推進課長補佐（定光貴史君） 政策推進課長補佐の定光です。プロジェクトンマッピングの観光客への遡及効果ですけど、事例といたしまして鳥取にある砂の美術館というところがありまして、これが2013年の12月にクリスマス時期に十日間プロジェクトンマッピングをやられて、この期間だけで15倍、普段のその期間の15倍の集客効果があったと。これの事業費も1,500万円程度でやっているということなので、それぐらいの遡及効果はあるのではないかと考えてはおります。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。2、3点ちょっとまとめて質問させていただきます。まず15ページ、企画費、旅費です。普通旅費35万円。これちょっと説明の中で企業誘致に向けた旅費ということでちょっと説明があったわけですが、どんな企業の誘致を考えておられるかをお願いしたいと思います。それから24ページ観光費ですね。その中の11節の需要費、消耗品費の中で街路灯のフラッグの200本ということで組まれましたけれども、この200本で街路灯の設置がすべて終わるのかお願ひをしたいと思います。それから次の15節の工事請負費、高森殿の駐車場の整備ですけども、先ほど説明の中で入り口を今後2カ所考えよつとですか。その構想もちよつと説明をお願いしたいと思います。それからその上の案内看板設置ですね。これは大変いいことと思ひます。私が考えるのは、その先に清栄山もあるんですね、高森町の観光として。その上の標高メー

ター数というかそういうことは標木は今設置がないかと思います。そのほうについても設置はついでにしてもできないのか、清栄山についての看板もできないのか。お願いをしたいと思います。それからもう一つ、プロジェクションマッピングですね。これについても1,500万円すべて一般財源ということですが、これでも安いとちだということできき説明がありましたけれども、本当に入園費やそれで賄いができるのか委託料とかいうのをこれは年間として委託する、一回だけで済むのか、機械設備あたりの分には補助はないのかその辺をよろしくお願いしたい。

○委員長（芹口誓彰君） ただいまのいくつか質問がございましたけれど、それぞれ担当係のほうから答弁をお願いしたいと思います。どうぞ。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 政策推進課長の甲斐です。最初言われました企画費の旅費、普通旅費の35万円、企業誘致関係について御説明いたします。これは御存じだと思いますけど、誘致企業である柳河マシンテックさんが今経営不振ということで、引き払われております。その跡地がまだそのまま残っております。柳河さんとしてはいつ景気が回復するか分からないので、そのまましておきたいということをおっしゃっております。しかし、どうしても固定資産税とか掛かりますので、ある一定の期間を定めて貸付を行いたいということをおっしゃっております。その関係もありまして、柳河マシンテックさんは群馬県が本社なんですけど、そちらの方に打合せといいますか、貸し付ける期間とか料金とかを詳細に聞きたいというふうに思っております。それが1件ですけど、それと後は地方創生がらみで人口ビジョンとか、地方版総合戦略を作る上で、今国のほうで言われております東京圏内から地方への移住とかで、やはり東京の在住の企業とかに交渉に行く費用として東京の出張を挙げております。それからもう1件は、これも長年の懸案ですけど、阿蘇ソフトの村。これがもう何十年もそのままの状態になっております。現在、入りたいという希望がこの群馬県ですけどあっております。具体的には、控えさせていただきたいと思いますが、農場のような形で作らせてもらえないだろうかということで話が来ておりますけれども、これはあくまでも県の土地ですので、うちのほうで許可ができておりません。その辺の事情聴取に今までも数回行ってはおりますけれども、群馬県のほうに行く分の旅費を計上させていただいて、東京、群馬で7万円の5人日ということで35万円を計上させていただいております。

以上です。

○まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係、今吉です。街路灯のフラッグの件ですが、平成25年度に国の事業と町の事業併せまして、200本の街路

灯を整備しております。その分の200本すべてにおいてフラッグを設置する予定で今回計上させていただいております。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 政策推進課長の甲斐です。殿の杉の駐車場整備と入り口の整備ですけれど、これは入り口の整備ですけれど、これについては平成26年度の国の予算、地方創生先行型で観光客と牛の防疫体制を確立するというところで、それで事業計画を上げております。それで認定になっております。具体的には今考えているのは牧野組合長とも話しましたけれども、牛の入り口はあくまでも牛の入り口でそのまましておく。別に入り口を設けて観光客入り口ですよということで、そこは牛が通らないような工夫ですね、例えばすれ違いにした人間だけが通れるような工夫をして別のところに入り口を設ける。そこに防疫体制もする例えば消毒液を置いたりですね。ということで防疫体制を確立していきたいというふうに考えております。それと先ほど言われた看板につきましては、国道からの入り口に1本、牧道に入りまして殿の杉まで何メートルという表示を考えております。それともう一つは駐車場の表示ですね。この3本を考えておりましたけれど、先ほど興梠議員が言われましたように、上には清栄山という山があります。その辺も一緒に表示できたらしていきたいというふうに思っておりますし、また標高差についても分かればここは何メートルですよとか、上が何メートルですよとか、その辺も入れられれば入れていきたいと考えております。

○企画観光係長（馬原孝平君） 企画観光係の馬原でございます。すみません、先ほどのプロジェクトマップの設置委託料の件なんですけれども、こちらのほうに一応今年度分の維持管理費のほうは入っております。来年度分以降については一応こちらの委託料のほうに現在プロポーザル方式で委託しようとなっております。その上で、翌年度以上のランニングコストも明記していただく旨記載するようにしております。ただ見積もりをいただいた業者さんからはランニングコストといたしまして、当社はゼロでもそちらで管理してもらっても大丈夫ですよというお話だったんですけれども、そうするといざ故障した時に、元本として1,500万円払っていて途中で湿気で悪くなりましたというのはあれなんで、そこらへんはしっかり見てくださいますとお話したところ、大体年間150万円程度の、はい、毎月、その代わりその場合は毎月検査に来て常に管理はするような形のランニングコストの場合だと、毎月の人件費等が掛かって150万円程度のランニングコストが分かっております。ただ、こちらのほうプロポーザル方式でいろいろ出していく中で、もう少し圧縮できていくのかなとは思いますが、毎年これぐらいの金額が掛かるわけではないということです。ただ、ランニングコストが少し掛かってくるような形になってくるということです。

- 委員（興梶壽一君） 興梶です。今の説明では毎月ランニングコストで150万円維持管理費として予定しているということですか。ちょっと分からなかったすみません。
- 企画観光係長（馬原孝平君） 毎年です。毎年。
- 委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。はい、どうぞ。
- 委員（立山広滋君） 立山です。先ほど岩下委員が質問されました駅での観光客、多いときはバスが20台来ると。普通でも7、8台あそこの駐車場に入るとということで、そのバスとは関係なしに今度は個人のお客さんですね。マイカーでやってこられるお客さん。ただ汽車に乗って2、3人で来られるお客さんがちょっと町見ですぐ引き返してどこか行かれるということなんですけれども、一つ提案ですけれども、どうしてそういうことされるかという事を考えた場合はどこでも駅等に行くと、駅の前とか観光案内所があるじゃないですか。こがんところがありますよとか、ちょっと相談するところが尋ねるところ。だけん駅前にそぎゃん観光案内所的なものが設置できないかなと思いますけれども、いかがなものでしょうか。
- まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係、今吉です。観光立町推進条例のほうで計画を作っております、その計画に基づいて今観光立町案のほうを進めていくんですけれども、その中で一番重要になっているところが観光推進組織の構築になっております。やはり議員さんがおっしゃるように、駅を降りてからの案内というところが大変欠けておまして、すぐ引き返してしまわれるお客様もいらっしゃるということを聞いておりますので、町としましては駅周辺のほうに観光案内ができるようなスペースといいますか、今探しております、そこが見つかったり設置のほうができるようであれば、駅の周辺で観光案内と移住定住等も併せました事務所を作っていけたらと考えております。
- 委員長（芹口誓彰君） ほかにありませんか。
- 委員（立山広滋君） 最後にこれは予算と関係ありませんけれども、何日か前に回覧板で回りました、高森町の農産物を集めてどこか直売所で販売するというところで、何かする人の名前と何ぼ出すかというのと回覧板で回ったと思います。それで場所はまだ未定ということなんですけれども、場所等はこういった所を考えておられるのでしょうか。もう既に場所決まったのでしょうか。
- まちづくり係長（今吉輝子君） まちづくり係、今吉です。場所についてはやはり国道沿いは車の集客が一番の臨めるということで、トイレとバスが入る駐車場のスペースのところを考慮した結果、アスカさんの中に町のコーナーを設けさせていただいて、そこで直売所としての機能をPRさせていくのが、一番適してい

るのではないかとこのところ、今のところアスカさんのほうで考えさせていただいております。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。ほかにないようでございますので、これで質疑を終わりたいと思います。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしということでございますので、これから本案につきまして採決をいたします。議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決定しました。

以上で、政策推進課に関連する付託案件につきましては終了いたしました。いろいろ政策推進についての皆さん方には昼食時間に入り、御苦労さまでございました。これで終わります。

お諮りいたしますけれども、休憩時間を取らなくてはなりませんので御飯を食べて、1時15分から再開ということをお願いします。御苦労さんでした。

-----○-----

休憩 午後0時45分

再開 午後1時15分

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、総務課関連の議案第42号「平成27年度高森町一般会計補正予算について」を議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言をされる前に所属と氏名を言って発言をしていただきたいと思います。それでは、総務課の説明を求めます。

-----○-----

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐の岩下でございます。ただいまから御説明をさせていただきます。

予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。第2表債務負担行為の補正ということでこちらにつきましては、財政系のほうで取りまとめを行っていません関係上、私のほうから説明をさせていただきます。

まずアグリセンター、トラクターのリース料ということでこちらは150万円の4年分ということで600万円でございます。続きまして、テレビ会議システムログ解析等手数料こちらは124万7,000円の2年分ということで、249万4,000円でございます。テレビ会議システムリース料につきましては、内

訳が213万1,000円の2年分ということで、426万2,000円でございます。こちらが今申し上げましたのが追加の項目でございます。続きまして、廃止の項目ですが、ICTソフトウェア（コラボノート）こちらの使用料につきましては、平成27年度から平成30年度までということで限度額を設定しておりましたが、本年度27年度の一括払いをしたほうが良いという、担当からの説明で、これは全部廃止ということにさせていただきたいと思っております。

次のページをお開き願います。6ページ第3表地方債補正、こちら地方債につきましては追加で御説明を申し上げたいと思います。3番、4番こちらが町道整備事業でございます。3番は過疎債4番辺地債5番が消防の小型可搬ポンプこちらを3台購入するというので過疎債。6番は詰所と詰所のトイレ改修こちらが過疎債で380万円。7番社会教育施設です。こちら上色見の体育館の屋根の改修ですね。それと町民グラウンドの防球ネットこちらも改修でございますが、こちらも過疎債で入れさせていただきたいと思います。ここで1点御報告でございますけれども、過疎債、辺地債につきましては借入れをする時点におきましてそれぞれ過疎計画と辺地計画にそれぞれ事業名と金額、これが事業費とか起債額も含めてですけれども、これが盛り込まれていないといけません。町道整備事業につきましては両方とも過疎債、辺地債とも現行の計画で対応することができますが、5番目以降のポンプ消防関係のものと、7番目の社会教育施設の関係につきましては、現在のでは対応できません。軽微な変更と軽微でない変更と変更するためには必要でございまして、追加するためには変更が必要でこの件に関しましては県の同意を得て、それから市町村の議会の議決が必要となって計画が成立するわけでございますが、今回6月の選挙後の補正ということでございまして、予算上は計上させていただきますが、計画の変更につきましては、そのスケジュール関係で9月の定例会で御提案させていただきたいというふうに考えておりますということをお報告させていただきたいと思っております。

続きまして、歳入のほうに移らせていただきたいと思います。歳入のほうは総務課関連は。

○総務課長補佐（後藤一寛君） 課長補佐の後藤でございます。防災のほうを担当しております。9ページをお開きいただけますか。分担金の項目でございます。款が分担金です、分担金及び負担金になっております。消防費の分担金としまして消防施設の整備事業費分担金ということで、昨年条例を作りまして、一向に進みません防火水槽と消防団の詰所に限って事業ができるようにという制度にしましたので、そこに1割の分担金を徴収するという条例を作っております。その関係で今年度におきまして、第一分団草部の社倉にありますけれども、社倉の詰所と

第4分団村山の分でそれぞれ申請があつてまいりましたので、その分に係る分担金でございます。

以上でございます。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐、岩下でございます。13ページをお開き願います。13ページの17款寄付金につきましては、昨日の本会議でも御説明がございました、ふるさと納税寄付金こちらの受入れということでございます。18款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金。今回の補正に伴う財源の調整といたしまして1億5,408万円を計上させていただきました。これによりまして、今年度の財政調整基金からの繰入金の合計につきましては、その左側に書いてございますが、真ん中ほど2億円を若干超えておる数字というふうになっております。

続きまして、14ページをお願いします。町債につきましては先ほど地方債の補正でも御説明いたしましたとおりの数字をこちらに計上させていただいております。

続きまして、歳出につきまして御説明させていただきます。歳出につきまして、2款の総務費から15ページから、9款教育費までにつきましての2節の給料と3節の職員手当等、それから4節の共済費それぞれ款ごとに増額、減額をいたしております。これは6月1日の人事異動の関係でそれぞれ人件費の調整、異動等を行ったものでございます。

○総務課長補佐（後藤一寛君） それでは同じ15ページですみません、同じ費目なんですけど担当が変わりますもので申し訳ございません。2款の総務費の一般管理費の19の負担金のところでございます。これにつきましては、公共的施設整備事業というのを町が設けております。その事業の中の街路灯の申請が森地区と市野尾地区でそれぞれあつておりますのでこれについて6万8,000円の計上をさせていただきます。

私のほうからもう一つ、27ページをお開きください。中段以降の8款の消防費でございます。2目の非常備消防費の中で先ほどから出てまいっております18の備品購入費で小型可搬ポンプ3台ということで、これを購入するということで上げさせていただきました。これが入れる場所といたしましては、まず下色見の9分団ですね。それと村山の4分団の1部、それともう一つは13分団の河原でございます。それぞれの機械の経過年数が、4分団の1部が平成8年に導入しております。それと9分団が平成7年。13分団も同じく平成7年の導入でございます。大体ほぼ20年を経過しているということでございます。続きまして、3目の消防施設費になります。これにつきましては需用費委託料、それと工事費

それと負担金補助及び交付金ということで上げさせていただいております。需用費につきましては消防費と各施設の修繕料ということで上げさせていただきました。委託料と工事費でございますけれども、この分につきましては先ほどお話ししました消防団の詰所の改修です。その分の設計委託料と工事請負費ということで上げさせていただいております。最後の19の負担金でございますけれども、これにつきましては永野原区の消火栓の整備事業ということで、これは公共的施設整備事業のほうで対応しておりますので、3分の2の補助部分でございます。それと4目の防災管理費で給料と職員手当と共済費ということで組んでおります。今度の6月1日の異動によりまして、総務課の中をまた細かく分けたのですが、その中に防災というのを特化しましたので、自衛隊の退官した方を防災士とかそういったのをもちなのですが、この方を任期付きで雇うということにしております。今現在の所は短時間の勤務で今上げておりますので大体月に17万円程度の支給になるかと思えます。1人です。この方の目的としましては、一つ目に住民の防災意識の高揚がまずうって上げられます。それと二つ目に、我々職員に対しても同じようなそういったものを、啓発なり意識高揚の後援なり応援なりいただいてということと、その際に消防団員につきましても、持ってらっしゃるノウハウをしっかりと伝授をしていただくということで、防災を含めてトータルの面から防災を捉えていきたいというふうに展開していきたいと考えてこの三つの計上をさせていただいております。

以上でございます。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐、岩下でございます。続いて、32ページをお開き願います。32ページの1番下のところでございます。12款諸支出金でございますが、こちら、ふるさと納税寄付金を応援基金費のほうへ積み立てるものでございます。必要経費を差し引いた1,049万5,000円を基金のほうへ積み立てるという予算でございます。

次、また一枚めくっていただきまして、34ページにつきましては、この補正予算に伴います給与費関係の明細を付けさせていただいております。

すみません、途中説明を漏らしておりましたので、16ページへ戻っていただいてよろしいでしょうか。16ページの下から2行目まず、21目の庁舎等管理費で需用費の修繕料を追加させていただきました。こちらは100万円追加いたしております。これと連動というわけではないんですけれども、次の22目の総務費、降灰対策費。こちらにも修繕料で50万円を追加しております。この分けております関係は、いずれも庁舎と高森総合センターの関係の修繕費というふうな考え方なのですが、降灰によって例えば玄関の屋根に水が溜まって、内側の天

井が落ちてきているということが去年ぐらいから何回か発生してしまして、既に今年度に入りまして、もう四十数万円の修繕料が掛かったりしております。その火山灰による修繕ということで何らかの措置、交付税措置なりそういう措置が期待というかそれも考えられますので、同じ修繕でも降灰を原因とした修繕と一応それに伴わない修繕とに予算上分けさせていただいて、修繕料を追加で計上させていただいております。ちなみに通常の修繕料、降灰に伴わない修繕料につきまして平成26年度の実績で230万円ほど掛かっております。これは平成26年度の実績ですが、今年度は当初予算で80万円しか見ておりませんでした。80万円ですとまず足りないのは見えておりますので、今回早めに修繕料を追加計上させていただいておりますので御了承いただきたいと思っております。

すみません、もう1点漏れがありました。歳入の13ページをお開きいただきたいと思っております。これも下のほうの雑入の項目の中の上の2行でございます。大阿蘇絵画展展示絵画額縁破損に係る損害保険金ですね。その次の高森中学校2階多目的トイレの火災保険金ということで、それぞれ保険金関係、共済金、掛け金それと受入れにつきましては、行政系のほうで担当しております。こちらの受入れを計上させていただいております。

以上、一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま総務課の一般会計の説明が終わりました。

まず、私のほうからお礼を申し上げたいと思っておりますけれども、3月の議会で人件費、異動があれば給与費明細をつけてほしいということで要望しましたところ、早速今回予算書の中で34ページ以降給与費明細書を付けてございます。お礼を申し上げたいと思っております。

それでは、これから質疑を行います。質疑ございませんか。はい、岩下委員。

○委員（岩下健治君） 岩下です。さっき自衛官の方、再任用の件ですけれども、この方たちは定数条例の中に入るのでしょうか。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。再任用は大きく分けると二つあります。フルタイムの方と、短時間の再任用がございまして。短時間の場合は週5日ございまして、1日お休みをいただくか、時間を例えば9時・4時にするかというやり方がございまして。フルタイムの場合は定員内で任用しないといけません、短時間の場合は定員外ということでいいということになっております。

○委員（岩下健治君） はい、ありがとうございました。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにはございませんか。はい、どうぞ。

○委員（立山広滋君） 立山です。先ほど政策推進課のほうで申し上げまして、ちょっと重複しますけれども、私は財政のプロではございませんので補佐から笑

われるかもしれませんが、政策推進課、総務課もそうなんですけれども、町長等度々上京されて旅費もよく計上されていますけれども、先ほども政策推進課の審議の中で言いましたように、今後旅費等が伴う場合の上京、これはどんどん財政を渋らんで出していただきたいと思います。それはどうしてかと言うと、例えばこれも言いましたけれども、総務省関係の予算をぶんどってくる、ぶんどってくると言う言葉は悪いんですけども、獲得してくる場合は10分の10とか3分の2とか非常にほとんど手出しがないような過去4年間の状況でございますので、旅費を使った以上にそれだけの仕事を持ってこられますので、その辺のところは岩下補佐が今言いましたように、渋ることなく出していただきたいと思います。それとそのためには、これも言いましたけれども、ただ国に行って「高森町です、よろしくお願ひします」じゃ何も予算は付かないと思います。プレゼンするためにはその前の下準備、資料作り勉強等ございますので、それが仕事といえはそれまでなんですけれども、そういう努力をしてこうやってされているような状況ですので、その辺のところをよく考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに。はい、牛嶋委員。

○委員（牛嶋津世志君） 牛嶋です。さっき再任用をされる自衛官の人は、お年はいくつですか。

○総務課長補佐（後藤一寛君） 総務課長補佐、後藤でございます。年は7月28日が誕生日でございまして、54歳。退官の一番最初の年なんです。

○総務課長（佐藤武文君） あくまでも予定者でございますので、お間違いのないようにお願いします。

○委員（牛嶋津世志君） 若いもんじゃないとOBの年取ったつが来ても余り意味ないかなあと。ありがとうございます。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに。ございませんか。

私のほうから1点13ページなのですが、繰入金で財政調整基金を組み替え併せまして、2億641万8,000円。残金は大体どれぐらい。基金の残、現在のところは。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐、岩下でございます。昨年度平成26年度末の財政調整基金残高でございますが、12億9,400万円ですので、この取り崩しによりまして約10億9,000万円計上ということになります。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） それから5ページのテレビ会議システムの手数料等計上してありますけれども、このテレビ会議は、いつどこでどのような方と会議をされ

るのかお尋ねしたいと思います。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐、岩下でございます。これにつきましては、教育委員会のほうで行う学校 I C T 関係、今回補正で上げています I C T 活用実証事業費、国のほぼ全額補助事業でございますが、遠隔地間のテレビ会議、小中学校間のテレビ会議ですとか、そういうそのテレビ会議の分になります。

○委員長（芹口誓彰君） 最後に 1 3 ページ、高森中学校 2 階の多目的トイレ火災保険が 4 3 万 2, 0 0 0 円入っております。これ、いつ火災が。

○総務課長補佐（後藤一寛君） 課長補佐の後藤でございます。2 月 1 6 日だったと思います。その日に恐らく漏電、結果が出てないんですね。漏電から多目的トイレですので車椅子のトイレが 2 階の設けてありまして、そこから冬の凍結防止用のヒーターがありまして、それがゴミと付着して漏電してということで。その一帯がボヤぐらいではありましたが、そういうことです。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに質疑。はい、興柵委員。

○委員（興柵壽一君） 興柵です。この予算書と関係ございませんけれども、多分 1 7 日からだったと思いますが、野尻の朋遊館のお風呂ですか再開されたということだったと思いますけれども、現在どうなのか、大丈夫なのか経過をお知らせ願うならと思って。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。申し訳ありません、今日は出張所のほうから出席をしておりますが、当初は 1 月中には洗浄を終えて再開する予定でございましたけれども、菌が発生したということを保健所に連絡をいたしましたところ、保健所も立ち入り検査をしないといけないということで立ち入り検査がございまして、その時点でいろいろ指摘を受けております。その指摘事項を一つずつ、つぶしていったわけですけれども、再開するためにいろんなことをするためには費用が掛かりますのでこの費用については、平成 2 7 年度当初予算に計上させていただいて、4 月以降にいろんな機器のオーバーホール等をやって最終的に保健所のゴーサインが出ましたので、6 月になって再開をさせていただきました。ただ再開をするためには、高額になるために 3 月に補正をして対応する方法もあったんですけども、ちょっと時間も掛かるだろうということで、当初予算のほうに組みさせていただいて整備をしてきたところです。当初、浴室を設置した時とどう違うかといいますと、やはりあの経費の節減であるとか利用者を勘案して行って、最終的には 1 週間に 3 日ですか開場するようになって、やはりその時、その時の担当によってこれだけやめとこう、これだけやめとこうというところでやっていった結果、本来しなければいけない部分が抜け落ちとったというのが大きな原

因です。ですから、そこのお湯については毎日開場する場合には温度が下がらないし、循環機も回していきますので菌が発生する可能性が少ないんですけども、一日使ってそれを加熱せずにそのまま置いておくと、菌が増殖するわけです。ですから言い方は悪いですけども、早めに分かって大きな被害が出なくて良かったなという感じをしておりました。本来だったらぱっと短時間でオーバーホールをして再開をしたかったんですけど、それで時間が掛かったという状況です。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。すべてのもう保健所の方のクリアをしての再開ということですのでありがとうございます。先ほど人員の中で甲斐末久さんが野尻のほうの出張所におられるということですが、お風呂のほうの管理も兼ねておられるのか、別に誰かおられるのか説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。その人員についても置くようにという指導がございましたので、その部分についても予算に計上して職員ではありませんけれども、人員を確保して対応しております。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○委員（本田生一君） 本田ですが、今のことについてちょっとお伺いしますが、職員と別にもう1人誰か今置いとるわけ。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。臨時的ではありますがけれど、その時間帯だけではありますけれども、対応をしていただいております。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐、岩下です。すみません。先ほど財政調整基金からの繰入れで2億を超えるということで御説明を申し上げました。そういうことによって財政調整基金が2億円減ると予算上はそういうことになりますけれども、補足で説明させていただきますと、現時点で繰越金ですね、平成26年度からの繰越額がほぼと言いますか、見えまして3,000万円以上予算額よりも多く出ております。予算額6,000万円ですけども、9,000万円以上の繰越金がありました。そこで3,000万円程度。それから特別交付税につきましては、当初予算で5,000万円見ております。これは例年1億5,000万円前後出ております。今年も平成27年度につきましても、それぐらいは見込んでも悪くはないと思うんですけど、特別交付税なもんですからどこかで大災害があったりすると、地方への配分がぐっと減ってしまいますので、そういう面で最低ラインの5,000万円というところで見えております。そこで例年どおりいきますと、この後1億円程度は特別交付税での増額が見込めると予想されると。それともう1点は、普通交付税につきましても今年はやはり国が、昨年度から6%ぐらい減額というふうに当初は申しておりましたけれども、最終的には昨年レベ

ルの1%程度の減額というふうに変わってきた経緯もありますので、私どももどのあたりの数字を捉えていいかというのが見通しを立てるのが難しかったのですが、若干抑えたところで普通交付税も見ていますので、この後増額というのは少しは期待ができるのかなというふうに考えております。普通交付税につきましては6月の下旬ぐらいに、そろそろ今年の額がはっきりするところであるんですけど、一応そういう状況ですので、単純に基金の取り崩しが2億円ということだけではないということを御理解いただきたいというふうに思っています。

それからもう1点、先ほど立山委員が言われました上京ですね、東京への出張旅費。各省庁への交渉とかプレゼンとかそういったところへの対応というか、旅費については配慮していただきたいということで申し上げられましたけれど、私もやはりその効果、前から言われている費用対効果というのを考えると、今の町長の動きというのは十分それに値するというふうに考えていますので、今後もそういう方向で私も対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員（興柁壽一君） すみません。概要説明の一番最後ですね。公共施設の総合管理計画の。これは総務課ではなかったですかね。
- 総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐、岩下です。総合管理計画の策定につきましては、財産管理課のほう为主体でやっておりますが一応財政も一緒にやっていますが、基本は財産管理課のほうでございます。
- 委員（興柁壽一君） 予算であるこの中身と平成26年度から策定作業に着手し、本年度完了見込みであるということで今後の計画ですね、どのような方向でその解体とか建替とかそういうことに着手されていかれる計画はありますか。
- 総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐、岩下です。実務的には、すみません財産管理課がやっていくことで、細かいところまでは私のほうでは把握しておりませんが、この国が求めている公共施設の総合管理計画の策定というのは、そこまで突っ込んだところまでは求められていないのが現状でございます。今回後ろで付けていました一番最後のほうのページの分というのは、それを進めていく段階で分かってきた数字で現在こういうふうになりますと。この後それをどこまで突っ込んで計画として盛り込むかというのは市町村の判断ということになります。ですので今年一つ一つの建物まで解体するとか、これは継続するとかそういうところまではする必要はないと私は考えています。ただこの現状からすると、これから先何年間と掛けて、その全体的に本当に町がどうして行かないといけないのかというのを改めてたてる必要はあるんじゃないかなという程度ぐらいまで考えているというところでございます。

○委員長（芹口誓彰君） 総務課長、補足があれば。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。昨日佐伯議員さんのほうから施設についても若干触れられた部分がございます、町長もその部分については答弁をいたしたと思います。今ございます施設につきましては、それなりに目的を持って設置した施設でございますけれども、これをこのまま維持できるかどうかそれは分からないし、また整理すべきは整理すべきじゃないかというやり取りがあったというふうに思っています。ですから町長といたしましては議員の皆さまとも相談をしながら、この行く末ですね、どういうふうに管理するか処分するかということは、相談していかなければならないというのが町長の考え方ということをお補足させていただきます。

○委員（興相壽一君） 興相です。建物においては各地区において愛着があったり、いろいろな考えがあろうかと思えます。町の意向、地元の意向、議員の意向、そういうことがいくつも出てくると思うとですよね。そちらの協議あたりはこの会議をしながら検討されていくということですか。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。当然、きっちりした形で委員会なりを設けるかどうかはまだ今後のことと思えますけれども、議員さんたちも当然町民の皆さんの代表として意見を持っておられると思えますので、その辺も町内の考え方もちゃんと御理解をいただく、それから必要性もちゃんと訴えていただくというやり取りをしながら、結論を出すという方向性でおるということでございます。

○委員長（芹口誓彰君） それではただいま係長のほうから普通交付税、特別交付税の話がありましたけれども、交付税につきましては今後の地域創生の動向いかにによってまたかなり影響が出てくるかと思えますけれども、慎重に今後財政運用、財政計画等を見比べながら慎重に財政運営をやっていただきたいというふうに思っています。

これで質疑を終わりたいと思えますがよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終結いたします。これから本案につきまして採決をいたします。議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算につきましては原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決定しました。

以上で、総務課に関連する付託案件につきましては終了いたしました。総務課の皆さん、お疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 本委員会に付託されました議会事務局関連の議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

これから、議会事務局の説明を求めます。

-----○-----

○議会事務局長（佐藤幸一君） 議会事務局の佐藤です。改めましていろいろお世話になります。予算については、詳細に係長が説明しますので、御承認方よろしくお願いたします。

○議会事務局係長（白石孝二君） 議会事務局、白石です。それではただいまから、議会事務局関連の平成27年度高森町一般会計補正予算について御説明をさせていただきます。

ページは補正予算書の15ページの上ですね。今回の補正予算は昨日設置決議がありました地方創生特別委員会および降灰対策特別委員会の視察研修の関連の費用であります。まず1款議会費、1項議会費、1目議会費の9節旅費につきましては、先ほどの地方創生特別委員会及び降灰対策特別委員会の所属委員さんそれと同行職員の研修旅費として計上させていただきました。地方創生特別委員会は、地方創生研修のための旅費、それと降灰対策特別委員会につきましては、県外の降灰状況視察のための旅費を計上させていただきました。また次の14節の使用料及び賃借料につきましては、同じく特別委員会視察研修に必要な高速道路使用料及び研修費に必要なバスの借上げ費用を計上させていただきました。議会からは一応2項目ということで上げております。この視察研修を実施することによって、より特別委員会の活動の活性化につながるものと思っておりますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、以上簡単ではございますが説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま議会事務局の説明が終わりました。質疑に移りたいと思います。質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 質疑なしと認めまして、これで質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしと認めます。これから本案につきまして採決いたします。議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算につきましては原

案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議会事務局に関連する付託案件については終了いたしました。お疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 引き続き日程第2、所管事務の閉会中の継続調査について審議をいたします。

閉会中の継続調査につきましては、1.行財政の運営に関する事項、2.地域振興に関する事項、3.町有財産の管理に関する事項、4.環境衛生に関する事項、5.町税に関する事項、6.防災に関する事項、7.地籍調査に関する事項、8.商工の振興に関する事項、9.観光の振興に関する事項、以上、9事項を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。大変御苦労さまでございました。これで総務常任委員会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午後2時00分

平成 27 年第 2 回定例会

文教厚生常任委員会会議録

平成 27 年 6 月 19 日

高 森 町 議 会

平成27年第2回定例会文教厚生常任委員会記録

平成27年6月19日

開会 午前10時15分

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 改めまして、おはようございます。定足数に達しましたので、文教厚生常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

それでは、本委員会に付託されました健康推進課関連の議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言ってください。

それでは、健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（馬原恵介君） 健康推進課長の馬原でございます。

歳入歳出予算ございまして、係別ではなくページに沿ってお進めする点は御了承いただきたいと思っております。

では、歳入のほうから説明させていただきます。

○健康推進係長（野中裕美子君） 健康推進係、野中です。

予算書9ページをお願いします。歳入。12款2項4目の衛生費負担金、2節健康増進事業健康診査負担金及び3節健康診査負担金、その分を減額しておりますが、この事業は同じく健診関係なんです、2節は健康増進法に基づく健康増進事業に関する分の負担金として区別して掲載しております。2節健康増進事業健康診査負担金は、契約の時点において料金徴収を健診機関でしていただくことになりましたので、負担金を徴収していた分を減額しております。同じく3節健康診査負担金も健診機関にて料金徴収になるため減額しております。

続きまして10ページ、4目衛生費国庫補助金、4節子育て支援交付金。これは新しく子ども・子育て支援交付金の新設されまして、その中で利用者支援事業母子保健型ということで、子育て世帯を包括して支援していこうという補助金でありまして、その中に母子保健に関することを行う人件費として、保健師分を計上しております、その補助金です。国及び県で3分の1ずつの交付金がありますので計上しております。

続きまして11ページ、15款2項4目衛生費県補助金です。これは同じく先

ほどの子育て支援交付金で、県の補助分として計上しております。

歳入は以上です。

○介護保険係長（二子石 誠君） 介護保険係、二子石です。

19ページを御覧ください。これは歳出のほうになります。4目老人福祉費、こちらの負担金補助及び交付金で、今回15万円の補正で計上しております。これは、新規地区の老人クラブ設立に伴います準備補助金ということで、こちら3地区分を見込んで1地区5万円で合計15万円を計上しております。

続きまして、その下の介護保険事業費、こちらの繰出金でございますが、今回新たに行います生活支援サポーター派遣事業の町負担分として、介護保険特別会計のほうへ18万4,000円繰り出すものでございます。

○健康推進係長（野中裕美子君） 健康推進係、野中です。

21ページをお願いします。4款1項1目保健衛生総務費、1節の報酬です。これは先ほどの、子育て支援交付金における保健師の人件費として充当してる部分です。それから8節報償費。スマイルフェスタの健康部門賞品代として計上しております。13節委託料。これは先ほどの自己負担分の料金徴収を委託する関係上、減額しております。

続きまして、3目健康増進事業費、13節委託料。これも自己負担金の徴収を委託したために減額するものです。14節使用料及び賃借料も、これはスマイルフェスタにおけるリース料として計上しております。

続きまして、22ページ。5目母子保健費、13節委託料。これは子ども医療費を今まで償還払いということで、一旦、医療機関に料金を支払って領収書を持って払い戻しをするというものでしたが、町内医療機関に限り、今回、窓口での現物支給ということにしたいと思っておりますので、そこで予算のほうを扶助費から委託料に切り替えるものであります。委託料として158万6,000円増額し、その分、扶助費から減額しております。

以上です。

○健康推進課長（馬原恵介君） 健康推進課、以上でございます。

○委員長（立山広滋君） はい、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（佐伯金也君） いいですか、10番の佐伯です。

本会議の中でも課長言ったように、今回のひとり親の医療費のね、いろんな制度が変わること、それと中学3年生までの医療費の問題、それについて住民の方が間違えられないように、あくまでも町内の病院にかかった分については窓口負担はいりませんよということですね。それと検査等についてはそれは別ですから、そういうことについては自己負担になりますよと。町外の病院に行かれた分につ

いて、要するに子どもは概ねおそらく町外の病院が多いんですね、ですから間違われることもあると思います。ですから、そういった時にやはり請求をしなかったとか、もらいそこねたとかいう問題が出ないようにするためには、やっぱり啓発をしっかりとやっていかれないといけないと思いますので、その辺の、大変、回覧板とかいろいろ回すと、また住民の中から非常に回覧板が多すぎるという批判もありますから、大変だとは思いますが、できればもう中学校3年生までですから、中学校の子どもたちに持って帰らせるとか、小学校の子どもたちに持って帰らせるとか、要するに該当する親に分かればいいわけですから、そういうふうな方法でですね、いろんな方法考えられると思います。ポイントチャンネルもありますから。そのあたりを要望しておきますので、よろしく願いしときます。

○委員長（立山広滋君） はい、発言はよかですか。

○健康推進課長（馬原恵介君） じゃあ一応、健康推進課長の馬原でございます。

今、佐伯委員がおっしゃったようにですね、やはり周知徹底というのは必要だと思いますので、それについてはですね、ちょっと暇がございませんけれども、こういった形でかへ行いたいと思っております。それから今後に向けてもですね、やはり高森町以外の市町村では、県内全部大丈夫ですよというところもあるものですから、それにつきましては、支払機関等と今から検討させていただきましてですね、とにかく保護者の負担が減る形を取っていきたいというふうに考えておりますので、それについてはまた合議させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（佐伯金也君） よろしくお願ひします。

○委員長（立山広滋君） 今、副議長と課長のほうが質問、答弁されましたけれども、これはよい機会ですので、ここにちょうど広報委員の委員長さんと副委員長さんがいらっしゃいますので、その辺のところも詳しくですね、分かりやすく広報に載せられるといいかなと思いますので、委員長さんよろしく願いしときます。

○委員（興柁壽一君） 分かりました。

○委員（佐伯金也君） 10番、佐伯ですが。

介護保険については今後ですね、お年寄りの方たちが、やっぱり年金が減ってきます。非常に大変な思いされとりますから、相談があった時には親切に分かりやすくですね、お年寄りだからなかなか分からない部分が、理解させるにも時間がかかる部分があると思います。ですから、そのあたりは注意していただく。それと、肢体不自由の介護は問題ないんですが、認知症ですね、今一番話題になってるの、これがやっぱり家庭の負担ちゅうのは、これは精神的な問題が出てきと

るようです。本人に意識がなくても、やっぱり認知症っていわれる方たちがいらっしゃる。そういう方たちを在宅介護でする分において、非常に、家庭の方たちが仕事はしなくちゃいけない、でも目が離せない、疲れる。だからといって、じゃあ無理に家に鍵をかけておいていても心配だ。そういう問題がありますから、介護については十分、役場の窓口だけでの相談じゃなくして、やっぱり時には、先ほど課長が言われた人材がちょっと不足しとるちゅうことでございますから、足りない分についてはですね、やっぱり、どんどん町長のほうなりに御相談していただいて、人件費あたりを出していただいて、そして対応していただくように、そして自宅まで行って直接相談を聞かれるようなですね、体制をつくってもらうように要望をしときますので、よろしく願いしときます。

以上です。

○委員長（立山広滋君） どうですか、係長何か、今に対してよかですか。

○介護保険係長（二子石 誠君） 頑張ります。

○委員（佐伯金也君） 頑張ってください。

○委員長（立山広滋君） ほかに発言ありませんか。

○委員（本田生一君） 8番、本田と申します。

この老人福祉費の中です、負担金補助及び交付金というようなことで、これ新規の地区単位老人クラブの設立の準備助成金てなことで今言われましたが、老人会の役員のみなり手などがなくてですね、老人会を辞められる会も多いんですが、今回、準備助成金としてですね、3地区くらいあるというような話ですが、参考にどこら辺かちょっとお聞かせ願いますか。

○健康推進課長（馬原恵介君） 健康推進課長の馬原でございます。

まだちょっと係の者が6月に赴任したばかりの者ですから、代わりに私のほうでお答えさせていただきます。今回はですね、一応、おっしゃったとおり新規というのを、要は今、以前はあって今はやってないところについての掘り起しということなものですから、具体的にどこっていうわけではなく、今から新しくやっていきたいというところをですね、探していきたいというところ。というのは、やっぱり老人会がなくなる要因の一つにですね、代表者をする者がいないというのものなものですから、そういったことで老人クラブ連合会のほうもですね、人材育成等もやっていきたいというふうを考えていらっしゃるものなものですから、そういったところで、それをやりながらとにかくまとまりそうところを目星をつけていきたいということなものですから、どこってスポットではなく、とりあえず町内全域でやってみて、それから、どうにか会になりそうところに対してとりあえず補助金をやってみたらどうか、形を動かしていきたいという

うことになっております。とりあえず3地区ということで御連絡をいただいでるところでございます。

以上です。

○委員長（立山広滋君） 8番、どうぞ。

○委員（本田生一君） はい、本田です。

今、老人会の中でもですね、もう今、その地区によっては60過ぎでですね、もう老人会に入ってくれと、そういう地域もあるんですよ。ですから、今、今後におきましてはそういう会長等につきましてもですね、昔の80、90の方が老人会長とかなられておりましたけれども、今、地区によってはですね、もう65、70ぐらいの人が老人会長になっていくようなところも出てきているようですので、今後、そこら辺をですね、助成してもらおうとありがたいなと思います。よろしく願いしときます。

終わります。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかに発言ありませんか。どうぞ。

○委員（牛嶋津世志君） 1番、牛嶋です。

予算のことじゃなくて、ちょっと健康推進です。職員の他町村との何か出向とかがちょっとあったと聞いてるんですけど、そのあたり、もう一回ちょっと詳しく教えてもらっていいでしょうか。よそから、南阿蘇からだか高森に連れてきてたとか何かそういうのちょっと聞いたことあるんですけど、それはなかったんですか。

○健康推進課長（馬原恵介君） 健康推進課長の馬原でございます。

ちょっとお求めになってる答えになるか分からないんですけど、まず人材のことにつきましては、一応、昨年度まで熊本県のほうから職員がうちの課のほうに参っておりました。それから、あとはですね、保健師関係の仕事はですね、広域的に南阿蘇村と一緒にやるということは今はないと、昔はあったんですかね。以前は保健師関係は子どもに対してもですね、医療については一緒にやっとなんかともあるんですけど、あと思い当たる節といえば。

○委員（牛嶋津世志君） 職員で南阿蘇から来られとるといような。

○健康推進課長（馬原恵介君） 出身者はおりますけどですね。

○委員（牛嶋津世志君） 何か知らんけど言いよったですね。いやもう一回確認してからですね。

○健康推進課長（馬原恵介君） すみません、はい。申し訳ございません。もう一つ考えられるのが、地域包括支援センターという、要は高齢者対策の部屋みたいなんですけど、そこが職員ではなくてですね、一応、町の直営で委託というか嘱託

職員として雇ってるんですけど、そこには南阿蘇村から3月まで一人参っとりました。

○委員（牛嶋津世志君）　じゃあ、職員じゃなくてですね。

○健康推進課長（馬原恵介君）　はい、はい。

○委員（牛嶋津世志君）　分かりました。

○健康推進課長（馬原恵介君）　すみません。

○委員長（立山広滋君）　はい、ほかに発言ありませんか。

○委員（佐伯金也君）　はい、10番、佐伯です。

今、本田生一委員が老人会のこと言われたね、要するに地域の老人会ちゅうとは、私たちが議員しとった時、およそ10年くらいになりましたもんね。かなり減ってしまいましたね。もう今からのところは60歳くらいから老人会入ってくれて言われて、もうやがて私たちも入らなん時代になってきよるんですが、それじゃあ、ちょっと早すぎる。やっぱり75くらいからだろうなと思うんですけども、なかなかそれにしても、やっぱり地域によってはまだ現役の方がいらっしゃるもんですから、なかなか今回、またつくるためのっていう予算立てられとるけども、かなり苦勞されると思います。でね、一つの案なんですけど、やっぱり私たちはお寺あたりの門徒会持っとりますね、総代会とか持ってるんですが、そちらのほうがね、かなりもう75歳以上のお年寄りの方たちが多いわけですよ。西蓮寺さんにしろ光専寺さんにしろ含蔵寺さんにしろ、そういう方たちが多いです。ですから、もう地域にこだわらずに、できればね、そういうふうにして団体があるところで、もう老人会つくられませんかというような、僕は働きかけができないものかなと思いますから、それがいろんな制約等も考えた上で御検討していただければいいかなと思います。政教分離とかいろいろあるからね、いろいろ大変だとは思いますが、そのあたり、もしかしたらでけんことはないと思います。いろいろ職域で団体つくったりしよったじゃないですか、それと同じな感じでね、地域にこだわらずに、その団体をそのまま老人会というふうにできませんかという事で、検討していただきたいと思います。それとあと一つ、これも医療費の問題で出とりますし、今ここで、これ認定こども園はどがんなっとかい。

○健康推進係長（野中裕美子君）　福祉です。

○委員（佐伯金也君）　福祉のほうかな。

○健康推進課長（馬原恵介君）　今日の午後というかこの後。

○委員（佐伯金也君）　野中さんいらっしゃるからお聞きいたしますが、病中病後の子どもたちの問題、今非常に両親お勤めの方たちがいらっしゃいます。その方たちが病院に行くのに、子どもたちを連れて行く時にはお休みにならないかと、

どちらかが。非常に頭を悩まされとります。ですから、特に小学校ぐらいならいいんですけども、小学生以下保育園、幼稚園の子どもたちについては、もう親が休まなければならないという実態が出とりますね。ですから、その点について医療のほうと福祉のほうと両方が関係してくると思います。後ほど福祉のほうもお願いいたしますけれども、そのあたり縦割りでやるんじゃなくして、その辺、横の連携も馬原課長のほうにお願いをしときますので、よろしくお願ひしときます。

○委員長（立山広滋君） 課長、2点ありましたけれども、答弁お願ひします。

○健康推進課長（馬原恵介君） 健康推進課長の馬原でございます。

まず1点目でございます。直接的に事務を司ってるのは社会福祉協議会なものですから、その点については、私たちのほうから社会福祉協議会と協議をいたしまして、先ほどのですね、やっぱり組織化、今は部落会というか行政区単位が多いものですから、そこを越えてできるのであれば、そういった方向も考えていただくということで、こちらのほうからまた口添えはさせていただく。

○委員（佐伯金也君） 検討をですね、よろしくお願ひします。

○健康推進課長（馬原恵介君） それから、2番目の乳幼児のですね病中病後の件につきましてはですね、なかなかやっぱりおっしゃるとおり、今高森のほうではそれをですね、対応できるものがないと思います。ただ、今子育て支援センターというのがありまして、計画もちよっと大きいものをつくろうという話がありますので、その中でどうにかならないかって話は、今後検討する課題にはなってくると思いますのでですね、そうすれば、そこで1日いなくてもパートでお勤めいただける方も雇用することができますし、それにより保護者も改めて仕事に専念することができるということで、やはり、ただ箱ものをつくるだけではなく、その中身を入れてですね、内容を充実させるということも必要だと思っておりますので、その点については、福祉課とですね検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかに発言ありませんか。

○委員（佐伯金也君） もうありません。

○委員長（立山広滋君） ありませんか。

○委員（興柁壽一君） 3番、興柁です。

ちょっと確認だけさせてください。21ページの健康推進事業費マイナスのですね、これは今まで住民検診として厚生連が受けていたんですけども、役場の職員の方が徴収されていたのを、今度は厚生連がもう直接徴収ということで理解していいのかな。

○健康推進係長（野中裕美子君） はい。

○委員（興柁壽一君） そういうことでいい。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興柁壽一君） はい。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかに発言ありませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。
これから、本案について採決します。議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 続いて、議案第43号、平成27年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。
健康推進課の説明を求めます。

○介護保険係長（二子石 誠君） 介護保険係、二子石です。
高森町介護保険特別会計補正予算書ですね。3ページの歳出。すみません。歳出ですね、詳細のほうは8ページのほう。すみません。歳出。包括的支援等事業費ですね、区分で1の報酬から14の使用料及び賃借料まで組んでおります。こちらのほうは、先ほど言いました生活支援サポーター派遣事業実施に伴いますですね、サポーターの育成についての経費でございます。報酬につきましては、講師を呼びまして3回ほど講習会等のための講師謝礼。旅費についてはサポーターの費用弁償等で組んでおります。また、事業に必要な消耗品費や食料費を組んでおります。あと、役務費と使用料及び賃借料ということで、使用料はバスの借上料ということで計上しております。
以上で説明終わります。

○委員長（立山広滋君） はい、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから、本案について採決します。議案第43号、平成27年度高森町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、健康推進課に関連する付託案件については終了いたしました。健康推進課の皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） まず、教育委員会事務局関連の議案第41号、高森町外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を教えてください。

それでは、教育委員会事務局の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 教育委員会事務局長の阿部です。

議案第41号で御提案申し上げました、高森町外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。今回の条例は非常勤職員、いわゆるALTの非常勤職員でございます。報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法を条例で定めるように地方自治法のほうで定められるとおり、今回、条例を合わせるものでございます。昨年までは、外国語専門の派遣会社と委託契約を連結し、本年もですね引き続き委託契約を計画いたしておりましたが、なかなかですね、いい人材というか先生方がですね、ALTの方がいなくてですね、契約をしていないという状況でございます。今回は、町が外国語のALTと直接交渉を行いまして、契約をしたいというふうに考えております。それに伴いまして、非常勤職員の報酬等が発生しますので、条例を制定する必要があるということで、今回ですね、条例の制定をお願いするものでございます。どうかですね、よろしくご審議賜りご決定をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（立山広滋君） はい、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（佐伯金也君） 質疑じゃありません。議案第41号につきましては、本会議中に事務局のほうからも詳しく説明があつとります。町長のほうからもあつとりますね。42号のほうで予算も出させとりますので、指導助手を選ばれる際に、要望なんですけれども、できれば子どもたちが好きそうな先生を選んで、やっぱり好きな先生が授業をすると子どもたちが熱中します。関心が薄い先生が来られると、その科目は成績が下がります。そういうこともありますので、十分に人選

をされまして、そのあたり要望しときますので、よろしく願いしときます。

以上です。

○教育長（佐藤増夫君） 教育長の佐藤です。

大変ありがたい御意見をいただきまして誠にありがとうございます。私ども、本当に頭を痛めておりました。今おっしゃったように、人材がですね、やっぱりものをいうということで、実は昨年来ずっと派遣会社やってきましたがどうしても気に入りませんので、最終的に決裂をしたところでした。したがって、いろんなところ等々ですね、また尽力のほうをしまして、やはり経験のあるそして実績もある、ここに推薦書等もありますけれども、もう皆さん方が見ていただいて、あ、この人ならという方をですね、今考えて今後予算でいただきましたら、町のために子どものためにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

○委員長（立山広滋君） ほかに発言ありませんか。

○委員（興梶壽一君） 3番、興梶です。

従来は派遣会社を通じての雇用ということでしたけども、前任者は1年だったんですかね、その時の派遣会社との契約は何年だったのかをちょっとお聞きしたいのと、今度、町のほうが直接交渉できるというようなことですけども、任期についてはどのようなお考えをお持ちかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○教育長（佐藤増夫君） ALTの補助についてはいろんな形式がありますが、派遣会社を経由してる雇用というのは、郡内では高森町だけです。郡市会ではですね。しかし、そこにいい人材がおれば上手くいくわけで、一昨年まではベテランのALTがおりましたので、とてもいい制度だということで私ども考えてましたが、昨年新たな人材になりまして、学校の先生との折り合いが、まずあんまりよくなくて途中で辞めて本国に帰りました。そして新たな若い方が、日本に初めて来た方が派遣されて来て、学校現場も非常に困る、そして、これは契約の中で町民の方の英会話教室も担っておりましたので、そちらのほうからですね、要望書をいただき、これはどうにか町のですね、子どもたちにとっていい人を人選しなきゃならないというのが大きな課題でございました。したがって、派遣会社とかなり綿密に、ここの職員も学校現場も一緒になってやりましたが、二人候補を出しましたが、どうしてもその候補について私どもがこれは高森のためにならないということで、したがって、派遣会社のほうもですね、もうギブアップしまして、もうこれ以上できませんという最後通告を3月の終わりから4月にいただきました。現在ですね、雇うということになれば、基本的には予算等もございまして1年契約でございまして、今日また後で見ていただきますけど、国の大き

な事業をですね、英語教育の事業をいただいとりまして、これがいわゆる3年指定ということですので、3年間は少なくともその方を中心に英語教育が、もう全国的に動くような形にしなければならぬということ考えてるところです。

以上です。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興相壽一君） はい、分かりました。

○委員長（立山広滋君） ほかに発言ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから、本案について採決します。議案第41号、高森町外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の制定については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

教育委員会事務局の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 教育委員会事務局長の阿部です。

議案第42号、高森町一般会計補正予算の審議の前にですね、大変、申し訳ありませんけど、今資料をお配りしてありますが、新教育プランと本会議でですね採択を受けました委託事業、要するに補助事業ですけど、これの説明を行った後にですね、一般会計補正予算の説明に移りたいと思いますけども、そういうことで進めたいと思いますがいかがでしょう。よろしいですか。

○委員（佐伯金也君） いいですか、10番、佐伯。

その説明を受けます。あと予算の説明なんですけれども、本会議でかなりの質問があつとります。議員さんたちも、もう1週間前に議案をだいたい見られとります。質問がなかった部分と自分たちが重要だと思う部分、そのあたりをね説明していただいて、その他については議員さんのほうから説明を求めますから、そういうふうな形でよければそういうふうによろしく願いしときます。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。じゃあ、お願いします。

○教育長（佐藤増夫君） 教育長の佐藤です。

今、おっしゃられたところには感謝させていただきます。新教育プランということで資料を出しましたが、おかげをもちまして、3年間いろんな成果をですねいただいております。また議会の御協力もありがとうございました。そこに左側に丸印を3つ付けておりますが、これが本年度、国の委託事業ということで国費をいただいとる事業でございます。今回は国や県の施策に乗ってという形で、本会議で佐伯議員のほうから、町長の国がらみですね、事業について大変評価をしていただきまして、私も大変うれしく思いますが、教育委員会もその3つが本当に至難の業でしたけども取れましたので、それを軸にこれからのですね、新教育プランを進んで行きたいということでの今回の提案がありますので、どうぞお含み置きをいただき、よろしく願いいたします。

以上です。

○審議員（堺 昭博君） 審議員の堺でございます。

私のほうからは、新規事業といたしまして3つの事業をしとりますので。

○委員（佐伯金也君） それはもうよか。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 教育委員会事務局長の阿部です。

それでは早速ですね、予算の中に入っていきたくと思います。予算の説明につきましては、それぞれ担当係長にですね、説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、学校教育課のほうから願ひします。

○学校教育係長（法花津和明君） 学校教育係長、法花津でございます。

それでは、予算書のほうを元に説明のほうを進めさせていただきたいと思ひます。

始めに予算書の5ページを御覧ください。債務負担行為の補正を行わさせていただきました。追加のほうですが、テレビ会議システムログ解析等の手数料を平成28年度から29年度までに249万4,000円を計上させていただきました。こちらは、ICTの遠隔事業を行う際のシステムの設定、また維持管理のほうで3年間の事業ですので、来年度、再来年度分を計上させていただきました。また同じく、テレビ会議システムリース料としまして426万2,000円を計上させていただきました。次に廃止の項目ですが、ICTソフトウェア（コラボノート）の使用料として、27年度から30年度までを240万設定しておりましたが、これは後の補正でも説明いたしますが、本年度で一括してお支払いをすることに変更することに伴い、廃止を出させていただきました。

続きまして、10ページを御覧ください。歳入のほうの説明をさせていただきます。

ます。国庫支出金の国庫委託金、教育費国庫委託金の項目ですが、新規事業の一つでありますコミュニティスクール推進事業委託金として128万5,000円を計上いたしました。続いて、同じく国庫委託金としまして、ICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業委託金としまして864万円を計上いたしました。

続きまして、12ページを御覧ください。15款の県支出金の3項県委託金です。ね、教育費県委託金として英語教育強化拠点事業委託金として291万6,000円となっております。これは実質的には文部科学省が行う国の事業なのですが、国との契約先が熊本県となっております。高森町は熊本県と再契約を行うという関係で県の歳入に上げさせていただきました。

それでは、歳出の説明のほうに移らせていただきます。

28ページを御覧ください。9款教育費の1項教育総務費の御説明を申し上げます。まず始めに2目の事務局費ですが、11節需用費のほうに175万7,000円を計上させていただきました。これは主に修繕費のほうに充てておりまして、タブレットの修理費、スクールバスの修理費等の修繕費として上げさせていただきました。14節の使用料及び賃借料ですが、こちらも先ほどの債務負担行為のほうで削除いたしました、ICTソフトウェア（コラボノート）というソフトの使用料として180万円を計上させていただきました。18節の備品購入費としまして、小中学校の遠隔授業に使用しますマイクスピーカーシステムのほうを4セットということで62万1,000円を上げさせていただきました。

続きまして、3目の学校教育費に移ります。1節の報酬費としまして、ALTの報酬を8月から3月の8カ月分としまして260万円を計上いたしました。また、4月から当初雇用あてしとりました教育指導員が、高森中央小学校の町費教職員となりました関係から、その分の人件費として206万5,500円を減額いたしております。9節の旅費ですが、ALTの通勤費としまして16万円を増額し、これまでの指導員が減となったことで17万8,800円の減ということでトータル1万8,000円の減となっております。

29ページに移ります。13節の委託料ですが、先ほどの説明がありましたように、これまで英語助手のALTの派遣会社に支払いを予定しておりました部分、委託料として434万1,000円がありましたが、これを全額減としております。

続きまして、5目のコミュニティスクール運営協議会費となります。こちらが国の事業で採択がありました部分になります。主な支出としましては、8節の報償費ですが、8月末に開催予定しております、高森町新教育プラン推進フォーラムの講演会の講師謝金として15万円を計上しております。9節の旅費ですが、

7月の末に行われます全国コミュニティスクール研究大会等が、新潟県の上越市で行われますが、こちらのほうに町の教育委員会、学校の担当事務職員等3名が参加いたしますので、その分の旅費として27万円を計上しております。11節の需用費に移りますが、印刷製本費として25万円を計上しております。こちらは、事業が終わった後の事業報告のパンフレットを全町民に配布するための印刷費と、8月末に行われる新教育プラン推進フォーラムの周知チラシとしての印刷代を計上しております。

続きまして、6目の英語教育強化拠点事業費等の説明に移らせていただきます。こちらでも国からの採択が決まりました国の新規事業の部分になります。主な支出としまして、賃金のほうに190万円計上しておりますが、これは主に小学校で行われます英語の授業に対して、こちら英語指導助手と書いてありますが、正式には非常勤指導補助員の部分として1時間2,000円の賃金で来ていただく部分を年間190日来ていただくところの旅費と賃金で計算しております。9節の旅費ですが、こちら研修旅費として30万円を計上しておりますが、文部科学省への説明会、協議会等に参加を3回、また先進地視察で、広島県への視察として6名参加するところで計上しております。12節の役務費ですが、英検受験料として42万3,000円計上させていただきましたが、こちらは小学校5年生から事業の対象であります中学校、高校生を含めました351名の英検の受験料をこちらの事業のほうから負担をするというものでございます。

続きまして、7目のICT活用実証事業費の説明に移らせていただきます。主な支出としまして、9節の旅費として326万9,000円を計上させていただきました。こちら、研修旅費としまして東京都及び北海道への先進地視察として計上させていただきました。次に費用弁償ですが、こちら実際、有識者として東京からと宮崎からの大学の有識者に対して、高森町のほうに来ていただく旅費のほうを主に計上させていただきました。

30ページのほうに移ります。12節の役務費としまして、テレビ会議システムのログ解析等手数料として261万6,000円を計上させていただきました。先ほども説明しましたが、これはシステムの構築また維持管理等の費用として上げさせていただきました。また14節の使用料及び賃借料としまして、同じくテレビ会議システムのリース料として200万8,704円を計上させていただきました。

8目の教育費、降灰対策費を説明させていただきます。こちらは昨年から続いております阿蘇山の噴火活動によりまして、学校施設等にも大量の火山灰が降っております。その学校施設の火山灰除去費用として24万円と委託料の学校施

設のワックス清掃委託として、中学校の体育館へのワックス清掃を予定しております。教育総務費の説明は以上となります。

続きまして、2項の小学校費の支出のほうの説明をさせていただきます。学校施設管理費として、修繕料ですね213万1,000円を見させていただきました。主に高森中央小学校のブランコ、受水槽、トイレの修繕費と高森東小学校のガス配管の修繕費として上げさせていただきました。また18節の備品購入費ですが、高森東小学校の体育館の放送設備の入れ替えとして62万5,000円を上げさせていただきました。

では31ページに移ります。続きまして、中学校費の説明に移らせていただきます。学校管理費として需用費40万7,000円を計上させていただきました。こちらは、高森中学校の少年消防団が今年2年生が16名増加したことに伴いまして、作業服等が不足しておりますので、その購入費として上げさせていただきました。18節の備品購入費ですが、高森中学校の業務用の電話機が、もう老朽化して度々電話がつかないということでありましたので、現在置いてあります8台を入れ替えるところで86万4,000円上げさせていただきました。学校施設管理費に移りますが、修繕料として54万8,000円上げさせていただきました。これは高森中学校の太陽光パネルの計器の交換、また高森中学校の多目的トイレの改修として上げさせていただきました。委託料ですが、高森東中学校のトイレのほうは現在ちょっと使えなくなっておりますので、これを屋外兼用トイレとしてつくり直すための設計委託料として上げさせていただきました。

学校教育係からの説明は以上です。

○社会教育係長（住吉勝徳君） 社会教育係の住吉です。よろしく申し上げます。

ページは30ページをお開きください。8目の教育費、降灰対策費の中で7の賃金で町民体育館火山灰除去賃金として48万円上げさせていただいております。これにつきましては、町民体育館のほうにも火山灰が降っておりますので、その除去賃金として48万円計上させていただいております。同じく14節の使用料及び賃借料の町民体育館火山灰除去機械借上料として13万円同じく計上をさせていただきます。

続きまして、31ページを御覧ください。6項の2目社会教育総務費の中で負担金補助及び交付金で4公民館の改修工事を上げさせていただいております。これにつきましては、公共的施設整備事業補助金で10分の4の補助とさせていただいております。

続きまして、3目文化財保護及び文化振興費の11需用費、印刷製本費ですが、これにつきましては、昨年までおられた竹田先生のほうが3年間高森町の文化財

についていろいろまとめられております。これの印刷製本費といたしまして37万8,000円を計上しております。一応、ここに持って来てますけど、こういう、また分かりやすく写真付きで高森町の文化財ということでまとめられてますので、一応、これ500部印刷する予定としております。

続きまして、4目の地域改善対策事業費の中で、14節使用料及び賃借料につきましてですが、今年度、2015年度が熊本県人権教育研究大会が阿蘇市体育館をメイン会場にですね、10月17、18日に開催されることが決定しております。これにつきましては、約3,000人規模の大会となっております。その中でのバス借上料といたしまして、中型バス2台で2日間ということで26万円計上させていただいております。続きまして、負担金補助及び交付金ですが、これも今説明いたしましたが、熊本県人権教育大会が阿蘇でありますので、その資料代で3,000円×200名で60万円、弁当代といたしまして700円の200名の14万円、合計74万円をですね高森町人権同和推進協議会のほうに補助をいたしまして、そこから各部会のほうに資料代と弁当代を流していきたいというふうに思っております。これにつきましては、阿蘇管内の市町村全てを補正予算で対応するというようになっております。

32ページをお開きください。6目の町民体育館等管理費の中で委託料ということで、97万9,000円上げさせていただいております。これにつきましては、来年度が平成28年度熊本県民体育祭が阿蘇大会で開催されます。高森町においてもソフトボール男子が町民グラウンドで開催されることが決定しております。その中で町民グラウンドのほうがですね、建設後30年以上経過いたしてございまして、一度もネットの改修工事を行われておりませんで、防球ネット等が腐食して非常に危険な状態であるための、設計委託とさせていただいております。続きまして、15工事請負費です。町民グラウンドナイター照明改修工事で165万3,000円上げさせていただいておりますが、現在、町民グラウンドのナイター設備につきましてが、以前はコインのタイマーで入れてましたけど、それがちょっと壊れてございまして、現在教育委員会職員が、ある時は強制でつけて強制で消すということを対応しております。それでそのタイマーが壊れてございまして、それを修繕するのと、ナイターの電球が切れている電球がありますので、その電球取替えとタイマー改修工事を行うようにしております。続きまして、同じく先ほど説明いたしましたが、町民グラウンド防球ネット改修工事ということで1,748万円計上させていただいております。これにつきましては、先ほど説明いたしましたが、防球ネットの改修工事を実施したいというふうに思ってます。工事の内容といたしましては、今、防球ネットがグラウンドに4つありますけど、

入り口側のネットと一番奥のネットを土台から改修していきたいと思います。両サイドにネットが付いてますけど、それも全て改修をしたいというふうに思っています。一応、かなり腐食してますので、来年の県大会のためにもですね、選手の皆さんに安全安心の環境でしていただくためにも今回補正させていただいております。

以上です。

○学校給食係長（中川雄一郎君） 学校給食係の中川です。よろしくお願ひします。

補正予算書の32ページをお開きください。2目学校給食費について説明いたします。11節需用費の修繕料ですが、42万7,000円予算計上しております。主な内訳についてそれぞれ説明いたします。まず始めに中央小調理場におけるLAN配線工事に8万6,000円予算計上しております。これまで、LAN配線がなく栄養教諭が職務上、情報を収集することが難しい状況でした。しかし、LAN配線によりインターネットが使えるようになり、より素早い情報収集が可能になります。続きまして、中央小調理場のボイラー循環ポンプ及び安全弁取替工事に14万400円予算計上しております。これは中央小調理場稼働から23年が経過しておりまして、設備の老朽化による改修工事です。続きまして、突発的修繕対応分としまして20万円予算計上しております。これは東中調理場、中央小調理場共に稼働から20数年が経過しておりますので、突発的な修繕等にも対応できるように予算計上させていただきました。

以上が学校給食係からの説明となります。

○委員長（立山広滋君） 今、住吉係長が説明したネットで、たぶん1,748万しらすと。ちょっと。

○社会教育係長（住吉勝徳君） すみません。1,074万8,000円です。すみません。失礼しました。

○委員長（立山広滋君） はい、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（興柁壽一君） 3番、興柁です。

いただいた資料の中で、事業説明等は記載してありますけども、委託事業、文部科学省からの委託事業ですね、3つ持って来ていただいております。本当に素晴らしい事業をですね持って来ていただいておりますけども、これは、日本でですね、どのぐらいの実証事業ですかあるのかですね、そこを高森町がモデル校として選ばれたということですので、そのところをですね詳しくちょっと説明をいただきたいと思います。それから、この事業の中で一つですね、人口減少社会におけるICTの活用の教育の質の向上については少し詳しく説明をいただきたいんですが、3月の一般質問でもあったかと思いますが、特に東中においては1学年

が生徒数の中で女の方が1名というような、大変少ない生徒数になってきております。今後、学校の存続についてもですね、いろんな問題が出てくるかと思えますけども、こういった問題に対してどのような対応ができるのか、それと現在の教育長にありまして、高森町の教育プランも立ち上げられてですね、素晴らしい事業がなされています。それでホームページ等も何万件というようなアクセス数があるということですが、私は単純に思いますと、高森町の教育のやり方に対してですね、皆関心があると思います。そこで子供たちがここの授業を受けたいというような、たぶん、そういう方もおられるんじゃないかと思えますけども、実際ここの教育を受けたいとかそういう話が今までなかったかどうかですね、そこもちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしく願い申し上げます。

○教育長（佐藤増夫君） 私のほうがまとめてお話させていただきたいと思います。

3つの事業につきましては、文部科学省のいわゆる地方創生とか人口減少社会を見据えたいわゆる目玉事業というところ、それが3ついただいとります。

まず初めの首長局との共同によるというのは、本年度、新たな事業として文科省が打ち出しました。教育委員会制度が変わりまして、首長局との共同をどうするかというところで、高森町は新たな学校をモデルに新教育プランそのものを全て、全校をですね公募で申請いたしまして、審査結果は大変優秀な施策であるという評価を受けて採択をいただいております。全国で4地域ということで文部科学省が打ち出しています。

2番目の英語教育強化拠点事業ですが、これはですね全国で2カ所ということで、実は昨年度からこれは始まった事業でして、昨年度、熊本市が錦ヶ丘中校区です。熊本市が1年早く受けとります。熊本県は受けておりませんでしたので、これは是非、県教育してほしいということで文科省にお願いをされて、県の教育委員会が採択した事業でござまして、じゃあ、それをどこでどうするかというところで、高森町が新教育プランで英語教育をやっておりましたので、是非、採択して高森町がその指定校としてやってほしいということで、特に県の教育委員会のほうからですね、肝入りで。したがいまして、英語の教員が二人加配されました、予算規模も1年350万ですけれども、県が50万であとの300万は高森で使うという形で、文科省や県がですね、肝入り事業として動かしていくということで、県の教育長もいろんな会議のたびに英語拠点事業を今からやります、高森町でやりますという形でされとります。今後非常に、その英語教育は動いていくのじゃないかな。九州でもおそらく2カ所か3カ所ぐらいしか取れてない事業をいただいております。県教委のほうから非常に。

それから、3番目の人口減少社会というこの事業は全国で9カ所という数で、

これとてもやはり、予算規模は1,000万で3カ年ということで予算規模も大きかったんですけども、かなり学校現場、県の教育委員会等でもですね支援をいただき、私どもも相当力を入れて公募申請にですね応募したところですが、これも無事に採択をいただいております。この事業につきましては、文部科学省が説明の中では教育の質の維持向上というところで、この維持向上というところにこの事業の大きなポイントがあるということで、どんどん人口が減少していく中で統合も難しい地域等がですね、やっぱり全国に広がっている。そこにできるのは、もうICTではないかということがいろんなところからいわれていますが、そういったものから日常的に遠隔授業等を通して子どもたちの教育が維持向上できるというところをですね、狙った事業です。先ほどもありましたが、ホームページが今の形になって2年になるんですけど、高森町の4校に、41万8,000件のアクセスが行われています。その中で一番多いのが高森東小が15万件です。高森中は12万件ということで、もう、いろんなところから今そういう小さな学校にもアクセスがされている時代になってきています。なお、この事業については、とても40から50の応募があったと聞いておりますけれども、高森町は先駆けて県の教育委員会の指導で、この遠隔授業等については今までも取組みしとりまして、昨年9月には朝日新聞本社から取材があって、朝日新聞の1面に紹介させていただきました。それが終わった後にすぐに京都府議会の議員さん方が視察に来られました。それはやっぱり人口減少社会でどんなふうに動くのかということで。それから現在ですね、青森県の弘前市の教育委員会から近々視察ということで来ておりまして、先日は島根県の隠岐の島の議員さんたちが視察させてほしいという、今依頼のほうに来ておりまして、今後のですね、いわゆる人口減少社会をどうするかというところをですね、今後の教育の大きなテーマになる部分、そこを今度、高森町が実施すると、なお、その東小だけが恩恵を受けるんじゃないかというような考え方もありますが、これは高森中央小、高森中学校もですね、同じように連携することによっていろんな教育が展開できるんじゃないかと思っていますし、また、それを土台としまして、今度は他地域との結びつきとか、そういったところもできるようになってくると思います。先日、高森中でも生徒が一人入院したということで、その子の病院とを結んで授業を提供するという試みなども出てきておりまして、これからのですね、大きな教育の方向性になることは間違いのないんじゃないかなと思います。そこを、今後力を入れてやりたいというふうに思っています。東京工大の清水先生という全国的な方がいらっしゃるんですけど、その方もこのいわゆる運営委員という形で入っていただくということで、県教委のほうも全面的に応援をいただいているようなことです。よろ

しく願います。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興柁壽一君） 3番、興柁です。

一番最後にちょっとお尋ねしました、今まで転校したいとか転入したいとか、そういう声はなかったのかちょっとお尋ねをしたいと思います。

○教育長（佐藤増夫君） 教育長の佐藤です。

高森に転校したいという声はありましたが、これは教育委員会としては、これは就学の原則が住民票に基づいて就学を受け入れるということですので、越境入学とかいうようなこと等については就学の法に合いませんので、ですから、そういった形で高森に住民票を移していただくということであれば、これはもう通常大いに受け入れますという形で話をしていますが、そういうふうに高森でできるならという声は2、3は実際あったのは事実です。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興柁壽一君） はい、分かりました。

○委員長（立山広滋君） ほかに発言ありませんか。

○委員（牛嶋津世志君） ちょっと予算とか私もちょうと外れますが、今はICTの個別授業ということで始まりましたですね。それで、ちょっと私の前、PTAやってた頃からいつも思ってたんですが、寄り合って議員がこうやって審議するのはですね、ずっとやられてたと思うんです。学校のほうの現場を議員のほうにどれだけ把握されとるか、逆に議員のほうですね、もうちょっと学校のほうに出向くようなことをやらんと、ここの机上の討論だけでいつも終わってるんじゃないかというのが一つどうも気になってですね。質問で選ぼうと思いましたが、これは、議会の議員のほうから学校のほうに、ちょっと校区内の議員だけど案内をしてくれとかいう申し立てが前からあったらしいんですが、校区内外の議員さんだけの案内とかだけじゃなくて、もう議員全員にですね、こういう学校の地域事業とか新教育プランの事業内容とかを案内をいただいて、議員のほうも、要は学校全体を見通して現場のほうをちょっと把握することもやらないかなかなと思いますので、教育委員会のほうから学校のほうにもう一回、ちょっと話していただいて議員全員で、一応、来る来ないは別にして、案内とかは出してもらいよう願いたいと思いますので、そこを事務局長、よろしく願います。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 事務局長の阿部です。

今、要望というかありました件についてはですね、学校とも協議しましてICT関係の研究発表会等につきましては、議員さん全員にですね御案内を出して来ていただきたいというふうに考えておりますので、その時はよろしく願いました

いと思います。

○委員（牛嶋津世志君） ICTの時だけ。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） ICTも子どもの分とも含めてですね。

○委員（牛嶋津世志君） 一応、来る来ないは自分たちの都合だと思いますから、一応全員にお願いしたいと思います。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかにありませんか。

○委員（本田生一君） 8番、本田です。

ちょっと32ページのこの表の中でね、町民体育館と管理その辺の委託料、工事請負費が出してありますけどね、これはもう先ほど、係長からも言われましたけど、来年、県民体育祭が高森でございます。今、皆さんが御覧になっていただくと分かりますけれども、もうネットがグラグラしております。これはもうこういう予算組んでいただいとりますけども、体育館ですけど、今度は逆に体育館のほうに雨漏りがだいぶしておりますけども、その対応はいかがなされていきますか。お聞きしたいと思います。

○社会教育係長（住吉勝徳君） 社会教育係の住吉です。

体育館の雨漏りにつきましては、今現在は簡単な修繕はできるんですけど、大掛かりになると、もう何億とかいう改修になるので、それはちょっと、今のところまだ考えてはいません。雨漏りにつきましては建設当初からずっと雨漏りをしている状況なんですけども、改修になると、ちょっと大掛かりな改修になるので、そこはちょっとまだ考えておりません。

以上です。

○委員（本田生一君） 8番、本田です。

その辺は雨漏りの分は箇所箇所の簡単な補修はやってましたか。簡単な補修は。

○社会教育係長（住吉勝徳君） 係長から説明します。簡単な補修はできます。

○委員（本田生一君） それでもいいですから、なるべくですね、下に利用してる方がですね、体育館の中で雨漏りするというのは、こがん体育館あるですかとかいろいろ言われるでしょ。ですから、そこら辺はできるところだけでもいいですからね、応急処置じゃありませんけどもね、大々的にやるならもうそれは金額がね、つくったほうがええごっなかかかねては思う。よろしゅうお願いしたいと思います。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかにありませんか。

○委員（興柁壽一君） よかですか。3番、興柁です。3点ほどちょっとお尋ねします。

29ページですね、英語教育強化拠点の中で英検の受験料を負担していただいとりますけども、351名分ということですが、今までの等級と級ごとの合格

率、分かりましたら簡単でいいですがちょっとお願いをしたいと思います。

それから、その次のページですね、テレビ会議システム、これはどのような事業なのかをもう少しちょっと詳しく。それから、それによつての効果をですね、どのようなことがあるのかをお尋ねをしたいと思います。

それと、先日でしたか小中一貫の法案ですか、ちょっと詳しく分かりませんが、小中一貫について何か法案ができたということですが、この辺について少し詳しく説明いただきたいと思いますが。もうこれが通りますと、小学校中学校の区別が大変つきにくくなると思いますけども、小中学校の一つになるのか、その辺もちょっと含めてですね、一つお願いをしたいと思います。

○委員長（立山広滋君） はい、じゃあ、どなたか。英検。

○学校教育係長（法花津和明君） 資料がちょっと手元にないんですけど。

委員長。学校教育係長、法花津ですが、英検の資料のほう、ちょっと取り寄せて退出したいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（立山広滋君） はい、どうぞ。じゃあ、テレビ。

○審議員（堺 昭博君） 審議員、堺でございます。

テレビ会議システムにつきましては、今、4校をテレビ会議でもう現在結んで授業を進めています。この事業に関しましては、例えば、教室の後ろにカメラを据えて前の板書を映すわけですが、非常に今のままでは画像が荒い、それと声も少し音質が悪い。専用機をリースいたしまして、それで4校を結ぶ。1台は教育委員会に置いて役場と学校を結ぶというようなことをやっていきます。授業の中では、例えばALTのネイティブな発音を全ての学校に共有する。もしくは、児童生徒数が少ない教室の中で、例えば意見の言い合いをする時、たくさんいろいろな意見出たほうがより深まっていくわけですね。ですから、その練り合いする場面で大きな学校とつないで、同じ課題を与えて子どもたちに考えさせて深めさせていくというようなことをやっていきます。その中で子どもたちの思考力や判断力、それから問題解決、課題解決能力とかそういったものを育てていきたいというふうに考えています。

○教育長（佐藤増夫君） 教育長の佐藤です。

小中一貫教育について少しお話しさせていただきます。高森町教育プランの重点施策にコミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育ふるさと教育ということで、高森町としてはこの小中一貫教育については、この新教育プランのですね一つの重要施策として今まで進めてできていきます。そのために、コミュニティスクール等のですね、しながら中学校区ということでやってまいります。そういう前提がございますが、それともう一つは、文部科学省の教育課程特例校という

制度を田中真紀子文部科学大臣時代にいただきまして、小中一貫の英語教育とかができる特別なものもいただいて、今、高森の新教育プランも動いてきたんですが、一昨日、成立しました改正学校教育法はどういうことかといいますと、今までそれは、いわゆる地域、各自治体が主導でやっていた部分があったんです。例えば東京の三鷹市、今度は羽犬塚。三鷹市はコミュニティスクールを中心とした小中一貫です。東京の品川区は施設一体型でやってきた小中一貫教育。ところが学校教育法上は、小学校、中学校という制度しかございませんでしたので、小中一貫校という制度をです、ね制度化してほしいという動きがずっと、いわゆる現場から国のほうに声が上がってきて、ようやく今度の通常国会に議案が上程されて、それが成立したということで、来年の4月1日から、本年度は教育委員会でしたが、今年度の文科省の目玉事業は実はその学生の改革なんです。ところが、御承知のように選挙制度のことが出たものですから、あれが一番やってきて小さくしか出てこなかたっただけなんですけど、平成22年に今の学生がされて大きな改革なんです、ですから、来年度の4月1日からは地方自治体で従来の小学校、従来の中学校、それと新たにできた言葉が義務教育学校、これをどういうふうに自治体が学校を進めていくかということ、自治体を選択するようになってきます。その義務教育学校についてはですね、二つの種類がありまして、実は地方教育新計画、創生会議の中ではですね、実は小中一貫校という言葉を使った学校、いわゆる施設が一体になった学校なんです。もう一つは小中一貫連携校という形で初めは出ていたんですが、仮称だったんですけど、そういうふうと同じ義務教育学校でも、いわゆる施設が一体になった学校でやるところと、それから施設が一体じゃない、例えば高森中と高森中央小は離れています。しかし、それを義務教育学校という形で指定すれば、これも義務教育学校なんです。じゃあ、義務教育学校と一般の学校はどう違うかといいますと、義務教育学校は私どもが文部科学省に規制緩和があつてますので、例えば、そういうように特例校とか、いろんな手続きをしながら、うちが英語教育ができるようにふるさと教育ができるようにとやっていたことが、一切そういったのを抜きにして義務教育学校は、その学校で自治体がある程度任された形で教育課程が組める。高森町が今やっているようなところあたりが、もう手続きせずにそういうところはできるというところで、そういうふうになったんです。いわゆる今やってる英語教育やいろんなところがどんどん全部膨らんできていますが、そういったものが、もっと手軽にできるような学校制度に変えるということなんです。したがって、来年4月からがどうなのか。だから高森で考えますと高森東は施設一体型等に向いています。しかし、完全な施設一体型じゃありません。でも国の出方がまだ分かりません。施設一体型

は基本的には校長一人になりますので、そうした時に、校長も一人になって事務職員も一人になって養護員も一人になってということで、国がうまい具合に人員を減らすために持ってくるならば、それはあまり乗らないほうがいいわけですので、少なくとも連携型の施設分離型の義務教育学校についてはですね、もう来年の4月から高森町は動く、そういうそじょうにありますし、それは得策じゃないかと思えます。今後また教育委員会内部とかそういったのが具体化した中で検討していく。そういう形になると思えます。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興相壽一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（立山広滋君） ほかにありませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 待ち時間の間に一つ。1番、牛嶋です。

学校給食でちょっとお尋ねします。以前に学校給食は外部委託をするような計画で上がったと思うんですが、予算等にあったつが。そこら辺はどういうふうな経緯があったかちょっと教えてもらっていいですか。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 事務局長の阿部です。

給食等の外部委託についてはですね、その後の教育委員会、私もう3年目になりますけども、私が赴任してからは話があっておりません。ということは、今の状況のままで推移をしていく。役場がですね非常勤職員を雇って、そのまま推移していくのではないかというふうに考えとります。外部委託についてはですね、委員会内部では話を進めておりませんので、ないというふうに考えておりますが。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかありませんか。

○委員（佐伯金也君） はい、10番、佐伯でございます。

細々と説明をしていただきまして、ありがとうございます。あんまり質問はしたくはないんですけども、ただ、今、教育長のほうからお話がありました、小中一貫とか英語の問題、ICTの問題ですね、私もあんまり関心はなかったんですよ、最初はね。今回、議会に当選をいたしましていろいろ町長のほうから説明を聞いたり、教育長の説明を聞いた時に目が輝いてくる、非常に夢がいっぱいなんですね、要するに、テレビ会議システムについても一緒なんですけれども、結果、今、堺先生が言われた4校をして、そして病気で入院された子どもに対してそれを使ったりという話で、今後については、やっぱりそういうことが十分必要になってくるんだらうな。要するに、不登校の子たちが少なからずいらっしゃいますから、その子たちをどうにか引き出したいと、学校も一所懸命やってるんですけども、なかなか今難しい状況ですね。しかしながら学力が落ちることだけは避けてもらいたいということで、そういう方面にも使えるわけです。

それと、小中一貫の中で高森の場合は独特なんです、外輪山の中にある小学校と中学校、そすと、山東部にある東小学校と東中学校、今、言われたとおり小中一貫、施設でいけば東のそっちは一貫できるんだと思う。ただ、高森はもうこのパイの中で感じればね、小中一貫だといえ一貫だと思ふんですけども、非常に事業が展開しやすい、そういう環境にあると思います。よその学校も見に来ると思うんですけども、そこあたりで人員の配置が私も非常に心配です。小中一貫につられて手を上げたところで、言われたとおり校長は一人、要するに本校に分校を置いたような形で見られると怖い。要するに、中学校が本校で小学校が分校みたいな取り扱いの小中一貫の形にきたなら、非常に怖いと思います。ですから、そこらあたりについては十分の文科省の動きを見ていただいてですね、そういうことがないように気を付けて動かれたらいい。ただ、高森の場合は山東部とこの高森の町内があります。将来的には小中一貫の中で義務教育学校とかいう言葉が出てくる中で、再編を迫られる時期が来ると思います。どの辺までどういう形で再編をするのかということも踏まえた中で、小中一貫と義務教育校というのをタグを組ませて、うまく住民の方たちを納得させる形でやっていただければいいかな。そうすることが、やっぱり将来的には子どもたちの公平公正な教育を受ける権利、義務教育、学校ということでもうまくいくと思います。あと幼稚園、すこやか子育て支援、認定こども園、これ文部科学省と厚生労働省が、当時は保育園も半場強制的に認定こども園にきなさいということだったんですけども、今年になって、去年か、保育園についてはまだまだということで、幼稚園だけは認定こども園制度申し込まれとったがいいということで、これも文部科学省の範囲内、将来的には小、中、認定こども園、これ三つを連携した形のおそらく姿になってくると思います。ですから、教育長はいろんな情報をお持ちですから、そのあたりについてもですね、十分先読みをした形で進んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いしておきます。これは質問じゃないです。私の要望でいいです。

○委員長（立山広滋君） よかですか、もう答弁は。

○委員（佐伯金也君） 答弁はいいです。それとあと一つ。本田議員が質問された、あそこの、今はあそこ何ちゅうと。町民グラウンドですね。フェンスのあれ。これ設計委託料が組まれてます。これはあら設計委託料と工事費は、私、一緒じゃないだろうかと思うんですね。要するに、内容的に設計を見てもらって設計を頼むから設計委託料なんだろうけど、僕は工事請負費の中でね、見た目でもう一発つくり直しで頼めば済むことじゃないかなと僕は思っております。できるだけ経費を下げてください。今回見てみれば委託料が非常に多いんですね。確かに専門は

専門の方たちに委託を頼むことが一番、より一層の効果を得ることだと思うんです。無駄も減らすことだとは思いますが、委託料というのは向うが出してきた金額ですから、交渉できる分については交渉をして、より一層の金額を下げただけ努力をよろしくお願いをしたいと思いますので、これ要望です。質問はしません。教育長のほうには将来的には、教室にどっか、もしかしたら東小学校の子どものところにスクリーンじゃないけども、何ちゅうかな、今テレビでやってる物体が出てくるじゃないですか、ずっと、3Dじゃない、ね、もしかしたらICTはね進んでいってるんだから、ITからICTになったんですよ。ね、だから離れたところに離れたところから先生が黒板の前に出て行って、子どもたちに授業をするということも将来的にはないとは言えないと。私はそういうことも可能だと思うんです。ですから、そういうことも含んで、やっぱりこれだけ少子化が進んでおるんだから、地域の一番になるように、国内の地域の一番になるようにですね、少子化進んでいるけども、学校教育が一番だといわれるような先進的な、一応、事業を探して、またこれ以上にですね、この事業に安心せんでやっていけるように、ちょっと荷は重たくなるかもしれませんが。

○教育長（佐藤増夫君） 私はいっぱい指導される。

○委員（佐伯金也君） お願いします。それと住吉君が言った文化財のあれ、冊子印刷製本代、以前教育委員会が何か出したね。何か文化財のあれで本を。高森町か何か。あれ教育委員会で出したつかどうか知らんけども、何か出とった。（「いつ頃。高森の心。」と呼ぶのもあり）それかな。（「3冊」と呼ぶ者あり）それじゃない。厚いほう。黄色いほうです。（「私たちの高森町」と呼ぶ者あり）何か歴史が載ってるやつ。

○社会教育係長（住吉勝徳君） 小学生の社会科付属本ですか。

○委員（佐伯金也君） そんなそんな。それとあといっちょまたあったよ。何か文化財のつが。甲斐、何だったあの人。甲斐有雄さんの件以来書いてあったりしとつとがあった。

○教育長（佐藤増夫君） 甲斐有雄さんのは社会科の副読本にもちょっと出ておりますし、それから「高森の心」も出てます。

○委員（佐伯金也君） 出とった。ところがね、皆ねかさばるんです。要するにポイントチャンネルがあるわけね。確かにそがんで冊子にして出すことはいいことかもしれない、しかし、言っちゃ失礼けども、あそこの中部清掃センターの古本センターに行ったら本の雑誌が出るといいます。そんなには出てないと思うけど可能性はあるね。そんな取扱いをされるような可能性もあるわけだから、もう少し関心が持つように、あなたたちが満足するんじゃない。住民が満足するよ

うな内容よろしく願いをしておきます。

○委員長（立山広滋君） はい、今のは答弁はよかですか、要望ですか。

○委員（佐伯金也君） はい、要望です。全て要望です。

○委員長（立山広滋君） はい、法花津係長どうぞ。

○学校教育係長（法花津和明君） 学校教育係長、法花津でございます。

先ほどの英検の件についてお答えさせていただきます。高森町ではですね、小学校、中学校の英検の受験者に対して年1回受験についてですね、受験料のほうの補助を行っております。昨年がですね、高森中央小学校のほうでですね、40名ほど、はい。児童英検というのを受験されまして、高森東小学校で10名受験されております。児童受験というのですね、合否ではなく正答率を出す方式になっておりまして、こちらがブロンズという。

○教育長（佐藤増夫君） いやそれはいいから、中学校の英検のことを。

○学校教育係長（法花津和明君） じゃあ、中学校のほうで、はい、すみません。では東中学校のほうですが、英検3級、英検4級の受験者が100%の合格と、英検5級の合格率が88.9%となっております。高森中学校がですね26年度の資料がちょっと見つかりませんで、25年度でお答えさせていただきます。平成25年度の高森中学校が、英検準2級が50%、3級がですね68.4%、英検4級が84.2%、英検5級が76.6%の合格率となっております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興相壽一君） はい、ありがとうございました。

○委員長（立山広滋君） ほかに。はい、どうぞ。

○教育長（佐藤増夫君） 教育長の佐藤です。

先ほど、国の事業で英検の受験料が出てきたのは、高森高校も今回の事業に入っていますので、あの高校と言ったのは高森高校です。だから町内の小学校、中学校、高森高校の児童、生徒が受ける英検の費用を国が負担するという、それがそこに予算が出ていたところです。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから、本案について採決します。議案第42号、平成27年度高森町一般

会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、教育委員会事務局に関連する付託案件については終了いたしました。教育委員会事務局の皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○委員長（立山広滋君） それでは、委員会再開します。

本委員会に付託されました住民福祉課関連の議案第40号、高森町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言ってください。

それでは、住民福祉課の説明を求めます。

○住民福祉課長（阿南一也君） はい、住民福祉課長の阿南です。

今回の条例につきましては、先日の本会議で説明しましたように、現在償還払いで行っている制度はですね、町内の病院等に限り現物給付に変えるための改正であります。具体的に申しますと、現在は病院を受診した際にですね。窓口において保護者に一度現金を支払ってもらい、その後、助成金の申請手続きをしてもらっていますが、今度の改正におきましては、本人の3分の1の負担分を支払っていただき、3分の2はですね病院のほうから直接役場に請求してもらう制度でございます。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） はい、続いて討論を行います。討論はありますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから、本案について採決します。議案第40号、高森町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決

定しました。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 次に、議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

住民福祉課の説明を求めます。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課長の阿南です。

ページに従いまして、担当係長のほうから説明させていただきます。

○福祉係長（岩下雅広君） はい、福祉係、岩下です。

補正予算書の10ページをお開けください。14款2項3目の3節子育て支援交付金でございますけども、こちらにつきましては、子ども子育て新支援制度の施行に伴いまして、平成27年4月1日からの子ども子育て新支援制度の施行に伴いまして、国のほうです、子育て支援交付金事業というのがありまして、それに事業の交付申請をしている事業でございます。この延長保育事業につきましては、これまで高森保育園のほうで実施されておりました。次の放課後児童健全育成事業につきましては、町のほうから高森幼稚園のほうに委託をしております。次の地域子育て支援拠点事業につきましては、今ある子育て支援センターの人員費及び運営費に充てるように交付申請をしております。次の一時預かり事業幼稚園型につきましては、高森幼稚園さんですね、平成27年4月1日から認定こども園高森幼稚園というふうに移行されましたので、その認定こども園の中の幼稚園の部分、1号認定を受けていらっしゃる方の分で一時預かり事業というのを実施するように交付申請をしております。その補助金でございます。国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1の割合でこの事業を実施することになっております。

続きまして11ページをお開けください。15款2項3目の8節放課後子どもプラン推進事業費補助金ですけども、こちらは県の補助金で、従来、県からのみ補助金あつとりましたが、先ほど言いました、子育て支援交付金のほうで対象になっておりますので減額をさせていただいております。その次の11節の子育て支援交付金のほうに予算計上をさせていただいております。（「10節だろ」と呼ぶ者あり）11節です。（「これは10になつとるぞ」と呼ぶ者あり）10節です。すみません。間違えました、すみませんでした。申し訳ございません。10節の子育て支援交付金です。

はい、以上です。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課、阿南です。

一応、歳入のほうの大きい項目については以上です。続きまして歳出のほうの

説明に移らせていただきます。よろしく申し上げます。

○福祉係長（岩下雅広君） 福祉係の岩下です。

18ページをお開けください。3款1項1目の社会福祉総務費でございますけれども、11節の需用費、こちらにですね、食糧費のほうで敬老会及び金婚ダイヤモンド表彰の経費として食糧費を計上させていただいております。次の19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、こちらは社会福祉協議会のほうで在宅老人福祉事業ということでサロン事業を実施されております。このサロン事業の実施にあたりまして、より専門的な指導員をですね、技術習得のために、育てるために臨時職員を雇用するというので、7月から3月までの分の臨時職員の賃金をここに追加で計上させていただいております。金額的には100万8,000円です。

続きまして、20ページをお開けください。こちらにつきましては、3款2項4目の20節扶助費でございますけれども、こちらに認定こども園高森幼稚園の一時預かり事業ということで247万2,000円を計上しております。こちらは、先ほどの子育て支援交付金の中の事業にありました、一時預かり事業の経費をここに歳出項目として計上させていただいております。同じく、7目の子育て支援対策費ですけども、こちらのほうでですね、11節需用費で64万2,000円計上させていただいております。内容としましては、消耗品で3万円、修繕料で61万2,000円を計上しておりますが、この修繕料につきましてはですね、現在使用している建物が築約60年を経過しております、壁の側面ですね、汚れが激しいことからですね、子ども関係の施設として見た目も明るくするために壁面を塗装するための費用です。一応ですね、4面の壁全面をですね塗装する経費をここに計上させていただいております。

補正予算につきましては、主な項目は以上です。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課の阿南です。

色見保育園、高森東保育園のですね予算について説明させていただきます。本来ならですね、各園長が来て説明するところですけども、業務が入っておりますので私のほうから説明させていただきます。

20ページをお開きください。20ページの5目ですね、色見保育園です。大きいものを言います。11節需用費の光熱水費、これは電気料になります。当初ですねちょっと見込み額のほうが少なくなってきましたので、今回、増額させていただいております。それと備品購入費158万円ですね、ユニットプール130万円。これは園児用の夏のプールでございます、昭和54年購入以来のを使用しておりますけれども、老朽化が著しくてですね、今回購入したものであります。

それと園庭用の倉庫を1台購入したものであります。続きまして、高森東保育園につきまして、賃金につきましては、臨時職員を1名、7月以降ですれ雇用するものでございます。本年度ですれ新入園児が多いことや職員にちょっと長期の入院治療の必要が生じまして、9月ではいずれにしても間に合いませんので、今回ですれ補正するものであります。それと同じく備品購入費130万円ですれ。ユニットプールを、これも先ほど申し上げましたように昭和54年以来使用しておりますので、老朽化が著しく今回購入するものであります。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（佐伯金也君） 10番、佐伯です。

子どもの一時預かりですれ、今までは幼稚園のほうで延長保育もされとったしですれ、十分いいと思うんですが、あと、昔の信用組合の跡、あそこの支援センターのほう、今度塗装するところだろ。あそこのほうでもされとるけれども、大体1日です、どの程度の利用者があるもんだらうか。あそこの信用組合の跡は。

○福祉係長（岩下雅広君） 福祉係、岩下です。

ご質問にお答えします。子育て支援センターのですれ1日当たりの使用人数ですれども、平成26年度の利用人数はですれ、延べ人数で子どもさんで約1,000名と大人の方で766名、合計1,700名の方が利用されておられます。あと、これにですれ、週に1回木曜日に朋遊館と草部総合センターを毎週交互に行つて移動サロンを行つておられます。

以上です。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課、阿南です。

今のをですれ補足説明させていただきます。一応26年度のですれ利用者数がございます。今言いましたように、日ごとにはですれ、すみません、センターのほうで日記簿をつけております。先ほど岩下係長が言いましたように、子どもが年間1,000名、大人が766名で総計のですれ1,766名の方が利用されております。後ほど。

○委員長（立山広滋君） その後、あれは出とんよ。開いた日で1日何人か。

○住民福祉課長（阿南一也君） 一応、当然日計でつけられています。

○委員長（立山広滋君） 統計は出しとらんとな。

○住民福祉課長（阿南一也君） いや、1日のでなくて、年間のほうはつけてます。

○委員長（立山広滋君） 1日の平均とかは。

○住民福祉課長（阿南一也君） 1日の平均まで、まだ出ていません。年間だけはつけてます。すみません。センターのほうには当然1日のトータルですれ、利用は

日記録、ちょっと何をしたという形でですね、それはセンター長のほうでちゃんとされておりまして、次回ですねセンター行かれた時に1回見ていただけたらいいかなと思います。すみません。

○委員（佐伯金也君） 年間1,000名というのはいかにも多いようなんだけど、土曜、日曜はおそらく休みなんでしょう。1週間に5日、4週で20日ですね、1日に5名ずつした時が100名の時が1,200名、1年でね。そしたらその程度利用ということにしかないわけですね。大人の方の700名でこれ、子育て支援料、子どもたちと保護者の方が来られるということで解釈していいのかなと思うんですけども、それにしても、まあ職員がおそらく3名ほどおられたと思いますが、職員の延べ人数でいっても、あなた、720名。20日稼働した時に3名ずつでね。それとそう比較した時に変わらんわけなんですけど、子どもの数がね。やっぱりもう少しこの子育て支援事業については、利用率が上がるようにせにゃんのかなと思います。それと、先ほど下のほうでの、午前中も言ったけれども、病中病後の預かり保育でね、今、親がですよ、なかなか病気というか鼻水が出ると保育園休ませる、咳が出ると保育園休ませる、熱が出ても保育園休ませる、そして親と一緒につきっきりというところの家庭が多いわけですね。その都度、その度に仕事を休まれるんですけども、親が。なかなか自分の子どもが病気で、その子を預けるということは皆したがらないとは思いますが、ただ、やっぱり経済的にかなり苦しくなってくる、そういうわけですから、そのあたりをどうか工夫して、病中病後の子育てをできるようなシステム、それと、そういう子たちをまた一緒に預かると健康な子の親は嫌がるわけですから、本当に小さい子たちの病気というのは伝染性が強いもんです。はしかにしろ、胃腸炎とか手足口病とかいろんなもう伝染性の強い病気があります。それがあつたから、やっぱり皆敏感になって入れたくはないと思うんですけど、そのあたりは、その病中病後の保育対応について今後の計画等はあるんでしょうか。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課長、阿南です。よろしいですか。

佐伯委員が言われますように、一番ですね、病中病後の一時預かりがここ最近では一番要望がっております。実際、やってるのはですね、私もどこそこ見ましたけども、やってるのはですね、大津町がやってますですね。大津町がやってます。ただ、病後児保育とかですね、それをするためには、当然隔離する部屋が必要で、職員につきましても看護資格を持ったりとかですね、いろいろな要件が必要となります。今もですね、事前申し出をする、そのセンターではですね面積、それこそ一部屋しか使ってませんし、一つ仮眠してた子どももありますけども、結構もう限られております。5名から7、8名であればですね、もう精

いっぱい施設ですので、いずれですね子育て支援センターを設けてですね、それで設備を設けて議員さんたちですね協力をみながら、子育て支援センターをつくる際にはですね、当然病中病後児の保育のとかですねそういう形での取り組みができればいいなとは思っております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（佐伯金也君） はい。

○委員長（立山広滋君） ほかにありませんか。

○委員（本田生一君） 8番、本田です。

今、課長からも子育て支援センターについていろいろ報告がありましたが、今後においてを、そういう施設等つくる場合には協力お願いしますみたいな、今、発言あったじゃないですか、そういうと、もしも新しいやつをつくれれば利用価値はまだ、利用度は利用する人は多くなるよね。そういうちょっとこう設備した施設をつくれればね。そこら辺はどがん思います。さっき、たけのこの1年間の延べ人数聞きましたけども、この辺よっかまだ多くなりますよね、当然。どがん。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課の阿南です。

先ほどのもですね、今のセンターにおいては開館日数が226日で、先ほど言いましたように子どもが1,000人、大人が766人で1日、先ほど佐伯委員も言われましたが、4名から5名が精いっぱい。まあ、平均したところですね。ただ、サロン事業とかする時にはですね、結構7、8名の方が来られたりもします。ですが、今の施設では先ほどから言いましたように、もう面積的に受け入れる人数が決まっておりますので、ゆくゆくは子育て支援センターをつくってですね、うちの場合考えているのは、子どもから中学生、高校生までが学校が終わって来て、いろいろな形で勉強したりいろんなできるスポーツ等あわせて併設してですね、健康センター的なもの。また、現在お年寄りが来られるサロン事業等も含めて複合的な施設ができればですね、子どもだけじゃなくていろんな方、そういうプラス健康管理ですね。それと老人のサロン事業を含めたような形でですね、一体的なコミュニティセンターというか幅広い福祉センター的なものができたら、今後、高森町で子どもから老人までですね、子育てしやすい町であって、また健康的に過ごせる町ができるんじゃないかという形で、そういうコミュニティセンターの推進を考えております。

以上です。

○委員（牛嶋津世志君） 牛嶋です。

今の延長ですが、支援センター計画が上げられているんですが、これは野尻、

草部あたりは、よう出張して交流館草部出張所に行きよるですよ、週1。海外から来られたお母さんたちの支援かな、その人たちを連れて来る。そういう人たちも連れて行くというか、下りてきてもらうような支援の方法も一応盛り込んではあるんですかね。そういう計画もしてあるんですかね。一応、確認です。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課、阿南です。

今ですね、週1回サロン事業という形でですね、子育て支援センターのほうで野尻の朋遊館と草部の総合センターをですね1週間ずつ交代でいて、出前のサロン事業してます。あわせてそちらのほうにですね、外国人の奥さんたちが来てらっしゃいますので、簡単な識字教育学級とかですね、行っております。そういうセンターができましたら、当然ですね、先ほど言いましたように、子どもから元気なお年寄りさんからですね、全て何かそういう形で送迎バスような形でですね全体的にどこ箇所見ていたしまして、マイクロ近くまで来ていただいて、そういう形で皆で交流できるそういう形ができるならいいなというのがですね考えておりますが、今、まだ自分たちの考えだけですね、今後はやっぱり議員さんたちとかですね、ほかの委員さんたちの意見を聞きながら、そういう形で計画プランをしていったほうがいいんじゃないかと思えます。ただ、あくまでそういう部内検討会を今立ち上げております。昨年度からですね。そういう形では先ほど言いました、子育て支援センターと健康センターと福祉的な事業センターをですね、3本にしたところのコミュニセンターを立ち上げたらいいんじゃないかというのが、私たち部内検討会での意見の集約となっております。

以上です。

○委員（牛嶋津世志君） ありがとうございます。

○委員長（立山広滋君） よかですか。

○委員（牛嶋津世志君） はい。

○委員長（立山広滋君） ほかにありませんか。

○委員（興柁壽一君） 3番、興柁です。

私、敬老会のあり方についてちょっとお伺いしたいと思います。と言いますのも、敬老会については駐在さんのお世話でほとんどされているかと思えます。町のほうは敬老祝金を窓口で配ったりそのぐらいで、ほとんど駐在さんのお世話されていると思えますけども、この駐在さんも、もう高齢になられた方が敬老会の中におられて、今駐在さんをお世話されてると思えます。かなり地区のほうでも負担になってる方もあると思うとですよ。今後、この敬老会のあり方について町のほうでは何か検討されていることがあればですね、お願いをしたいと思います。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課、阿南です。

今のところですね、その改革、そのどういう形で、今の地域主体を変更して役場主体ですというあれはありません。やっぱり、基本的に前は大きい単位で集まっていたんでたんですけども、今はもうそれは公民館単位とかですね、その地域で高齢の方が多くなっておりますので、身近な公民館でですね、その地域の方々と一緒に祝ってもらうという形でですね、この制度自体は続けてちゅうか今のを続けていくんじゃないかと思っております。また元に戻して1カ所にどんてするような形に戻ることは、ちょっと私の今のところでは考えておりません。はい。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（興相壽一君） はい。いいです。

○委員（佐伯金也君） 思い出しました。すみません。延長保育事業と放課後児童健全育成事業、一時預かり事業幼稚園型で高森小学校の子どもたちをスクールバスに乗せて高森中学校の駐車場で降ろして、幼稚園まで歩いて行きよります。子どもたちがね。延長保育。一時期、私は梅香苑の事務局長にもお話したことがあるんですが、梅香苑でデイサービスをされてるデイサービスセンターで、主にお年寄りの方たちが朝から4時までぐらい、あそこのほうでいろいろとレクリエーション楽しんだり、健康管理で向うの介護士の皆さん方といろんな交流されたりされとります。昼食食べたりね。老人福祉施設ちゅうとは段差がなくてバリアフリーで、非常に安全な施設です。今、課長が言われたとおり、将来的には子育て支援センター機能的なものをといわれてるんだけども、本会議で町長が言われた公共施設の建て替えとか修繕とかのは、主なものの目安、あの金額を見て私たちは非常に驚いとるし反省もしとるわけですね。兼用ができるところがあるのならば、やっぱり兼用していく手立ても私は必要じゃないかなと思います。その中で、子育て支援センターと延長保育または一時預かり、そういうのを兼ね備えて老人福祉施設あたりに、そういう機能も一緒に持たせてもらうと、そのスペースを使わせてもらうということも、私は一つの選択肢に入るんじゃないかなと思っております。そすと、あそこには、まあ、あれは補助事業で入っとるやつだけん使われると思うんですけども、老人送迎用のバスもございます。今後については、やはり予算の非常に厳しい中、絞られてくる中、今の町長は、国庫補助、県の補助をたくさん持って来られます。しかしながら、私が最後に言ったように、やっぱり補助金が切れたらその後どうなるかということも考えていけば、せっかく玄関を開いていき始めておるのに、補助金が切れた途端にぱっと消えてしまうようなことじゃいけませんので、やはり、老人福祉センター、福祉施設そちらとの連携

というものも、私は考えていかなければならないと思うんですけども、ここで返事はできないと思います。しかしながら、延長保育、4時以降ですね。僕は可能性としてはあると思うんですけども、どがんでしょうかね。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課、阿南です。

今ですね、佐伯委員が言われますように、今は、放課後児童につきましては高森幼稚園のほうにですねお願いしております。いや、認定こども園か高森幼稚園じゃなくてですね。あそまで来ていただいて県の補助金を使っていただいております。今はそこだけですね。そういう形で、ほかの施設でもその経費ができるのであれば、お願いしたいと思っておりますけども、あくまで相手がいらっしゃることですから、お年寄りの方と子どもたちが、向うのほうで対応ができれば別ですけども、ゆくゆくはですね、先ほど申し上げましたように、もう子どもからお年寄りまでが来て、皆でわいわいですね、そういう楽しむために、先ほどからありますところのコミュニティセンターを考えていただき、今言われておりますところの地方創生という形で新しい仕事生まれてですね、していくなら一番いいんじゃないかと。今、一番タイミング的にはですね、地方創生につなげて、そういわれますところの補助金とか活用しながらそういう形で整備できるのが一番いいんじゃないかと思っています。

以上です。

○委員（佐伯金也君） 10番、佐伯です。

まあ、今後についてはですね、もう非常に箱ものが新たに建てるということは、「せんがええ」と呼ぶ者あり）よっぽど管理費のこと考えていかんと怖いと思います。確かにこれをしてるから必要だと言われればそれまでなんだけれども、実際、老人福祉施設だって団塊の世代の方たちがどんどん、どんどんもうね。もう六十七、八超してる方たちが増えてきてる。その間はまだ空洞なんですよ。そうした時に老人福祉施設だって将来的には、あと20年しないうちに入所者がおそらく少なくなってくると、だんだんこういった下降してくるということもあると思うんですよ。そうなった時に、やっぱり先ほど言ったように、小っちゃい子どもからお年寄りまでということであるのならば、現在ある老人福祉施設、全部個人なんですけれども、そちらあたりと連携を考えて、なるべく新たな施設については、もうどうしても必要なら仕方ない、しかしながら、やはりその事業の方法を変えればそれができるということであるならば、信用組合だってもともとはあそこは金融機関の施設だったのを、使い方を変えれば子育て支援事業で使えたわけですから、当然、老人福祉センターなんちゅうのは特に安全な場所ですから、使い方を考えたり工夫をすれば、私は子どもたちも預かることができるし、全年

齢の人たちが行っても私は問題はないと思います。ですから、やっぱりそのあたりの連携というものを、私は考えていくべきじゃないかなと思いますから、そのあたりは老人福祉施設とのいろんな会議があった際にですね、その辺の考え方、やっぱり意識を変えさせるということも作業的にやってもらいたいと思うんですけども、課長さん。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課、阿南です。

貴重な意見ありがとうございます。当然ですね、今からいろんな形で計画とかつくっていく段階においては、当然そういう施設もですね、老人福祉施設も入っていただきながら計画をですね、やっていきたいと思いますので、お願いします。

○委員（佐伯金也君） よろしくをお願いします。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかに。

○委員（興梶壽一君） 社協とあわせて防災組織の立ち上げをされていると思います。

まだ、努力されてかなりの駐在区でできていくかと思いますが、この予算書見ますと、町からのその防災組織に対しての何か予算というのは全然組まれてない。社協は、年間3万円と何かですね出てるかと思いますが。組織立ち上げた中で会費を取れというような規約が組織の中にございます。その会費を取るとですね、組織の中に入りたくない、高齢者の中では年金生活の方もおられるので、なかなか負担するのも困難という方がおられるとですね、会費を徴収するのちょっとためらってる組織等もございますので、町としても、できれば少しでも組織に対して、自主防災ですのでなかなか難しいとは思いますが、何か手立てはないものかなと思っておるところですが。

○住民福祉課長（阿南一也君） 住民福祉課、阿南です。

自主防災組織の担当はですね、基本的に総務課なんです。はい。うちのほうもですね、社協のほうにですね、一地区、補助金で先ほど言われましたように、3万円ですかね、3万円の何地区分かという形で活動をやってます。うちのほうから直接制度する事業はありませんが、総務課のほうではですね、自主防災訓練をした時の実費的経費ですね、米代とかガス代とか1回借り上げれることはそのままやってるみたいですね。福祉のほうから直接する制度はなくて、一応うちのほうはそれ含めて社協に補助金とした形でやってます。

○福祉係長（岩下雅広君） はい、福祉係、岩下です。すみません。

私ですね、自主防災組織の立ち上げの会議に、何度か各地区出席させていただいたんですけど、仕事は私がどういった立場でそこに参加したかといいますと、福祉の観点からですね、自助共助の動きをですね地区に伝えるためにあそこに

行ったわけですね、自主防災組織というのはあくまでも、総務課の二子石君も一緒に行っていたと思うんですけども、ですから、自主防災組織の立ち上げについては総務課のほうで、私と渡辺君のほうでは福祉の観点からですね自助共助の動きを地区で盛りあげていってくださいというために説明しに行ったような経緯があります。はい。

以上です。

○委員（興柁壽一君） 分かりました。

○委員長（立山広滋君） よかですか。

○委員（興柁壽一君） はい、いいです。

○委員長（立山広滋君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） ありませんか、はい。ではこれで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから、本案について採決します。議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で住民福祉課に関する付託案件については、終了いたしました。

住民福祉課の皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 日程第2、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、1. 社会福祉と健康に関する事項、2. 健康保険税に関する事項、3. 保育園に関する事項、4. 学校教育及び社会教育の振興に関する事項、以上、4項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、文教厚生常任委員会は閉会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後1時40分

平成 27 年第 2 回定例会

建設経済常任委員会会議録

平成 27 年 6 月 19 日

高 森 町 議 会

平成27年第2回定例会建設経済常任委員会記録

平成27年6月19日

開会 午前10時15分

-----○-----

○委員長（後藤三治君） おはようございます。定足数に達しましたので、建設経済常任委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、建設課関連の議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言ってください。

それでは、建設課の説明を求めます。

○建設課長（松本満夫君） 建設課、松本です。

建設課の土木関係の予算につきましては、町長の初日の提案説明でもございましたように、国のハード事業関係の予算が配分が厳しい状況で、昨年に比べますと4割程度という説明があったかと思いますが、建設課のほうですね、新設改良土木維持費の予算につきましては大幅に減額した状態となっております。その中で、概算説明資料の一覧表を維持と改良費の一覧表を付けておりましたが、昨年度からの継続事業がほとんどでございます。新規につきましては下町・昭和2号線だけの採択となっております、ほかはもう昨年度からの継続ということで、防災・減災などの防災安全交付金を活用した事業の内容となっております。

詳細につきましては、各係のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○土木係（荒牧 久君） 土木係、荒牧です。

それでは、10ページをお開きください。

国庫支出金の目7土木費国庫補助金、1、土木社会資本整備総合交付金9,912万5,000円を計上しております。この内訳としまして、中原線の改良工事、それから路面性状調査、それから西原・前原線の防災道路、それから牧戸線の改良工事、片山・下村線の改良工事、村山・高尾野路線の改良工事、下町・昭和2号線の改良工事、それから橋梁近接目視の改良工事、以上の工事に対する用地交渉並びに工事に対する補助金でございます。

以上です。

○住宅係長（野尻典男君） 住宅係、野尻でございます。

資料の10ページをお願いいたします。同じページです。

住宅係といたしましては、第14款、第2項、第7目、第2節になります。住宅社会資本整備総合交付金といたしまして446万円を計上いたしております。これは、下町A団地景観向上事業ということで、景観向上を図るといったもので、外壁の塗装等を予定をいたしております。

以上です。

○土木係（荒牧 久君） 土木係、荒牧です。

同じく、3節狭あい道路整備等促進事業費補助金1,125万円を計上しております。これは円福寺・坊ヶ平線、昨年度からの継続で行っております。工事及び用地並びに登記代等の補助対象でございます、1,125万円。一応、円福寺・坊ヶ平線としては、27年度で縦道の部分については完了する予定でございます。以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

26ページをお開きください。

土木費の目、道路維持費、まず需用費200万円、修繕料を計上しております。当初予算で300万円を計上いたしまして、さらに補正で200万円を計上いたしております。

それから、13節委託料2,000万円を計上しております。これは橋梁の近接目視点検、28橋、1,600万円。これは国のほうで定められまして、5年間で管内の橋梁の目視点検を完了させるということで、年次計画で平成30年度までに全112橋を目視点検を完了させる予定でございます。

それから、路面性状調査業務委託、これは舗装する前段の基礎データとしまして、道路の路面の状況、構造あたりを調査する業務でございます。400万円を計上しております。

それから、15の工事請負費830万円を計上しております。これは町道の維持工事といたしまして、西原・前原線の側溝整備、それから宮園・仲江線同じく側溝整備、大楯木・社倉線の側溝整備、それから県境線の県界線の側溝整備、全部側溝整備でございます。以下、側溝でございます。

それから、18節の備品購入費150万円を計上しております。これは昨年度から導入いたしておりますトラクターのドッキングの前に付ける除雪用のグレーダーでございます。昨年度は尾下、河原、野尻、津留、それから中に導入いたしました。今年は矢津田、それから草部南部に導入する予定で貸し付けを行います。

それから、続きまして2日目、道路新設改良費について御説明申し上げます。
14の使用料、それから16の原材料50万円につきましては、これは関連しておりますので先に御説明申し上げますけれども、改良工事の付帯工事の補助対象にならない分についての付帯工事に対する委託に対する賃金と機械借上げと材料費でございます。

それから、役務費1,250万円を計上しております。これは改良工事の用地交渉に伴う登記代でございます。これは補助対象は円福寺・坊ヶ平線だけでありまして、他の路線につきましては登記代は補助対象とはなっておりません。

それから、13の委託料350万円、これは先ほど歳入で申し上げました下町・昭和2号線の改良工事の設計業務委託でございます。

それから、工事請負費、これは先ほど歳入で申し上げました。概要の中に改良工事の国庫補助を活用した新設道路の内訳表が入っておりますので、詳しい内容につきましては割愛してでございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それから、公有財産購入費4,880万円、これは改良工事に伴う用地購入費でございます。路線名は西原・前原線、片山・下山線、村山・高尾野線、円福寺・坊ヶ平線でございます。

続きまして、19の負担金補助及び交付金700万円を計上しております。これは単県道路の負担金645万円と、これは単県道路の負担金でございます。単県道路は、県道の津留・柳線、それから竹田・五ヶ瀬線、それと国道265号線、この3つの路線の負担金でございます。負担率が事業費の15%でございます。

それから、公共的施設整備事業負担金55万円を計上しております。これは下町ですかね、馬原豆腐屋さんの下に橋梁が架かってますけれども、中山川に。あそこの防護柵、ガードレールが腐食して錆びついておりますので、これを塗り替える負担金でございます。それから、これが5万円を予定しております。それから、残りの50万円は、昭和の浄心葬祭の西側に水が集まるということで、この排水ですね。排水の、地域から要望がっておりますので、里道の排水の整備です。

次に、補償補てん及び賠償金1,720万円を計上しております。これも改良工事に伴う補償でございます。立木補償、それから移転補償でございます。立木補償が西原・前原線、それから片山・下山線、村山・高尾野線です。移転補償が円福寺・坊ヶ平線、それと村山・高尾野線、これは移転補償というのは、ハウスと倉庫の移転でございます。

次に、27ページになります。

土木費の目、河川維持費、賃金180万円を計上しております。この内訳とし

まして、賃金、中山川雑木伐採作業の賃金96万円を計上しております。これは以前から横町地区からの要望書、中山川の雑木伐採の要望が出ておりまして、地域住民の方が雑木がかなり大きくなって、大雨時に流木等が引っかけり、水が地域に流れ出して被災の恐れがあるということで、伐採の要望があつておりました、その賃金96万円。それから、色見川の護岸改修作業の賃金84万円を計上しております。これは色見の熊野座神社の下に祠があるんですけども、色見川に沿ってですね。これが年々洗掘されまして、恐らくこのままいくと大雨時には祠も被災してしまうんじゃないかという状況ですので、これも地元のほうからどうかにかしてほしいというような要望が上がつておりましたので、今回84万円を計上しています。

それから、次に役務費ですが、50万円を計上しております。これは中山川の雑木の産廃手数料でございます。

次に、14の使用料及び賃借料、これは150万円を計上しております。中山川と色見川護岸改修、これの機械借上げ分でございます。

土木のほうは、以上でございます。

○住宅係長（野尻典男君） 住宅係の野尻です。

資料の27ページをお願いいたします。

先ほどの歳入と関連いたしまして、第7款、第4項、第2目の住宅建設費の中におきまして、第13節委託料といたしまして、下町A団地外壁塗装工事設計の委託料で70万円。15節本体工事ですね、そちらのほうで景観向上事業、3棟ということで892万円を計上させていただいています。

いずれの事業も平成20年度より景観向上事業として木造住宅の外壁塗装工事を年次計画で実施しておりまして、外壁も老化等によりまして、町内の景観や観光面に支障をきたしているということで、計画的に景観工事を図る上からも本事業を取り入れております。今年度は、下町A団地、8棟16戸のうちの3棟6戸を計画予定いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤三治君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（岩下健治君） 2番、岩下です。

予算に関連してということでお尋ねですけども、今年度も改良工事等が計画に上がっております。今からの測量なり設計なり、それからの発注かと思えますけれども、まず計画されるときに用地ですね、これがほとんど了解を得られているのかどうかお尋ねを。要望があつた時点で、もう地元の了解を得られているかどうかをお尋ねしたいと思います。

○建設課長（松本満夫君） 建設課、松本です。

道路改良関係の事業を進めるにあたっては、地域の協力なり、地権者あたりの同意なり、承諾といたしますか、契約書は交わしておりませんが、要望書も頂いておりますし、承諾は得ているということで事業は進めさせていただいているが現状です。

○委員（岩下健治君） 2番、岩下です。

ただ、用地の測量の時から話がなかったとかいうお話も聞いておりますので、今後はやっぱり地元の要望の時に、しっかりと地元の説明をされて、後の工事で何と言いますか、繰越等が起こらないようなことで気を付けてやっていただきたいと思います。後で用地がでけなかったから繰り越しをしますとか、そういうことではなくて、やっぱり年度内で予算を消化していただきたい。特に補助事業なんていうのは繰り越すと、後のほかの事業にも影響してきますので、十分注意していただきたいと思います。

○建設課長（松本満夫君） 分かりました。

○委員長（後藤三治君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（森田 勝君） 森田です。

今説明がありましたが、ちょっと私は違和感を感じたことがあります。それが何かというと、円福寺・坊ヶ平線の道路に名目が変わっておりますが、実質、この円福寺・坊ヶ平線というのは、私どもが個人的に認めちゃおらんというような話に一応なつとるばつてん、大々的にここに円福寺坊ヶ平線と今回出とるわけです。そのへんはどういうふうになっていますか。

○建設課長（松本満夫君） 建設課、松本です。

この今、狭あい歪道路で今事業を進めさせていただいております円福寺・坊ヶ平線でございますけど、これは現在の町道円福寺・坊ヶ平線で、その狭あい部分を拡幅しているのが工事の内容です。昨年から、起点側から工事を始めさせていただいて、今、高森ストークからの進入したところのちょっと狭い道がありますが、あそこの三叉路のところまで今工事が終わっております。あくまでも町道円福寺・坊ヶ平線の狭あい工事でございます。

以上です。

○委員（森田 勝君） 何で私がこの質問をしたかということ、これはもう皆さんも御存知のように一応議会でも百条委員会を起ち上げまして、いろんな問題が出ております。その中でちょっと私も今質問をしたわけでございますが、出来る道に対して私は反対ではございませんけど、そういう言い方については、やはり私どもは今回、百条委員会まで起ち上げた以上は、委員としても円福寺・坊ヶ平線でい

いのかなというふうに疑問に思うようなところがありますので、今ちょっと質問をしたわけでございます。

○土木係（荒牧 久君） 土木、荒牧です。

今現在、この27年度に予算を計上した係におきましては、現在の円福寺・坊ヶ平線の管内でございまして、ですので、円福寺・坊ヶ平線というような町道改良工事ということで名前を付けさせてもらっております。

以上でございます。

○委員（森田 勝君） 森田です。

最終的に今、下からちょっと出来ている道路があつて、あれに今年中につないでしまうわけですか。

○土木係（荒牧 久君） 土木、荒牧です。

あくまでも天神・新市街との交差点までが円福寺・坊ヶ平線の起点であります。先ほど課長が申し上げましたけれども、あれは終点側になるんですけれども、起点はあくまでも、天神・新市街、篠田商店の間から入ったところが起点でございます。ですから、あれから下については町道ではないというふうな認識でおりますので、あくまでもそこまでが起点として考えております。

以上でございます。

○委員（森田 勝君） はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（芹口誓彰君） 5番、芹口ですけれども、道路維持費の中で、フロントグレーダー、これは昨年に引き続いて今年も導入するということですけども、昨年導入したフロントグレーダー、これは前をしていく部分ですけども、その効果については実際にフロントグレーダーを貸し付けている農家の方から、どういった評価とか効果とか話を聞いておられるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○建設課長（松本満夫君） 建設課、松本です。

一昨年の大雪、2月の何十年振りの大雪で、地域、特に山東部では大変な被害と申しますか、大変な目に遭われたわけですが、その対策の町の対応策の一つとして、昨年度、皆さんから議会でも認めていただいて導入を図っているわけですが、残念ながらと申しますか、昨年は雪が全然降りませんでしたので、効果が見れなかったのが現状です。ほとんど去年は使っていないと思います。今年、導入にあたって、今年の冬、雪が降れば、またそのあたりの意見も出てくるかとは思いますが、計画的に導入するというようにしておりますので、草部まであたりりは、本年は導入して様子を見たいというふうには考えております。

以上です。

○委員（芹口誓彰君） 芹口です。

これは委託先とかいうのは、これはもう決まっているわけですか。これは今からということになるんですか。これを使用した場合、今度は委託先にトラクターの借上げとか、燃料とか、人件費とか、賃金とか、そういったものについてはどういうふうに考えておりますか。利用した場合。

○土木係（荒牧 久君） 土木、荒牧です。

このフロントグレーダーにつきましては、昨年度は農協にお願いして、農協からメーカーに発注しまして。というのも、これはフロントグレーダーは、トラクターのドッキングに合わせて作るものでございます。ですから、ドッキングが合うそのトラクター、ドッキングが同じメーカーだったら合うそうです。ドッキングが合わないとアタッチメントが全然合わないということですので、一応駐在員さんをお願いをいたしまして、一つトラクターを選んでいただく、そしてそのトラクターに合うグレーダーを農協からその農家に来ていただいて、調査をして、そしてメーカーに発注して、そして作って貸し出す。その機械借上げ等につきましては、除雪サポーターの要綱に基づいて支払うということになっております。

以上でございます。

○委員（芹口誓彰君） 今話を聞けば、一応トラクターを指定をして、それに合うアタッチメントなり、あるいはそれから作って、それに合わせるということだろうと思えますけれども、今度はその人がトラクターを売った場合については、また作り直すということになるわけ。これは非常にどのトラクターにも合うようなアタッチメントの作成方法というのはでけんわけですか。

○土木係（荒牧 久君） 土木、荒牧です。

私もそれは最初に、メーカー名といいますか、農協にお尋ねしました。というのは、やっぱりこれはドッキングのメーカーが一緒だったら合うそうなんですけれども、ドッキングのメーカーが違っていると合わないということですので、駐在員さんには長年使うようなトラクターを選んで、新しく、そういうものを選んでいただいて、そういうのを推薦していただくというふうにはお願いはしております。

○委員（森田 勝君） ちょっと今のによかですか。森田です。

今、機种的にそれは恐らくドッキングはいろんな機種がありますので合わないと思いますが、例えばその機械に合うた人のところに保管をされるということですか。そこをちょっとお聞きします。

○土木係（荒牧 久君） 土木、荒牧です。

保管につきましては、駐在員さんに依頼をして、貸出をしております、保管も

含めてですね。今、聞きますところ、フロントグレーダーのメーカーは3つあるそうです。ですから、その3つの中で機種が3つあるそうですので、それに合うようなグレーダーということになるそうでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤三治君） ほかに発言はありませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） これで質疑を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） これで討論を終わります。
これから本案について採決します。
議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 次に、議案第44号、平成27年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。
建設課の説明を求めます。

○建設課長（松本満夫君） 建設課、松本です。
初日の提案説明でも申し上げましたように、今回の特別会計補正予算につきましては、6月1日付けで行われました人事異動に伴う給与関係の予算と、あとは当初は骨格予算ということでございましたので、工事請負費、委託料あたりを計上させていただいております。中身につきましては、担当係のほうから御説明いたします。

○水道係（今村親助君） 水道係、今村です。
予算書、簡易水道特別会計補正予算書の7ページをお願いいたします。
まず最初に、歳入につきまして説明させていただきます。
第7款地方債としまして、施設事業費債で過疎対策事業費債としまして1,400万円、簡易水道事業債としまして1,400万円を今回補正計上しております。これは後で歳出でも説明いたしますが、村山地区の水道の本管布設替工事及び冬野地区の配水池の更新工事に伴う事業費債になります。
以上です。

続きまして、歳出につきまして説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

第1款水道費、一般管理費といたしまして、節の2、3、4の給料、職員手当など、共済費につきましては、職員の6月1日付けの人事異動に伴う、それぞれ減額となっております。節の13委託料としましては、これは村山地区の水道本管布設替工事の設計委託料となっております。200万円計上しております。15節工事請負費としましては、村山地区の水道本管布設替工事につきましては、現在、村山地区のこの前議会で説明がありましたとおり、祖母神社の下から、らくだ山に向かう、工事概要としましては400メートルになります、の間が現在民地の家の下を通ったりしておりますので、その本管の漏水とかの発見が難しい状況にありますので、今回布設替えを計上いたしております。これは1,000万円計上いたしております。

冬野の配水池ですね、これはFRPといたしまして、お風呂とかに使うビニールで作った樹脂ですね。強化プラスチックの配水タンクがもう40年以上経過しております、老朽化が進んでおりまして、ボルトの部分から漏水がちょっと出ておりますので、これをステンレスのタンクに更新いたしまして、新規で安心と安全な水を提供をするように1,600万円計上いたしております。

予備費といたしましては、人事異動に伴う分といたしまして234万8,000円計上いたしております。

今回の補正予算としましては、以上計上しております。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤三治君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（森田 勝君） 森田です。

今説明がありましたが、ちょっと高森冬野の配水池の更新工事のことについて伺います。これは私たちの地域でございまして、有難く思うわけでございますが、先ほどから説明がありましたように、40年ほど経っております。地域の中で一応水神さん祭りなども起ち上げて、年に1回タンク内を掃除したりして使っておりますが、特にステンレスに変わるというようなことで、私たち町民はたいへん喜んでおります。その中において、工事が何月頃からになるのかちょっとはつきり分かりましたならば、お願いします。

○建設課長（松本満夫君） 建設課、松本です。

工事がいつ頃からかということですが、この議会予算を採択していただきましたならば、ここに関しましては設計が終わっておりますので、ある意味早めの発注はできるかとは思いますが、今から議会議決後に打ち合わせて、速やかになるべく住民の生活のための水の問題でございまして、早めに発注し

たいと思いますが、今、何月というのはちょっと申し上げられませんが、なるべく早く発注したいと思います。

○委員（森田 勝君） 森田です。

今、何で私がこの質問をしたかというのと、知っとなはるごて、これは先ほどから言うように、町民も御存知のようにたいへん心待ちにしていたわけですので、できるだけ早めに町民の方にお知らせして、取り換えの時にはスムーズにいくような対策をとってもらいたいんじゃないかと思います。本日の決裁が通らんとははっきり言われませんが、そちらの方面もよろしく願いしておきたいと思います。

以上でございます。

○建設課長（松本満夫君） 建設課、松本です。

先ほどから、建設課のほうも毎年水神まつりに行って、午前中に地域の方が毎年、掃除、清掃、管理をされてきたおかげで、逆に言うなら、これだけよくもったなというふうに担当課としても感謝しているところでございます。水道組合長さんあたり、役員さんたちもおられますので、地域あたりは工事前、発注時期とかいろいろ詳しいことが分かりましたら、速やかに連絡して、また地域の御協力もいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（森田 勝君） はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君） ほかに発言はありますか。

○委員（岩下健治君） 2番、岩下です。

先ほど工事請負費の中で村山地区水道本管布設替工事、昔、いっぱい道を通つとるところがありましたが、まだこのほかに民地を通っているような布設替えせにゃいかんようなどころはありますか。

○水道係（今村親助君） 水道係、今村です。

まだ、村山地区にも畑の中を通ったりしているところは今現在もございます。そのほかにも畑を通ったり、やっぱり家の下を通ったりしているところが現在もまだある状況にあります。これにつきましてもまた計画をして、布設替えをしていかないといけない状況にはあります。

○委員（岩下健治君） 2番、岩下です。

やっぱり昔は近いところ、道路の下を通るとお金がかかったりするものですから、結構そういうところがあるかと思いますが、もうかなり老朽化しておると思います。計画を立てられて、やっぱり限られた予算ですので、対処していただきたいというふうに思います。

○委員長（後藤三治君） ほかに発言はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。

議案第44号、平成27年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、建設課に関連する付託案件については終了いたしました。

建設課の皆さん、お疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） それでは、農林政策課関連の議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言ってください。

それでは、農林政策課の説明を求めます。よろしくお願いします。

○農林政策課長（後藤健一君） おはようございます。農林政策課長の後藤です。

平成27年度高森町一般会計補正予算（第2号）につきまして、それぞれ担当係長より、この順番に従いまして御説明を申し上げます。

○農林振興係長（村上純一君） 農林振興係長、村上です。

高森町一般会計補正予算につきまして、農林振興係より御説明させていただきます。

予算書9ページをお開きいただきます。

歳入より御説明いたします。12款分担金及び負担金、1項分担金、5目農林水産業費分担金です。1、団体営基盤整備促進事業分担金55万円です。こちらは歳出項目でも御説明しますが、団体営農業農村整備事業で内山地区のため池を改修いたします。それに関しまして、地区受益者より5%分担金を徴収して事業にあたるものです。次の歳出でも詳しく説明します。

続きまして、10ページです。

14款国庫支出金、2項国庫補助金のうち、5目農林水産業費国庫補助金です。1節鳥獣害対策事業補助金1,500万円、こちらは総務省事業を活用しまして、情報通信技術利活用事業補助金1,500万円歳入を見込んでおります。こちらも

歳出項目で詳しく説明いたします。今回、歳入項目での説明を割愛させていただきます。

次のページ、11ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金のうち、5目農林水産業費県補助金、1節農業振興費補助金です。担い手育成支援事業補助金、減額9万4,000円です。県の補助金決定の減額によります歳入を減額しております。

続きまして、2節数量調節円滑化推進事業補助金、減額5,000円です。新需給システム推進事業補助金、こちらも熊本県の交付決定によります減額となっております。

続きまして、4節林業振興費補助金2,491万5,000円です。緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金となっております。こちらも歳出項目で詳しく御説明いたします。

続きまして、12ページ、6節中山間地域等直接事業推進費県補助金38万4,000円です。

続きまして、7節畜産振興事業費補助金66万8,000円、13節中山間地域等直接支払事業費補助金3,840万円、16節団体営農業農村整備事業補助金511万5,000円、27節単県農業農村整備事業補助金139万5,000円、こちらは12ページに記載してあります分もすべて補助対象事業に対します歳入となっておりますので、歳出項目で詳しく御説明をさせていただきます。

歳入に関しましては以上です。

歳入、もう一つございまして、13ページ、20款諸収入、4項雑入、2節雑入のうち、全国担い手サミット高森町認定農業者の会負担金、減額7万円となっております。こちらも歳出項目と関連しますので、そちらのほうで御説明させていただきます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

22ページをお開きいただきます。

22ページの中段からです。5款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費につきまして御説明いたします。

9節の旅費です。研修旅費15万円。こちらは先ほど歳入に出てきましたが、全国担い手サミットという研修がございまして、そちらに女性農業者の会が出席されます。今年は11月に宮崎県で開催されますので、そちらに研修されます4名分を計上しております。こちらは熊本県の担い手緊急支援事業の事業費の一部となっております。

続きまして、委託費、委託料497万8,000円です。中山間地域等直接支払

制度図面作成業務委託となっております。こちらは中山間地域等直接支払制度ですが、この制度は平成27年度より農業の有する多面的機能の発揮に関する法律に基づく制度として、第4期対策が開始されます。第4期対策、平成31年度までの本年度から5ヶ年となっております。本制度の開始に伴いまして、本町におきましては昨年度、第3期まで急傾斜地の田ですね、水田要件地にのみ補助金の対象としておりましたが、第4期対策より水田の急傾斜地要件に加えまして、農振農用地域内の緩い傾斜、緩傾斜地といいます。緩い傾斜と書きまして、緩傾斜要件水田、畑、草地において事業を実施し、中山間地域における生産性の不利補正に寄与することとしております。本業務委託費におきまして、土地改良事業団体連合会が所有します農地農村画像処理。これは何かといいますと、農地に高低、標高ですね、図面に標高が付いております。中山間地域直接支払制度は、ある一定の面積要件がございますので、そちらの画像処理により傾斜地要件基準に該当する実施可能な農用地の把握、実施集落協定締結に向けた資料、いわゆる図面です。作成業務を実施するものです。497万8,000円の事業費を見込んでおります。

続きまして、19節負担金補助及び交付金です。中山間地域等直接支払交付金補助金5,120万円となっております。中山間地域、現在第3期対策まで、水田地をですね、153町実施しておりました。先ほどの説明でも申しましたが、今回の対策より急傾斜地に加え、緩傾斜、畑、採草放牧地、取り組みができる場所ではすべて実施を計画しております。その内訳としまして、田・急傾斜地1万5,400アール、田・緩傾斜地4,200アール、畑・緩傾斜地3万アール、採草放牧地、急傾斜地です、5万アール、こちらを見込んでおります。財源の内訳としまして、先ほど歳入にも計上しております。財源内訳は国費が50%、県費が25%です。残りの25%を町の一般財源で負担することとなっております。中山間の負担金につきましては、町が実質25%負担しますが、特別交付税、普通交付税の算定になり分かれてきますので、町の実質負担は6%程度、一般財源の持ち出しは6%程度を見込んでおります。中山間地域等直接支払交付金補助金5,120万円を計上しております。

続きまして、3節畜産事業費です。15節工事請負費、前原牧野内テキサスゲート設置工事101万8,000円。16節原材料費、家畜侵入防止資材43万円となっております。こちらは九州北部豪雨によりまして、前原牧野の上部のほうに設置してありますテキサスゲートが被災しておりまして、かつ地盤工事が大分施行されまして、その往来によりましてテキサスゲートがもう変形したりしてしましまして、その機能を果たしておりません。ですから、牧野外に牛の脱走の件が続

いておりましたので、昨年より引き続きまして、熊本県の需給飼料増産総合対策推進事業というものを活用しまして、テキサスゲートの設置をし直すものであります。こちらは財源の内訳としまして、工事請負費、原材料費、こちらも消費税をのかせました2分の1を県費で財源を繰り入れて実施するものであります。

続きまして、23ページをお開きいただきます。

19節負担金補助及び交付金となっております。肉用牛保留奨励補助金100万円、牧野火入れ補助金176万円、畜産経営緊急対策事業補助金300万円となっております。私のほうから肉用牛保留奨励補助金と牧野火入れ補助金について説明いたします。

肉用牛保留奨励補助金につきましては、生産登録が終わりました自家保留牛に対しまして1頭当たり1万円、合計100頭分を予算計上しております。

続きまして、牧野火入れ補助金です。牧野火入れ補助金につきましては、平成26年の実績より算定しております。平成26年度の実績としまして、火入れ実施団体が10地区、火入れ面積285.5ヘクタール、防火帯設置4地区、こちらに対する補助金となっております。

畜産経営緊急対策事業補助金につきましては、後藤課長のほうから説明をいたします。よろしくお願ひします。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策、後藤です。

畜産経営緊急対策補助金につきましては、御説明を申し上げます。

当初の、議会の初日でも御説明をいたしましたけれども、あの折に説明したとおりでございます。近年の子牛価格の高騰によって、あとそれに飼料価格等の上昇による肥育農家はその純利益が減り、大変厳しい状況にあります。特に飼育頭数の減少は経営計画が立てられず、現在死活問題となっております。肥育農家の育成は、素牛の生産する繁殖農家の育成にもつながるものであり、高森町の畜産業の発展のためにも緊急に施策を講じる必要があるため、事業を開始することといたしました。

事業の内容としましては、町内の肥育農家が南阿蘇畜産農業協同組合の市場において、高森町内の繁殖農家が生産した素牛を購入した際に、落札入をして補助を行うものでございます。落札価格が40万円から49万9,000円の牛に対し4万円、50万円以上の場合は5万円の補助金ということで交付することで予算計上いたしております。予算的には5万円の60頭分ということで300万円を計上させていただいております。

以上です。

○農林振興係長（村上純一君） 農林振興係長、村上です。

続きまして、8目農地費、13節委託料につきまして御説明いたします。15節工事請負費につきましても関連項目ですので併せて説明いたします。

予算額、委託料133万円、工事請負費967万円、内山ため池遮水シート改修工事測量設計業務委託及び改修工事に充てる費用としております。

今、お手元に配っております現状の写真を御覧いただきたいと思います。こちらが田植え前の3月に清掃される前に撮られた写真で、今満水時からその状態になっております。ですので、もう満水を保てない状況で、漏水がとても激しく団体営農業農村整備事業によりまして改修を計画しております。こちらは財源の内訳としまして、国庫補助金が55%、熊本県の単独補助で15%、合計70%の補助対象事業で工事を実施いたします。そのうち残り30%のうち5%を内山水利組合より負担金をいただきまして、工事の実施をするものであります。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課長の後藤です。

第10目の農業活性化施設について御説明をいたします。

14節の使用料及び賃借料、トラクター更新リース料150万円です。これは初日でも御説明いたしましたとおり、現在ありますトラクターを下取りし、それから新たに750万円のリース契約を結んで、年間150万円のリース料を支払うものでございます。

続きまして、負担金補助及び交付金、これは大型特殊免許取得負担金ということでございますが、今回の人事異動によりまして大型免許の取得が必要となられた職員に対して、それに対する負担金を支払うものでございます。

○農林振興係長（村上純一君） 農林振興係長、村上です。

8節農地費、19節負担金及び交付金の説明が漏れましたので、説明を加えさせていただきます。

19節負担金補助及び交付金です。農道等整備事業補助金250万円です。こちらは高森町公共的施設整備事業によりまして、農林道の整備を行うものです。農道が4ヶ所、用排水路1ヶ所、合計5ヶ所、1ヶ所につきまして50万円、250万円を計上しております。

前後しまして申し訳ございませんでした。

続きまして、5款農林水産業費、2項林業費、1節林業振興費につきまして御説明いたします。

16原材料費、林道舗装材料代88万5,000円です。こちらは林道化粧田線です。原材料代としまして、地区受益者の方に原材料支給でコンクリート舗装を実施していただきます。延長150メートル、幅員3.2メートル、掛けまして480平米のコンクリート舗装を計画しております。

続きまして、19負担金補助及び交付金です。緑の産業再生プロジェクト促進事業2,491万5,000円となっております。こちらは阿蘇森林組合が事業実施主体となりまして、高性能林業機械を導入する事業でありまして、交付金及び県補助金を受け入れ、阿蘇森林組合の補助金として交付する事業となっております。事業費の内訳としまして、今計画されております高性能機械が、フォアが、いわゆる運搬車が1台、プロセッサ、林内走行台車が1台、グラップル付バックフォア、つかむ機能が付いたバックフォアの導入をされまして、造林体制の強化を図られるところですので。事業費の内訳としましては、交付金が機械本体価格の消費税を抜きまして2分の1、県からさらにその事業費の10分の1が交付金として追加されます。残りの事業費につきましては、すべて森林組合が負担されますので、町の一般財源からの持ち出しは発生いたしません。

続きまして、2目鳥獣被害対策費につきまして御説明いたします。

11節需用費、消耗品費28万1,000円です。こちらは熊本県有害鳥獣捕獲実施要領に基づきます有害捕獲許可範囲内において設置する罠に装着します標識代です。こちらを予算を計上しております。

続きまして、委託料、広域鳥獣クラウド・プロジェクト推進事業業務委託料1,500万円です。この広域鳥獣クラウド・プロジェクト推進事業につきまして御説明いたします。本事業は総務省の平成26年度補正予算、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業を活用して、鳥獣害対策を実施するものです。併せてお手元の資料も御参照ください。

本町におきます鳥獣被害は深刻な状況が続いていることは御承知のことと思っております。平成20年に鳥獣特別措置法が施行されまして、国におきましても毎年100億円規模の予算の対策が投じられている中、本町におきましても各種獣害対策の事業を推進しているところであります。中でも平成25年度より、町有害鳥獣緊急捕獲計画というものを作成しまして、個体数の積極的な調整によります獣害対策を実施しておりますが、抜本的な被害の減少には至っておらないところが現状でございます。獣害被害は農業者の営農意欲減退の最たるものとなってきております。近い将来には、やはり耕作放棄地化の進行ですとか、ニホンシカの増加ですとか、そういったところが懸念されております。

そこで、これまでに講じてきました個体数の調整を推進しながら、近代のICT産業界の劇的な競争力を獣害被害対策に取り入れて、費用対効果のですね、劇的な効果を目指す施策を実行することとしまして、今回総務省の事業に事業提案しましたところ、平成27年4月8日に町長と一緒に総務省におきまして事業プレゼンテーションを実施しました。そこでこの事業が認められまして、4月30

日に総務省より事業採択の決定をいただいたところです。

これまで事業経過を御説明しましたが、これより事業概要について御説明いたしたいと思います。

本事業は、長野県塩尻市というところがございます。こちらがICTまちづくり推進事業のモデル事業というところで、ICTを用いた獣害対策におきまして、成果事例を出している自治体でございます。そういった事例の全国展開というところで総務省がこの事業を広げているところで、本町が事業採択を受けております。どういったことをしますかといいますと、ICT箱罟を導入しまして、今まで猟師さんたちが見回りをされておったところの箱罟に定点カメラですとか、そういったのを設置しまして、手元で今、スマートフォンですとかタブレット端末とか、そういったもので確認できます。総務省で何が認められたかといいますと、この高森が今から初めてやることなんですけど、今までは見張りのカメラとかどこでもやっていたんですけど、手元で捕獲、選別するときには捕獲をします。どうということかといいますと、やはり効果的な捕獲、こちらをやるためにはやはり雌のイノシシを捕まえるというところで、手元で判断して罟が落とせる、そういった仕組みになっております。なおかつ、追い払い機を設置したりですとか、獣道、イノシシが通るところに定点カメラを付けて、生息域を確認して効果的に罟を付けますとか、そういった事業を計画しております。なおかつ、広域の鳥獣クラウドというところで、猟師さんたちが設置される罟の把握ですとか、どの辺にいつ獲れたとか、そういったのをデータ化して、効果的な設置に役立てるというところなんです。やはり私たちと猟師さんたちがやることに對しまして、やはり専門的な知識もいりますので、広域クラウド・プロジェクトというところで、やはり産・官・学が連携しまして、プロジェクト体制を組んで効果的に、なおかつ先進事業を取り入れて事業を実施するというところが今回の事業であります。実施地区としましては、色見地区と上色見地区を計画しております。まず色見地区・上色見地区は、私たちのこちらの役場から近いところでまず効果を出して、また広めていけたらというところで、色見地区と上色見地区で今回は事業を実施したいと考えております。

委託料としまして1,500万円計上しておりますが、システム開発費に1,342万420円です。先ほど少し申しましたが、専門知識を入れるために現地サポート業務としまして195万7,580円、こちらを現地サポート業務といたしまして専門知識ですとか、罟の設置の正しいやり方ですとか、当然罟設置だけでは獣が減りませんので、色見地区におきます農家がされます自衛ですね、自己防衛の推進ですとか、そういったところに専門知識をいただくというところで、合

計しまして1,500万円、今回、予算計上しております。

以上で説明を終わります。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課の後藤です。

ただいま歳入歳出の説明が終わりました。

以上です。

○委員長（後藤三治君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（森田 勝君） 森田です。

先ほどから説明があっております。私はこの畜産関係の緊急対策事業で300万というのは、特に今回いい提案が出されたと思っております。特に現在、子牛の値段が40万円、50万円となって、高い値段で取り引きされております、生産者ものほうはですね。しかし、肥育農家は御存知のように40万円も50万円も、どうしても手取りが少ないような感じという話を聞いております。今回こういう提案がされましたので、私としましては本当に喜んでいるわけでございます。この提案はなるべくなら長期ということはちょっとできませんけど、ある程度の期間までは、できますなら続けてもらいたいと思っております。

それから、牧野の火入れの件でございますが、先ほどから10地区285.5ヘクタール実施されているところでございますが、最低ライン原野はどのぐらいの面積があるか聞きたいと思えます。

○財産管理課長（安藤吉孝君） 私は5月まで農林政策課で課長補佐をしておりました安藤でございます。本日は特別に委員会のほうで説明をさせていただけたらと思ひまして、出席を許可いただきましてありがとうございます。

座りまして説明をさせていただきたいと思ひます。

今、森田委員さんのほうからお話ございました畜産経営緊急対策補助金につきまして、皆様のお手元に資料をお配りさせていただいておりますけれども、これに沿って説明をさせていただきたいと思ひます。

まず1枚目の資料でございますが、この資料は赤毛の雌、去勢、その赤毛の平均、黒の雌、去勢、その平均ということで、平成24年度から平成26年度までの南阿蘇畜協の家畜市場での平均単価を表にしたものでございます。

まず、見方としましては、赤毛の雌のほうで御説明申し上げますけれども、24年の4月の市場で30万5,920円が平均単価でございます。それをずっと下がっていただきますと、一番下、年間平均、これは20年度年間平均で34万300円ということでございます。同じように見ていただきまして、下の数値ですけれども、3カ年平均、これは24、25、26の平均の26年度の平均から24年度を単純に引いた単価の上った分で12万740円です。それから3カ年、

月ということで書いておりますけども、これは26年の2月市場、今年の2月ですね。27年2月に行われました市場単価が48万1,912円でございます。これから24年の4月の市場の30万5,924円を引きますと、17万5,989円単価が上がったということで、約1.5倍ということでございます。

それと参考資料の一番下に、今年4月25日に市場がっております。この時の平均単価が50万695円ということで、2月から4月の差としまして1万8,782円単価が上がったというような実情がでございます。赤の、一番後ろのほうの褐毛和種の平均ということで、去勢と雌の平均で3カ年月で18万8,537円。それから4月の上昇分を足しますと、21万4,532円上昇しております。黒も同等の見方をさせていただきますと、平均で3カ年の平均ですと20万8,658円、4月の市場でまた3万3,813円上昇しておりますので、24万2,471円がここ3カ年ぐらいで上昇した単価というふうに見ていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと、高森町の町内で肥育経営をされておる農家が7件ございます。南阿蘇畜協のセンターのほうも一応参考に書いておりますけれども7件で、一番下に黄色のマーカーをしておりますが、26年度の市場で158頭購入をされております。うち高森町内の牛を買われた頭数が49頭ということでこの資料を付けさせていただいております。

それから3枚目ですけれども、これは南阿蘇畜協が長年生協と契約をしております、その価格を交渉するときの資料として出されたものでございます。3枚目が26年度の上期決算ということで、中ほどにマーカーをしておりますが、売上としまして87万円。失礼しました。経費が、子牛の代金、それに飼料代等を足しまして、屠殺するまでに87万102円の経費が入っております。しかしながら販売価格としまして78万5,293円ということで、8万4,809円の赤字という資料でございます、これが上期。

次が下期でございます。これは去勢と雌だけを書いてございますけれども、大体下期になりますと11万8,794円、これは去勢ですね。雌で11万8,718円が赤字であったというような資料でございます。

私ども、皆さん御存知のように、繁殖農家は高値がずっと推移しておりますので、経営的には今までにないような高額収入を得られておりますけれども、その反面、買うほうの肥育農家のほうは今まで説明しましたとおり、20万円以上の単価が上昇しております。今回はどうしても繁殖農家からすればいいですけど、やはり肥育農家をなくしてはいけないと。経営を少しでも安定するようということで今回こういう補助金を御提案いたしております。40万円から49万9,000円については4万円、ですので40万円の牛を買えば4万円の補助ですから、

1割程度の補助ということになります。それから50万円以上につきましては5万円ということで、こちらも1割増せば7万円補助ということですが、肥育農家の方からすれば、5万円補助があるということであれば、今まで欲しいなと思っても手に入らなかった分を、競ることによりまして今から1年半後にはその牛が出荷されてまいります。そのときの経営を考えますと、1頭でも2頭でも今買いたいというのが肥育農家からの心情でございますので、何とかこの補助を利用して経営を安定すると、今現在が畜舎も大分空いているような状況でございますので、是非ともこの補助金を活用して経営を安定していただければというふうに思っております。そういうことで、今回こういう御提案をいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、資料をまた2枚付けておりますけれども、アグリセンターのほうのトラクターについて、重ねて御説明をさせていただきたいと思ひます。

アグリセンターのトラクターにつきましては、実は当初骨格予算でしたので省いておりましたけれども、当初はトラクターのタイヤを、今13年目ですので、トラクターのタイヤを換えたいというふうに考えておりました、予算を一応出しておりました。トラクタータイヤが4本で100万円をちょっと超えるような価格でございます。100万円を超えるというので、骨格予算でしたので、ここ何か月あったわけですが、その間にトラクターのやはり、うちのトラクターは作業が4連プラウ、プラウ作業でして、また4連ですので、牽引力がどうしてもなからんといかんということで、長年無理をしてきております。無理して引かせている部分もありまして、何か所かエンジンのほうの油が滲んできている部分もあります。それから、私の経験としまして、以前はうちにはクローラートラクターがございました。こちらの地下休閒耕プラウという特殊なプラウを引かせておりました関係で、これもクローラーの軸が左右2回ずつ修理をいたしました。なおかつクローラーのタイヤ、ゴムが損傷しまして、こちらも修理しまして、今まで300万円以上修理がかかっております。うちのトラクターも、いつもがプラグを引かせますので、エンジンもめいっぱい吹かせるような感じで作業をしております。ロールベアラーとかロータリーであれば、それほどエンジンを無理せんでもいいんですけども、プラグになりますと無理しますので、どうしてもこれはエンジンと、まずはそういった足回り、こちらに負担がかかってきおりますので、エンジンの部分の油の漏れといいますか、染みというかそういうのも出てきておりますので、一応メーカーのほうに見積りを取りました。それが見積りが2枚一番下に付いておりますが、今うちに入っているトラクターはニューホーランドでございます。こちらのほうの見積額が756万円、それからジョンディア

トラクターにつきましては932万円というような見積が出てきております。それで、一応ニューホーのほうで財政のほうにもお願いしたところ、条件としまして、予算にも今年は150万円出ております。それから債務負担行為で600万円、これは4年間のリースということで出しておりますが、リース期間の当然利子等も含んで全部で750万円、48カ月ですね。そういう条件で交渉をいたしましたところ、メーカーとしてはそれで何とか頑張ってみますということで2社出てきました。ニューホーもジョンディアのほうも出てまいりまして、今回お願いするわけですが、4年間の、まず単純にいきますと利息だけでも100万円以上かかりまして、本体価格は恐らく600万円ぐらいに下げんと、この価格ではできないんですけども、何とか今回替えさせていただければまたしばらくといたしますか、今が12年経っておりますが、またそれ以上の期間につきましては修理等も出てこないんじゃないかということで、今が一番替えるタイミングとしては、私のほうでは一番いいのではないかという判断をいたしましたので、今回こういふことで予算をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく御検討をお願いしたいと思います。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課の後藤です。

先ほど牧野の野焼きの件ですけど、以前一般質問がございまして、私はその当時、資料を作成した記憶がございまして、ただ、現在ちょっと手元にありませんので、お許しいただければ資料を取ってきて、また説明ということでよろしゅうございますでしょうか。

[「分かりました」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） ほかに何かありませんでしょうか。

○委員（岩下健治君） 2番、岩下です。

この広域鳥獣クラウド・プロジェクト推進事業、これは金額等じゃなくて、この概要から見ますと、この鳥獣の追い払い機、これは罠に入れるための追い払い機じゃなくて、農作物被害を低減するための圃場から追い払うという意味でしょうか。

○農林振興係長（村上純一君） 農林振興係、村上です。

おっしゃるとおり、捕獲と追い払いを同時にということです。

○委員（岩下健治君） 捕獲も含むということですか。

○農林振興係長（村上純一君） 捕獲もします。追い払い機とこの面が、箱罠の監視と追い払いと監視です。この3点セットです。

○委員（岩下健治君） 岩下です。

追い払いは、高森、今回実施されますので結果はいずれ出るとは思いますけれど

も、他の地区に行くんじゃないかというちょっと心配をしたもんですから。

○農林振興係長（村上純一君） 農林振興係、村上です。

おっしゃるとおり、ほかに行くということになると思います。その水田被害を軽減するというところでは効果が出ているのかと思っています。この構想で農家の方が自衛されて、追い払って、エサが無くなれば箱罾に入る、そういった3段立てで考えております。

○委員（岩下健治君） 2番、岩下です。

なかなか今の箱罾というの、入らないというのが、上津留あたりも作っておりますよね。実状のようですし、そこに追い払ってその罾に追い込むんだというのであれば、ちょっと話も分かったんですけど、追い払いが他地区にいけばやっぱりこれは高森だけじゃなくて、やっぱり県下全域で取り組むとか、それがねらいでしょうけれども、各自治体がとしてありますので。効果的に迷惑してくるところもあるのかなというふうに考えましたので質問をしました。

○農林振興係長（村上純一君） 農林振興係の村上です。

おっしゃるとおり、どこに行きよるとかとなったら、やはりよその地区に行くとすると思うんですけど、やはり補助対象事業で全域をカバーできませんので、まずは色見地区の被害を軽減したい。どこでまた被害が増えたとか、そういったところも併せて、そういったのも含めて、地域サポートということで、またそういったところのアドバイスをいただきながらやっていきたいと思います。

○委員（岩下健治君） 2番、岩下です。

最後ですけど、罾の猟師さん等もおられるばってん、高森だけに限らず、やっぱり近隣の町村との連携も含めて、そのへんも実証されるのであれば情報等も得られるようにしていただきたいというふうに思います。これもう被害を放置してはいかんことも分かっているわけですが、いかにしてどういうふうにして捕まえて被害を減らすかということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（後藤三治君） ほかに何かありませんか。

○委員（芹口誓彰君） 芹口です。

今資料を見させていただいています。この資料の2ページ、26年度の高森の南阿蘇家畜市場の資料の導入明細、これは26年の4月から27年の2月ということで1年間の8団体の農家の分が書いてありますが、この中で年間の導入明細が産肉検定センター合せて158頭ですね。それから高森産が49頭ということになっておりますね。それで産肉検定センターを引いても158から94を引きまして64頭、それから高森産の49頭から27頭を引きますと22頭になりますけれども、今の説明が50万円以上についても5万円の補助ということになり

ますが、これは22頭について5万円の補助だと100万円程度で終わるし、49頭について5万円の補助ということだと、また250万円程度にということになります。300万円計上してありますし、これから産肉検定センターにも補助を出すのか、それとも自家生産についても補助を出すのか、そういったことについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○財産管理課長（安藤吉孝君） 安藤です。

芹口委員さんの御質問にお答えいたします。

この表が産肉センターが入っておりますけれども、これは畜協の配分だけであって、この計のところは、これは畜協が入っておりません。これはちょっと私どもも畜協からもらった資料をそのまま使いましたのであれですけれども、高森が主に飼われておるところは7件のうち3件なんです。津留さん、杉田さん、荒牧さん、この3件で導入が7件ですね、失礼しました。導入は158頭、7件ですね。黒をやられているところが何頭か入って158頭です。そのうち高森の分が49頭ということで、このセンターの分はこれは別ですので、ちょっとこの表がよくありませんでしたが、あくまでもセンターを抜いた農家が導入したのが158で、うち高森産が49です。

○委員（芹口誓彰君） 芹口です。

この49について補助すると。

○財産管理課長（安藤吉孝君） はい。これが実績が49でしたので、こういう制度ができれば60頭分ということ。

○委員（芹口誓彰君） 自家産については補助をしないと。

○財産管理課長（安藤吉孝君） はい。自家産については補助は考えておりません。

○委員（芹口誓彰君） 考えていないということですね。

○財産管理課長（安藤吉孝君） はい。

○委員（芹口誓彰君） 分かりました。

それからもう1点、いいですか。トラクターの件ですが、トラクターは4連プラグを引かせるからトラクターの消耗が激しい、故障の原因ということの説明がありました。トラクターがどうしてもこういったことで4連プラグを引くということで故障が多いとすれば、4連プラグを引かせんような、4連プラグじゃない2連プラグなら2連プラグとかいうことの対応というのはできないですか。

○財産管理課長（安藤吉孝君） 安藤です。

委員さんがおっしゃられた2連とかいうことも考えられんことはございませんが、4連自体は、今度はプラグを切ったりとかも出てきますし、エンジンが、今作業効率の面で2連、4連とは全然違いますし、今4連で引かせますと、1町、

反当が10分から15分ぐらいで終わっていきよつとですね。今までそういうことでオペレーターにもさせとりましたので、私としてはプラグを切って2連とかいうことはちょっと考えておりません。

○委員（芹口誓彰君） これは料金を取るのとは時間で取るのではなくて、1反当たりいくらで取るわけでしょう。作業効率が悪くても、2日間かかっても、2時間かかっても、4時間かかっても、トラクターを無理させんほうがいいんじゃないかというような考えもあるわけですが。

○財産管理課長（安藤吉孝君） 安藤です。

確かに委員さんがおっしゃるようなことも考えられますけれども、この見積書をちょっと見ていただいて、これについてちょっとまた補足といいますか、説明を加えさせていただきたいんですけれども、ニューホーのトラクターが1,365万円が定価でございます。下取りを見ていただきますと260万円。私が考えたのは、このトラクターが一番最初が1,000万円ぐらいで導入しております。これは定価ですね。補助が500万円ほどございまして、うちのトラクターは500万円と。12年ぐらい使っております、今、下取りとして260万円の評価をもらっておりますので、年間が消耗といいますか、20万円程度で落ちておりますし、うちのほうが交換するということで、値引額につきましても会社のほうでかなり引いていただいて750万円ということで、消費税、元の定価にしますと1,400万円を超えるような価格になります。それから、値引額はうちが払うのを引きますと大体半額ぐらいになりますので、できましたらば修繕等が出てくると大型機械ですので、金額も高いような修繕になってまいりますので、修繕から修繕をして、結局はまた買い替えるというときになりますと、通常うちが払うもの、これ以上の、今のような値段ではできないということも考えまして、今が一番、できましたら替えさせていただけたら。それから5回払いでございますので、利息等もつきませんが、リース契約で最後には残価は残さないというようなことで契約を話まして、それでできるというような返事ももらっておりますので、できましたらこれの条件で交換をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（芹口誓彰君） 芹口ですが、交換する分については何も言いませんけれども、新しいトラクターを導入しても、そういったことで無理させればまた故障するというのは当然のことですので、やはりトラクターが長持ちをして、いかに投資も経費を少なくして、効率的にやる。やっぱりそういうことも十分考えて、課長、していただきたいというふうに思いますので。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課、後藤です。

ただいま委員さん御指摘のとおりだと思いますが、アグリセンター自体が堆肥の供給とともに、そういう機械の効率化といいますか、農家に対する機械の経費を抑えるというところに寄与する面もあります。アグリに対してそういう作業委託があるということは、そういう需用があるということで、それに対応するために今回計上させていただいておりますけれども、今おっしゃったとおり、機械の耐年数がある程度延ぶように、メンテナンスをしっかりとるか、あるいは機械にあまり無理させないような計画を立てるとか、そういうふうな面で考慮してまいりたいと思いますので、御意見ありがとうございます。

○委員（森田 勝君） 森田です。

今の件にちょっと、私も農業をしようから、補足をさせていただきます。

この件は、今、トラクターの無理があったとかいうような話がございますが、各個々の農家の土地条件によって、例えば色見地区、それから草部北部、南部と、土地の状況が違いますので、その中で先ほどから言われていますように、プラウ耕をする時にですね、例えば色見辺に行くと、御存知のように砂地でございますので簡単に起きるわけです。そうすると、草部など北部なんかに行くと、その中に赤土とか堅い盤があるわけです。そういうところに行くときに、どうしても無理をしたりすることもあると思いますので、そこはプラウを使う方が自分の判断の仕方です。やはり速度を遅めるとか、速めたりしながらやっていると、私はいんじじゃないかと思っておりますので、その点はまたよろしく、機械を扱われる人にそういう話をされたらいいんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○財産管理課長（安藤吉孝君） 安藤です。

ちょっと補足させていただきたいんですけども、実は先ほども申しましたが、クローラートラクターが、これは私はそこまで考える必要はないのかもしれませんが、故障したとき、故障したときといいますか、私が25年からまた直営に替えました。行ってからがすぐに軸がやっぱり弁が飛んで故障をしたんですが、その時も1回50万円ぐらいかかったんですけども、あと一つ、その後、休閒耕の委託がありましたけれども、その点がですね、私どもはオペレーターにまた乗ってくれとは言えなかったんですよ。やっぱり自分が責任でしたんじゃないかというものの、やはりずっとしよって何回も故障しとるんで、オペレーターのほうもちょっと神経質になりまして、乗りたくないというようなことありまして、その後、今のトラクターで休閒耕もやっておりますが、そういうこと

がありまして、クローラーのほうは森田委員さんが前の建設経済委員会のほうで御存知のとおり、御質問もいただきましたが、なかなか乗せられなかったと。これがまた今のトラクターにしても、もうちょっとして故障が出たときのことを考えまして、また故障したら、やっぱり金額が大きいもので、オペレーターもなかなかこれは誰でも作業ができないような機械ですので、なるべくオペレーターの負担を、私としては軽減してやりたいなという気持ちも中にはありまして、今回、無理なお願いとは思いましたものを、予算の計上をお願いしたところでございますので、その点もよろしく考慮いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） それでは、先ほど森田委員のほうから質問があつておりました火入れの資料が届いておりますので報告をお願いしたいと思います。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課、後藤です。

昨年が、一般質問において御説明をしたと思いますが、改めて説明いたします。本町の牧野は、総数が20カ所、面積にして850ヘクタールでございます。町有地で入会権をもつ牧野が8カ所、私有地または共有による牧野が12カ所ございます。そのうち16カ所、面積にして577ヘクタール、約68%は現在も野焼きや放牧が行われております。先ほど係長が説明したとおり、そのうちの野焼きの面積が先ほど申し上げたとおりでございます。

残り4カ所の273ヘクタール、約32%については、野焼きも放牧も行われていないというのが現状でございます。

以上、簡単に説明いたします。

○委員長（後藤三治君） ほかに発言はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。

議案第42号、平成27年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 以上で農林政策課に関連する付託案件については終了いたしました。

農林政策課の皆さん、お疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 日程第2、建設課・農林政策課関連の現地確認を行いたいと思います。時間については午後1時からしたいと思います。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 現地確認お疲れ様でした。日程第3、所管事務の閉会中の継続調査について審議したいと思います。

閉会中の継続調査については、1. 農林水産業振興に関する事項、2. 土木行政に関する事項、3. 水道事業及び農業用水事業の運営に関する事項、以上、3項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しましたので、これで、建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れでございました。

-----○-----

閉会 午後2時25分